様式2-1-1 国立研究開発法人 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関	1. 評価対象に関する事項									
法人名	国立研究開発法人建築研究所	Fig. 1. The state of the state								
評価対象事業年	年度評価	令和5年度(第5期)								
度	中長期目標期間	令和4~令和9年度								

2. 評価の実施者に関する事	事項		
主務大臣	国土交通大臣		
法人所管部局	(評価を実施した部局を記載)	担当課、責任者	(担当課、課長名等を記載)
評価点検部局	(主務大臣評価を取りまとめ、点検する部局を記載)	担当課、責任者	(担当課、課長名等を記載)
3. 評価の実施に関する事項	Į.		

(実地調査、理事長・監事ヒアリング、研究開発に関する審議会からの意見聴取など、評価のために実施した手続等を記載)

1	その他評価に関する重要事項
4	イ() 伽評価に関する日男事項

(目標・計画の変更、評価対象法人に係る重要な変化、評価体制の変更に関する事項などを記載)

様式2-1-2 国立研究開発法人 年度評価 総合評定様式

1. 全体の評定								
評定		4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
		A						
評定に至った理由	(上記評定に至った理由を記載)							

2. 法人全体に対する評価

(各項目別評価、法人全体としての業務運営状況等を踏まえ、国立研究開発法人の「研究開発成果の最大化」に向けた法人全体の評価を記述。その際、法人全体の信用を失墜させる事象や外部要因な ど、法人全体の評価に特に大きな影響を与える事項その他法人全体の単位で評価すべき事項、災害対応など、目標、計画になく項目別評定に反映されていない事項などについても適切に記載)

3. 項目別評価の主な課題、改善事項等

(項目別評価で指摘した主な課題、改善事項等で、翌年度以降のフォローアップが必要な事項等を記載。中長期計画及び現時点の年度計画の変更が必要となる事項があれば必ず記載。項目別評価で示された主な助言、警告等があれば記載)

4. その他事項 研究開発に関する審議 会の主な意見などについて記載) 会の主な意見 監事の主な意見 (監事の意見で特に記載が必要な事項があれば記載)

様式2-1-3 国立研究開発法人 年度評価 項目別評定総括表様式

中長期目標(中長期計画)			左	F度評価	H			項目別	備考
	4	5	6	7	8	9		調書No.	
	年度	年度	年度	年度	年度	年度			
I. 研究開発の成果の最大化その個	也の業績	努の質(の向上は	こ関する	る事項				
1. 研究開発等に関する事項	AO							1	
2. 研修に関する事項	AO							2	
【「独立行政法人の評価に関する指針」 「研究開発に係る事務及び事業」は、「 果、取組等について諸事情を踏まえて終 成果の創出の期待等が認められ、着実な 「研究開発に係る事務及び事業以外(第 ていると認められる(定量的指標におい 価(標準)とされている。	国立研究 総合的に は 業務運営 業務運営	開発法人助案した紹常がなされ	の目的・ 結果、「A れている。 こ関わる [®]	業務、中研究開発的場合、	で表期目標 成果の最 、 B評価 は、「中:	大化」に (標準) 長期計画	向けて成 とされて における	果の創出や料いる。	野来的な

- ※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
- ※2 困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。
- ※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。
- ※4 「項目別調書 No.」欄には、項目別評定調書の項目別調書 No. を記載。

	中長期目標(中長期計画)			左	F度評価	Б		項目別	備考
		4	5	6	7	8	9	調書No.	
		年度	年度	年度	年度	年度	年度		
Ⅱ. 🗦	業務運営の効率化に関する事項								
	・業務改善の取組							0	
	・働き方改革	В						3	
ш	' 財務内容の改善に関する事項								
ш. у	初から日の以音に因りの事項								
	· 予算、収支計画、資金計画								
	・短期借入金の限度額								
	・不要財産の処分に関する計画	D						4	
	・重要財産の譲渡等に関する計画	В						4	
	・ 剰余金の使途								
	・ 積立金の使途								
IV.	その他の事項								
	• 内部統制								_
	・人材確保、育成方針、人事管理	В						5	
	・その他								

様式2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書(研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
1	研究開発等に関する事項		
関連する政策・施策	_	当該事業実施に係る根拠(個	国立研究開発法人建築研究所法第12条第1号、第2号
		別法条文など)	
当該項目の重要度、困難	【重要度:高】	関連する研究開発評価、政策	_
度		評価・行政事業レビュー	

. 主要な経年	データ													
①主な参考指標情報								②主要なインプット	情報(財務情	青報及び人員	に関する情	報)		
	目標値	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度		4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
研究開発プログラムに対する研究評価での評価・進捗確認	全てB又は b以上	全て A	全てA					予算額(千円)	1,320,798	1,306,798				
共同研究数(持続可能プログラム)		26	29					決算額(千円)	2,193,355	2,576,597				
共同研究数(安全・安心プログラム)		20	20					経常費用 (千円)	1,502,314	1,475,385				
査読付き論文の 発表数(持続可 能プログラム)	20 報以上	29	32					経常利益 (千円)	△491	15,269				
査読付き論文の 発表数(安全・ 安心プログラム)	35 報以上	45	33					行政サービス実施コスト (千円)	2,072,780	2,093,745				
研究施設の公開 回数	5 回以上	14	17					従事人員数 (人)	53	52				
実施課題数(件)	_	59	66											
国内外からの研究者の受入人数(人)	_	82	86											
国際会議への 役職員の派遣 件数(件)	_	15	37											
競争的資金等 の獲得件数 (件)		48	48											
技術指導件数 (持続可能プログラム)(件)	_	149	182											
技術的支援件数 (持続可能プログラム)(件)		96	79											
策定に関与した 国内外の技術基 準数(持続可能 プログラム)(件)	_	16	17											
技術指導件数(安全・安心プログラム)(件)		82	144											

技術的文庫等											
国内の投資数	(安全・安心プロ グラム)(件)	_	73	62							
SO 国内委員会	国内外の技術基 準数(安全・安心 プログラム)(件)	-	18	12							
	ISO 国内委員会	_	13	13							
是表数 (持続可	発表数(持続可 能プログラム)	-	179	169							
発表数(安全・安 心ブログラム) (報) 論文(外国語)の 発表数(安全・安 心ブログラム) (報) 刊行物の発行件 数(性) 発表会、国際会 議の主儒数(性) ホームページの アクセス数(万 — 1,081 1,054 性) マスメディアへ の掲載記事数 — 60 75	発表数(持続可 能プログラム) (報)	-	12	26							
発表数(安全・安 心ブログラム) (報) - 33 25 刊行物の発行件 数(件) - 9 9 発表会、国際会議の主催数(件) - 14 10 ホームページの アクセス数(万 件) - 1,081 1,054 マスメディアへ の掲載記事数 - 60 75	発表数(安全·安 心プログラム) (報)	-	125	101							
数(件) 9 9 発表会、国際会議の主催数(件) - 14 10 ホームページのアクセス数(万件) - 1,081 1,054 (中) マスメディアへの掲載記事数 - 60 75	発表数(安全·安 心プログラム)	-	33	25							
発表会、国際会 議の主催数(件) - 14 10 ホームページの アクセス数(万 件) - 1,081 1,054 マスメディアへ の掲載記事数 - 60 75	刊行物の発行件 数(件)	_	9	9							
ホームページの アクセス数 (万 ー 1,081 1,054 件) - 60 75	発表会、国際会	_	14	10							
の掲載記事数 - 60 75	ホームページの アクセス数(万 件)	_	1,081	1,054							
	の掲載記事数	_	60	75							

注1) 決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸(評	法人の業務実績等	等・目己評価	主務大臣に	よる評価
			価の視点)、指	主な業務実績等	自己評価		
			標等				
						設定	
		第1章 研究開発の成		<主要な業務実績>	<評定と根拠>	<評定に至った理由>	
成果の最大化その 他の業務の質の向	成果の最大化その 他の業務の質の向		(1)研究開発成果・ 取組が国の方針や		評定: A	 (業務運営の状況、研究関	昇発成果の創出の状況
上に関する事項	上に関する目標を	する目標を達成する	社会のニーズに適	○「国の研究開発評価に関する大綱的指針」を適用し、	○建築研究所に設置された研究評価委員会におい	が原本の出田の創山の畑	
	達成するためとる	ためとる べき措置	合しているか	研究開発成果の最大化に向けて、「持続可能プログラ			
建研は、第1章の	べき措置 中長期目標を達	研究開発の実施	(2)研究開発成果・ 取組が期待された	ム」及び「安全・安心プログラム」の2つの研究開発 プログラムを、第5期中長期目標・計画の内容とも整	取組に関する年度評価でA評価を得たこと等を 総合的に勘案し、自己評価をAとした。	った根拠を具体的かつ明確	確に記載)
法人の位置付け及	成するために、国	に当たっては、国の	時期に適切な形で	合させつつ策定した。「研究開発プログラム」は、研究			
び役割(ミッション)を果たすため、	の政策等を踏まえ	行政施策や技術基準に関することに	創出・実現されてい	開発が関連する政策・施策の目的に対し、それを実現 するための活動のまとまりとして構成し、それぞれに	○「持続可能プログラム」においては、地球温暖化 やエネルギー問題に対して低炭素で持続可能な		
1.研究開発等に関	るとともに、住宅・ 建築・都市計画技	準に関連する技術 的知見の取得、民間	るか (3)研究開発成果・	プログラムディレクターを配置し、プログラム内の研			労患方筈 かど)
する事項、2. 研修	術に対する社会的	事業者等の技術開	取組が社会的価値	究開発課題を有機的に関連付けた。共同研究や外部資	物省エネ法、建築基準法等に関連する技術基準		以古 刀水(なこ)
に関する事項をそ	要請や国民の生活			金導入等による効果的なアウトプットの実現を図る	の整備等のための基礎資料として活用される成果な「中へ」の表現ではこればこれにはいってい		
れぞれ一定の事業 等のまとまりとす	実感等の多様なニ ーズを的確に受け	れた技術の市場化 に資する新技術の	ものであるか (4) 国内外の大学・	とともに、技術の指導や成果の普及に係るアウトカム 指標も評価軸として研究評価(内部、外部)を毎年度	果を、「安全・安心プログラム」においては、巨 大地震や風水害等の自然災害や火災等に対して	<その他事項>	
る。	止め、具体的な研		民間事業者・研究機	実施する進捗管理体制を構築した。	強靱な住宅・建築・都市の実現を目標に、建築基	(審議会の意見を記載する	るなど)
建築・都市計画技	究開発プログラム	発等のうち、民間の			準法、住宅品確法等に関連する技術基準の整備		,
術は、社会的な重要 課題に対して迅速・	を設定し、行政と 緊密な連携を図り	主体に委ねた場合 には必ずしも実施	等、効果的かつ効率 的な研究開発の推	○「持続可能プログラム」及び「安全・安心プログラム」 の2つの研究開発プログラムを策定し、その中で個別	等のための基礎資料や国際地震工学研修用教材 として活用される成果を創出することができ		
所題に対して 加速・ 的確に解決策を提	※名は座房を図り つつ、個々の研究		進に向けた取組が	研究開発課題 66 課題について着実に研究開発を推進	こして付用される成木を削山することができた。		
供するために、多様	開発を実施する。	あるものについて、	適切かつ十分であ	した。			
な要素技術をすり	研究開発の実施		るか		○「国の研究開発評価に関する大綱的指針」に基づ		
あわせたり統合したりすることで新	に当たっては、国 の行政施策や技術	としての公正・中立 な立場で研究開発		○「持続可能プログラム」を的確に推進するために、住 宅・建築・都市における環境性能・エネルギー消費性			
たな技術を構築す	基準に関連する技		 評価指標	能向上に向けた技術の開発、住宅・建築物の設計・施			
る社会的な技術で	術的知見の取得、	その際、社会的・	○研究開発プログラ	工・維持管理などにおける BIM 等のデジタル技術の活	ターのトップマネジメントで推進した。また、年		
あり、時々刻々と変 化する社会的要請	民間事業者等の技 術開発の誘導・促	国民的ニーズが高		用の加速化に向けた技術の開発、社会構造及び生活様	度末に社会のニーズ、アウトプットやアウトカ		
化りる社会的安朗や国民の生活実感	# 単や優れた技術の	く、早急かつ重点的 に取り組む研究開	価での評価・進捗確 認	式の変化に対応し、マンションを含む住宅・建築・都 市のストック活用促進等に関する技術の開発等の課	ムの観点を重視した研究評価(内部、外部)を実施した。		
等の多様なニーズ	市場化に資する新	発を実施するとと	(目標値:すべてB	題に取り組んだ。			
を的確に受け止め、	技術の評価法・試	もに、長期的な視点	又はb以上)		○外部評価委員会においては、以下の①~③の観		
研究開発を行うことが重要である。	験法の開発等のう ち、民間の主体に	から必要な基礎的・ 先導的研究開発に	○共同研究数(持続り 能プログラム)	○「安全・安心プログラム」を的確に推進するために、 巨大地震や強風等による住宅・建築物の損傷や倒壊を	点から外部評価を受け、いずれもa評価とされた。		
したがって、研究	委ねた場合には必		(目標値:20件以上)	防止するための構造安全性の確保に向けた技術の開	/_0		
開発等の基本方針	ずしも実施されな	また、社会的要請	○共同研究数(安全・	発、建築物の火災に対する高度な避難安全・避難誘導	①成果・取組が国の方針や社会のニーズに適合		
として、建研は、建	いおそれがあるも	の高い課題に取り	安心プログラム)	を実現するための技術の開発、デジタル技術の活用な	しているか。		
研法第3条に定められた目的を達成	のについて、国立 研究開発法人とし	組むために、中長期 目標に基づいて設	(目標値:20件以上)	どにより、地震や火災等の発生後における住宅・建築・ 都市の迅速な被害把握を行うための技術の開発等の	【評価された点】		
するため、国の政策	ての公正・中立な	定する研究開発プ		課題に取り組んだ。	一問題に対して低炭素で持続可能な住宅・建		
等を踏まえるとと	立場で研究開発を	ログラムに合わせ、	モニタリング指標		築・都市の実現に向け、「脱炭素社会における		
もに、建築・都市計 画技術に対する社	行う。 その際、社会的・	その遂行に必要と	○実施課題数○国内外からの研究		室内環境性能確保と省エネを両立させた設計 手法に関する研究」をはじめとした研究開発、		
会的要請や国民の	国民的ニーズが高	備するとともに、他	者の受入人数		技術指導、成果の普及等に取り組んでいる。		
ニーズを的確に受	く、早急かつ重点	の研究機関とも連	○国際会議への役職		・ 安全・安心プログラム: 巨大地震や風水害等		
け止め、民間の主体	的に取り組む研究	携し競争的研究資	員の派遣数		の自然災害や火災等に対して強靱な住宅・建		
に委ねた場合には 必ずしも実施され	開発を実施すると ともに、長期的な	金の戦略的・積極的 獲得や建研及び研	○競争的資金等の獲得 件数		築・都市の実現に向け、「建築物の耐震レジリ エンス性能指向型設計・評価手法に関する研		
ないおそれがある	視点から必要な基	究者の能力の向上	11.20		究」をはじめとした研究開発、技術指導、成果		
研究開発を実施し、	礎的 · 先導的研究	に努めることによ			の普及等に取り組んでいる。		
優れた成果の創出により社会への還	開発に取り組む。 また、社会的要	り、研究開発成果の 最大化を更に図る。			以上から、成果・取組は国の方針や社会のニーズに適合しているといえる。		
元を果たすものと	請の高い課題に取	取入化を果に図る。			\ 1○個日 ∪ (∨ . ⊘ (∨ . √ ⊘)		
する。その際、グロ	り組むために、中	ルな視点を持ち研			②成果・取組が社会的価値の創出に貢献するも		
ーバルな視点を持た。	長期目標に基づいて記点	究開発等を実施す			のであるか。		
ち研究開発等を実 施するために国際	て設定する研究開 発プログラムに合	るために国際的な 動向や情報を的確			【評価された点】 ・ 持続可能プログラム: 建築物省エネ法、建築		
的な動向や情報を	わせ、その遂行に	い に 把握するととも			基準法等に関連する技術基準や関連諸制度の		
的確に把握すると	必要となる研究体	に、二国間の取極で			改善のための基礎資料の整備に向けた各種検		
ともに、研究開発等	制を整備するとと	ある科学技術協力			証結果・知見等を得られたほか、都市構造予		
に関する国際的な	もに、他の研究機	協定等に基づく共			測・評価に係るケーススタディの試行など住		

連携や交流に努め るものとする。 この方針の下、建

研は、その強みを遺 憾なく発揮するこ とができるよう、第 6章2. において後 述するように、必要 な研究体制を整備 し、その人材等を最 大限に活用するこ とができるように したうえで、社会的 要 請の高い課題に 重点的・集中的に対 応するものとする。 その際、研究開発成 果の最大化に向け て、解決すべき重要 課題ごとに、複数の 研究開発課題のほ か、技術の指導や成 果の普及等も組み 合わせた研究 5 開 発プログラムを構 成することによっ て、効果的に国民生 活及び社会への成 果の還元を図るも

する。 また、他の研究機 関とも連携して競 争的研究資金の戦 略的・積極的獲得や 建研のポテンシャ ル及び研究者の能 力の向上に努める ことにより、研究開 発成果の最大化を 更に図るものとす

のとし、研究開発プ

ログラムは、必要に

応じてその内容を

見直すなど柔軟な

対応を図るものと

なお、研究開発の 手法としては、実験 施設によるもの以 外に、コンピュータ によるシミュレー ション技術の利用 も推進していくも のとする。また、研 究開発等の成果は、 国が実施する関連 行政施策の立案や 技術基準の策定等 に活用されること から、建研は引き続 き国との密な連携 を図るものとする。 他分野・他機関と の産学官連携につ

いては、大学・研究

機関等の研究開発

成果も含めた我が

国全体としての研

究開発成果の最大

関とも連携し競争 的研究資金の戦略 的・積極的獲得や 建研及び研究者の 能力の向上に努め ることにより、研 究開発成果の最大

化を更に図る。 さらに、グロー バルな視点を持ち 研究開発等を実施 するために国際的 な動向や情報を的 確に把握するとと もに、二国間の取 極である科学技術 協力協定等に基づ く共同研究等を通 じて、研究開発等 に関する国際的な 連携や交流に努め

なお、研究開発 の手法としては、 実験施設によるも の以外に、コンピ ュータによるシミ ュレーション技術 の利用も推進して

いく。 他分野·他機関 との産学官連携に ついては、我が国 全体としての研究 開発成果の最大化 のため、研究テー マの特性に応じ て、グローバルな 視点や他分野との 連携も含め、国内 外の大学、研究機 関、民間企業等と の適切な役割分担 のもとで、効果的 共団体や公的団体 かつ効率的な産学 等との連携を一層推 官連携を推進す 進する。 る。特に、国の技術 基準につながる研 究開発を産学官連 携によって進める 際には、国立研究

開発法人である建

研が主導して進め

る。その際、共同研

究、政府出資金を

活用した委託研

究、人的交流等を

より高度な研究開

発の実現と成果の

汎用性の向上に努

める。また、実証研

究や指導・成果の

普及のため、地方

公共団体や公的団

体等との連携を一

技術の指導及び

成果の普及等の実

層推進する。

効果的に実施し、

同研究等を通じて、 研究開発等に関す る国際的な連携や 交流に努める。

なお、研究開発の 手法としては、実験 施設によるもの以 外に、コンピュータ によるシミュレー ション技術の利用 も推進していく。

他分野・他機関と

の産学官連携につ

いては、我が国全体

としての研究開発

成果の最大化のた

め、研究テーマの特

性に応じて、グロー バルな視点や他分 野との連携も含め、 国内外の大学、研究 機関、民間企業等と の適切な役割分担 のもとで、効果的か つ効率的な産学官 連携を推進する。特 に、国の技術基準に つながる研究開発 を産学官連携によ って進める際には、 国立研究開発法人 である建研が主導 して進める。その 際、共同研究、政府 出資金を活用した 委託研究、人的交流 等を効果的に実施 し、より高度な研究 開発の実現と成果 の汎用性の向上に 努める。また、実証 研究や指導・成果の 普及のため、地方公

技術の指導及び 成果の普及等の実 施については、研究 開発成果の最大化 を図るため、次の ア)及びイ)に掲げ る取組を実施する。

宅・建築・都市分野の生産性の向上や持続可能 かつ快適な社会の構築にも取り組んでいる。

また、社会的価値の創出に特段の貢献が期待 される研究課題として、6つの指定課題に取 り組んでいる。

安全・安心プログラム:建築基準法、住宅品 確法等に関連する技術基準の整備や関連諸制 度の改善のための基礎資料の整備に向けた各 種検証結果・知見等を得られたほか、国際地震 工学研修用教材として活用されるものとして 取りまとめられている。

また、社会的価値の創出に特段の貢献が期待 される研究課題として、4つの指定課題に取 り組んでいる。

- ・以上から、成果・取組は社会的価値の創出に 貢献するものであるといえる。
- ③成果・取組が期待された時期に適切な形で創 出・実施される計画となっているか。
- 【評価された点】 ・ 持続可能プログラム:建物の周囲状況や居住 者・使用者の使い方等を含めた多様な省エネ 技術の評価方法の整理・拡充や打音装置搭載 ドローンと浮き検出 AR アプリによる調査技術 の検証、共働き子育て世帯の住替え実態の分 析、意向把握、意向と実態の比較など、概ね予 定通り着実に成果を挙げている。カーボンニ ュートラルでウェルビーイングな社会を実現 するため、建築分野でも貢献が求められてお り、このプログラムへの期待は大きい。
- 安全・安心プログラム:遠心載荷実験による 液状化層相対密度及び接地圧の地震被害に与 える影響の検証や津波氾濫流水路を用いた木 造住宅模型実験による躯体に作用する流体力 の検証、一般エレベーターを用いた火災時避 難における群集制御方法の構築など、予定通 り着実に成果を挙げている。
- ・ 以上から、成果・取組は期待された時期に適 切な形で創出・実施されているといえる。
- ○競争的資金審査会等により、競争的資金等の組 織的かつ戦略的な獲得に努め、建築研究所の役 割(ミッション)に合致した競争的資金等外部資 金を353百万円獲得した。
- ・新たな獲得数は 23 課題であり、継続課題と合わせて

○競争的資金等の獲得は、次のとおりであった。

- 48 課題 353 百万円を獲得した。
- ・このうち、科学研究費助成事業については、新たに15 課題が採択され、継続課題と合わせて39課題、0.4億 円となった。
- ○外部資金を獲得するための取組として、国の予算制度 である、研究開発と Society5.0 との橋渡しプログラ ム (BRIDGE) 及び戦略的イノベーション創造プログラ ム (SIP) について取組んでいる。また、年々厳しさを 増す競争環境の中、申請前に所内審査会を開催し、大 学や他の独立行政法人等の研究機関とも密接に連携 を図りつつ、様々な分野の競争的研究資金等への申請 を行った。
- ○国内外の大学、民間事業者、研究開発機関との連携・ 協力の取組を、次のとおり行った。
- ・「建築物の維持保全に関わる係留式及び接触・破壊式ド ローンシステムの技術開発」や「引張軸力が作用する 鉄筋コンクリート造連層壁部分の耐力評価に関する 検討」をはじめ、外部の研究機関と共同研究を持続可 能プログラムは29件、安全・安心プログラムは20件 実施した。
- ○海外研究機関等との共同研究を含め、研究者の受入数│○外部評価委員会においては、以下の④の観点か

- ○BRIDGE については、「インフラ分野のDXの推進」 「住宅・社会資本分野における人工衛星等を活 用したリモートセンシング技術の社会実装」及 び「中高層木造建築物の普及を通じた炭素固定 の促進」における3課題に取り組んだ。
- OSIP については、1ターム5年間の研究期間とな っており、SIP 第3期(令和5年度~令和9年度) における「スマート防災ネットワークの構築」及 び「スマートインフラマネジメント」の課題にお いて、3つの研究題目に取り組んだ。
- ○研究開発の効果的・効率的な推進のため、建築研 究所主導のもと、国内外の大学・民間事業者・研 究機関との適切な役割分担下での共同研究や研 究者の受入等の取組を実施した。
- ○共同研究数は持続可能プログラムにおいては目 標値を大きく上回り、安全・安心プログラムにお いては目標値を達成している。

		T				
化のため、研究テー	施については、研			は、86人であった。	ら外部評価を受け、a評価とされた。	
マの特性に応じて、	究開発成果の最大			・国内から、客員研究員 68 名、交流研究員 17 名、合計	④国内外の大学、民間事業者、研究開発機関との	
グローバルな視点	化を図るため、次			85 名を受け入れた。	連携・協力の取り組みが適切かつ十分である	
や他分野との連携	のア)及びイ)に掲				カ・。	
も含め、国内外の大	げる取組を実施す			○海外研究機関等との共同研究や人的交流等による国	【評価された点】	
学、研究機関、民間	る。			際連携として、次の取組を実施した。	国土交通省の関連部局と連携して研究開発を	
企業等との適切な	0 °			・継続案件を含め 27 件の研究協定を締結して研究協力	推進するとともに、国総研、大学、業界団体等	
役割分担のもとで、				を進めた。	との間で持続可能プログラムにおいては 29	
効果的かつ効率的				・建設材料・構造に関わる国際研究機関・専門家連合	件、安全・安心プログラムにおいては20件の	
な産学官連携を推				(RILEM) をはじめとする国際会議など26件の国際会	共同研究を実施している。また、一部の研究課	
進するものとする。				議に建築研究所の役職員を派遣し、研究開発等に関す	題では外部有識者で構成される委員会を組成	
特に、国の技術基準				る国際的な連携・交流を実施した。	し、外部の知見を取り入れながら研究開発等を	
につながる研究開					進めているほか、「建築研究開発コンソーシア	
発を産学官連携に					ム」での民間企業等との研究会も開催してい	
よって進める際に					る。	
は、国立研究開発法					・ 以上から、国内外の大学、民間事業者、研究	
人である建研が主					開発機関との連携・協力等、効果的かつ効率的	
導して進めるもの					な研究開発の推進に向けた取組が適切かつ十	
とする。その際、共					分なものとなっているといえる。	
同研究、政府出資金					74 60 64 5 CV 3 6V 2 8	
を活用した委託研						
究、人的交流等を効						
果的に実施し、より						
高度な研究開発の						
実現と成果の汎用						
性の向上に努める						
ものとする。また、						
実証研究や指導・成						
果の普及のため、地						
方公共団体や公的						
団体等との連携を						
一層推進するもの						
とする。						
技術の指導及び						
成果の普及等の実						
施については、研究						
施については、研究						
施については、研究 開発成果の最大化 を図るため、次の						
施については、研究 開発成果の最大化						
施については、研究 開発成果の最大化 を図るため、次の ア)及びイ)に掲げ る取組を実施する						
施については、研究 開発成果の最大化 を図るため、次の ア)及びイ)に掲げ る取組を実施する ものとする。		ア)技術の指導	評価軸	○政策の企画立案や技術基準策定に対する技術的支援	○外部評価委員会においては 以下の⑤の観点か	
施については、研究 開発成果の最大化 を図るため、次の ア)及びイ)に掲げ る取組を実施する ものとする。 ア)技術の指導	ア)技術の指導	ア) 技術の指導 国の政策の企画・	評価軸 (1) 国内の政策の企	○政策の企画立案や技術基準策定に対する技術的支援▶して 次の取組を実施した	○外部評価委員会においては、以下の⑤の観点か ら外部評価を受け、a 評価レされた	
施については、研究 開発成果の最大化 を図るため、次の ア)及びイ)に掲げ る取組を実施する ものとする。 ア)技術の指導 国から技術的支	ア)技術の指導 国の政策の企	国の政策の企画・	(1) 国内の政策の企	として、次の取組を実施した。	ら外部評価を受け、a評価とされた。	
施については、研究 開発成果の最大化 を図るため、次の ア)及びイ)に掲げ る取組を実施する ものとする。 ア)技術の指導 国から技術的支 援の要請があった	ア) 技術の指導 国の政策の企 画・立案や技術基	国の政策の企画・ 立案や技術基準の	(1)国内の政策の企 画立案や技術基準	として、次の取組を実施した。 ・技術指導	ら外部評価を受け、 a 評価とされた。 ⑤政策の企画立案や技術基準策定等に対する技	
施については、研究 開発成果の最大化 を図るため、次の ア)及びイ)に掲げ る取組を実施する ものとする。 ア)技術の指導 国から技術的支 援の要請があった 場合等には、積極的	ア)技術の指導 国の政策の企 画・立案や技術基 準の策定等に対す	国の政策の企画・ 立案や技術基準の 策定等に対する技	(1)国内の政策の企 画立案や技術基準 策定等に対する技	として、次の取組を実施した。 ・技術指導	ら外部評価を受け、a評価とされた。 ⑤政策の企画立案や技術基準策定等に対する技 術的支援が適切かつ十分に行われているか。	
施については、研究 開発成果の最大化 を図るため、次の ア)及びイ)に掲げ る取組を実施する。 ものとする。 ア)技術の指導 国から技術的支 援の要請があった 場合等には、積極的 かつ的確に対応す	ア)技術の指導 国の政策の企 画・立案や技術基 準の策定等に対す る技術的支援や建	国の政策の企画・ 立案や技術基準の 策定等に対する技 術的支援や建築・都	(1) 国内の政策の企 画立案や技術基準 策定等に対する技 術的支援が適切か	として、次の取組を実施した。 ・技術指導	ら外部評価を受け、a評価とされた。 ⑤政策の企画立案や技術基準策定等に対する技 術的支援が適切かつ十分に行われているか。 【評価された点】	
施については、研究 開発成果の最大化 を図るため、に掲げ る取びイ)に掲げ る取とする。 ア)技術の指導 国のとする。 度の要請があった 場合等には、対応 かつ的確に対応 るものとする。	ア)技術の指導 国の政策の企 画・立案や技術基 準の策定等に対す る技術的支援や建 築・都市計画技術	国の政策の企画・ 立案や技術基準の 策定等に対する技 術的支援や建築・都 市計画技術に係る	(1)国内の政策の企 画立案や技術基準 策定等に対する技 術的支援が適切か つ十分であるか	として、次の取組を実施した。 ・技術指導	ら外部評価を受け、a評価とされた。 ⑤政策の企画立案や技術基準策定等に対する技 術的支援が適切かつ十分に行われているか。 【評価された点】 ・ 持続可能プログラム: 国土交通省「集団規定	
施については、研究 開発成果の最大化 を図るため、に掲げ る取びイ)に指す る取とする。 ア)技術の指導 国から技があった 場合等には、対極 かつ的確に対 るものとする。 具体的には、国や	ア)技術の指導 国の政策の企 画・立案や技術基 準の策定等に対す る技術的支援や建 築・都市計画技術 に係る国際標準の	国の政策の企画・ 立案や技術基準の 策定等に対する技 術的支援や建築・都 市計画技術に係る 国際標準の作成に	(1)国内の政策の企 画立案や技術基準 策定等に対する技 術的支援が適切か つ十分であるか (2)国際標準化に対	として、次の取組を実施した。 ・技術指導	ら外部評価を受け、a評価とされた。 ⑤政策の企画立案や技術基準策定等に対する技 術的支援が適切かつ十分に行われているか。 【評価された点】 ・ 持続可能プログラム: 国土交通省「集団規定 に係る基準検討委員会」において直近の法令	
施については、研究 開発成果の最大化 を図るため、に掲述る ア)及びそう。 取組を実る。 ア)技術の指導 国からまがある 援の要請がある種がかったり 場合等には、対あるものとする。 具体的には、国や 地方公共団体等の	ア)技術の指導 国の政策の企画・立案や技術基準の策定等に対する技術的支援や建築・都市計画技術に係る国際標準の作成に寄与する	国の政策の企画・ 立案や技術基準の 策定等に対するる 術的支援や建築・都 市計画技術に係る 国際標準の作成に 寄与するISO委	(1) 国内の政策の企 画立案や技術基準 策定等に対する切か つ十分であるか (2) 国際標準化に対 する技術的支援が	として、次の取組を実施した。 ・技術指導	ら外部評価を受け、a評価とされた。 ⑤政策の企画立案や技術基準策定等に対する技 術的支援が適切かつ十分に行われているか。 【評価された点】 ・ 持続可能プログラム: 国土交通省「集団規定 に係る基準検討委員会」において直近の法令 改正や規制改革要望に応じて検討している技	
施については、研究 開発の最大化の ア)及び果め、に掲する ものとする。 ア)技術の指導 国のとする。 ア)技術の指導 国の要請が、積極的 場合的のとする。 具体的には、対 ものとする。 具体的には、等の 地方の企画・立案や	ア)技術の指導 国の政策の企画・立案や技術基準の策定等に対する技術的支援や建築・都市計画技術に係る国際標準の作成に寄与するISO 委員会への参	国の政策の企画・ 立案や技術基準の 策定等に対する。 策に対する。 大学を選集を でを選集を では、 大学を では、 大学を では、 大学を では、 大学を では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	(1) 国内の政策の企 画立案や技術基準 策定等に対する切 つ十分であるか (2) 国際標準化に対 する技術的支援が 適切に行われてい	として、次の取組を実施した。 ・技術指導	ら外部評価を受け、a評価とされた。 ⑤政策の企画立案や技術基準策定等に対する技 術的支援が適切かつ十分に行われているか。 【評価された点】 ・ 持続可能プログラム:国土交通省「集団規定 に係る基準検討委員会」において直近の法令 改正や規制改革要望に応じて検討している技 術基準案について技術的支援に取り組むとと	
施については、研究 開発の最大化の アの最大の アの及びました。 アの及びをする。 アの投稿をする。 アの技術の指導 国の要には、対 接合ののとする。 場合ののとする。 具体的よびはに対 がないでする。 具体の共団は体立 政策の基準の 技術基準の 技術基準の 技術	ア)技術の指導 国の政策の企画・立案や技術基準の策定等に対する技術的支援を発達を対象を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を	国の政策の企画・の企画を技術基本の企画を技術を支援を対す。 東京 大学	(1) 国内の政策の企 画立案や技術基準 策定等に対する切か つ十分であるか (2) 国際標準化に対 する技術的支援が	として、次の取組を実施した。 ・技術指導	ら外部評価を受け、a評価とされた。 ⑤政策の企画立案や技術基準策定等に対する技 術的支援が適切かつ十分に行われているか。 【評価された点】 ・ 持続可能プログラム: 国土交通省「集団規定 に係る基準検討委員会」において直近の法令 改正や規制改革要望に応じて検討している技 術基準案について技術的支援に取り組むとと もに、国土交通省「建築防火基準委員会」等に	
施については、研究開発の表しては、研究の表しては、研究の表してののでは、研究ののでは、研究ののでは、研究のでは、研究のではないできる。では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	ア)技術の指導 国の政策の企画・立案や技術基準の策に等に対対では 事の策に対対を 事が表述を対対では 事が表述を 事が表述を を はに を はに を はに を は に に る は に に る は る は が に に る は が に に る は が れ 市 計 に に る に る に に る に に に る に に る に に る に る に る に る に る に る に る ら る ら	国の政策の企画・の金地技術基本の主義では、大学をできた。本語をでは、大学をできた。本語をできた。本語をは、大学をは、大学をできた。本語をは、大学をは、大学をは、大学をは、大学をは、大学をは、大学をは、大学をは、大学	(1) 国内の政策の企 画立案や技術基準 策定等に対する切 つ十分であるか (2) 国際標準化に対 する技術的支援が 適切に行われてい	として、次の取組を実施した。 ・技術指導	ら外部評価を受け、a評価とされた。 ⑤政策の企画立案や技術基準策定等に対する技術的支援が適切かつ十分に行われているか。 【評価された点】 ・持続可能プログラム:国土交通省「集団規定に係る基準検討委員会」において直近の法令改正や規制改革要望に応じて検討している技術基準案について技術的支援に取り組むとともに、国土交通省「建築防火基準委員会」等において17件※の建築基準法等に関連する技術	
施については、研究 開発図をでする。 ア)及組をする。 ア)技術のら精技がは、になるとするのとするのとすがあり、に施する。 ア)技術のら精技がは、になるは、体立をもののののののののののののののののののののののののののののののののでは、は、は、は、	ア)技術の指導 国の政策の企画・の案や技術を記録をできる技術を記録を表現では、	国の政策の企画の政策の企画を投稿を支援を表示を支援を表示を支援を表示を支援を表示を支援を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を	(1) 国内の政策の企 画立案や技術基準 策に受ける。 一位である。 (2) 国際標準と であるか (2) 国際標的を するはに があるか のか のかした。 があるか のかした。 があるか のかした。 があるか のかした。 があるか のかした。 があるか のかに、 があるか のかに、 があるか のかに、 があるか のかに、 があるか のかに、 があるか のかに、 があるか。 があるが、 があるか。 があるか。 があるか。 があるか。 があるか。 があるか。 があるか。 があるか。 があるか。 があるか。 があるか。 があるか。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある。 がある	として、次の取組を実施した。 ・技術指導 特続可能プログラム 182 件 安全・安心プログラム 144 件 ・国の施策に関する評価事業 3 件 〇国の施策に関する技術的支援の結果、令和5年度に策定された技術基準で建築研究所が関与したものは、持続可能プログラム 17 件、安全・安心プログラム 12 件であった。	ら外部評価を受け、a評価とされた。 ⑤政策の企画立案や技術基準策定等に対する技術的支援が適切かつ十分に行われているか。 【評価された点】 ・持続可能プログラム:国土交通省「集団規定に係る基準検討委員会」において直近の法令改正や規制改革要望に応じて検討している技術基準案について技術的支援に取り組むとともに、国土交通省「建築防火基準委員会」等において17件※の建築基準法等に関連する技術基準の策定や、これらに関連する学協会等の	
施については、研究 開発図をでするのでは、研究 ののでするのでするのでするのとするのとするのとするのとする。 ア)技術の指技がは、になるでは、 援ったのがは、になるでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	ア)技術の指導 国の政策の企画を交換を表達の政策の政策の政策の政策の政策の政策の政策を対策を対象を対策を対象を対策を対象を対策を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	国の政策の企業の企業の企業の企業の企業を実践を支護を支護を支護を支護を支護を支護を支護を支護を支護を支護を支護を支護を支護を	(1) 国内の政策の企 画文学の企 画文学に接ばする 一位の 一位の (2) 国際標的を であるか (2) 国際標的を であるが であるか であるか であるか であるか であるか であるか であるか であるか	として、次の取組を実施した。 ・技術指導	ら外部評価を受け、a評価とされた。 ⑤政策の企画立案や技術基準策定等に対する技術的支援が適切かつ十分に行われているか。 【評価された点】 ・持続可能プログラム:国土交通省「集団規定に係る基準検討委員会」において直近の法令改正や規制改革要望に応じて検討している技術基準案について技術的支援に取り組むとともに、国土交通省「建築防火基準委員会」等において17件※の建築基準法等に関連する技術基準の策定や、これらに関連する学協会等の規基準・各種指針、JISの策定等の技術的支援	
施については、研究 開発図をでする。 ア)及組をする。 ア)技術のら精技がは、になるとするのとするのとすがあり、に施する。 ア)技術のら精技がは、になるは、体立をもののののののののののののののののののののののののののののののののでは、は、は、は、	ア)技術の指導 国の政策の企画・の案や技術を記録をできる技術を記録を表現では、	国の政策の企画の政策の企画を投稿を支援を表示を支援を表示を支援を表示を支援を表示を支援を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を	(1) 国内の政策の企 画文学の企 画文学に接ばする 一位の 一位の (2) 国際標的を であるか (2) 国際標的を であるが であるか であるか であるか であるか であるか であるか であるか であるか	として、次の取組を実施した。 ・技術指導 特続可能プログラム 182 件 安全・安心プログラム 144 件 ・国の施策に関する評価事業 3 件 〇国の施策に関する技術的支援の結果、令和5年度に策定された技術基準で建築研究所が関与したものは、持続可能プログラム 17 件、安全・安心プログラム 12 件であった。	ら外部評価を受け、a評価とされた。 ⑤政策の企画立案や技術基準策定等に対する技術的支援が適切かつ十分に行われているか。 【評価された点】 ・持続可能プログラム:国土交通省「集団規定に係る基準検討委員会」において直近の法令改正や規制改革要望に応じて検討している技術基準案について技術的支援に取り組むとともに、国土交通省「建築防火基準委員会」等において17件※の建築基準法等に関連する技術基準の策定や、これらに関連する学協会等の	
施については、研究 開発図をでするのでは、研究 ののでするのでするのでするのとするのとするのとするのとする。 ア)技術の指技がは、になるでは、 援ったのがは、になるでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	ア)技術の指導 国の政策の企画を交換を表達の政策の政策の政策の政策の政策の政策の政策を対策を対象を対策を対象を対策を対象を対策を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	国の政策の企業の企業の企業の企業の企業を実践を支護を支護を支護を支護を支護を支護を支護を支護を支護を支護を支護を支護を支護を	(1) 国内の政策の企 画文学の企 画文学に接ばする 一位の 一位の (2) 国際標的を であるか (2) 国際標的を であるが であるか であるか であるか であるか であるか であるか であるか であるか	として、次の取組を実施した。 ・技術指導	ら外部評価を受け、a評価とされた。 ⑤政策の企画立案や技術基準策定等に対する技術的支援が適切かつ十分に行われているか。 【評価された点】 ・持続可能プログラム:国土交通省「集団規定に係る基準検討委員会」において直近の法令改正や規制改革要望に応じて検討している技術基準案について技術的支援に取り組むとともに、国土交通省「建築防火基準委員会」等において17件※の建築基準法等に関連する技術基準の策定や、これらに関連する学協会等の規基準・各種指針、JISの策定等の技術的支援	
施についまな、 開をアントをないというでは、 展のというでは、 をできる。 ア)技術のも は、 をできる。 ア)技術のも ができる。 ア)技術のも に確する。 大のののは、 でのののでは、 でのののでは、 でののできる。 でののできる。 でののできる。 でののできる。 でののできる。 でののできる。 でののできる。 でののできる。 でののできる。 でのののできる。 でのののできる。 でののできる。 でののできる。 でのできる。 でのできる。 でののできる。 でのでは、 でのできる。 でのできる。 でのできる。 でのできる。 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのできる。 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのできる。 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのできる。 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでいる。 でのでは、 でのでした。 でのでしいでした。 でのでしいでした。 でのでしいでし、 でのでしいでしなでした。 でのでしいでしなでしなでしなでしなでしなでしなでしなでしなでしなでしなでしなでしなでしなで	ア)技術の指導 国・の大学に接触のでは、 一般では、 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。 一。	国の政策の基本の政策の企業の企業の企業を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を	(1) 国内の政策の企 画ないでは、 画ないでは、 一位では、 一ででして、 一ででは、 一でででででででででで	として、次の取組を実施した。 ・技術指導	ら外部評価を受け、a評価とされた。 ⑤政策の企画立案や技術基準策定等に対する技術的支援が適切かつ十分に行われているか。 【評価された点】 ・持続可能プログラム:国土交通省「集団規定に係る基準検討委員会」において直近の法令改正や規制改革要望に応じて検討している技術基準案について技術的支援に取り組むとともに、国土交通省「建築防火基準委員会」等において17件※の建築基準法等に関連する技術基準の策定や、これらに関連する学協会等の規基準・各種指針、JISの策定等の技術的支援に取り組んでいる。 ・安全・安心プログラム:国土交通省「建築構	
施保 開をアの 一で成る での成る での成る での成る での成る での成る でのが でのが でのが でのが でのが でのが をする でのが をする でのが をする でのが でのが でのが でのが でのが でのが でのが でのが	ア) 技術の指導 国・の大学に接触を対している。 一般では、大学に対している。 一般では、大学に対している。 一般では、大学に対している。 一般では、大学に対している。 一般では、大学に対している。 一般では、大学に対している。 では、ため、ため、ため、ため、ため、ため、ため、ため、ため、ため、ため、ため、ため、	国の政策の基本の企業の企業の企業の主要の政策の基本を実行を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を	(1) 国内の政策の企 画文学の企 画文学に接付するの の一 の一 の一 の一 の一 の一 の一 の一 の一 の一 の一 の一 の一	として、次の取組を実施した。 ・技術指導	ら外部評価を受け、a評価とされた。 ⑤政策の企画立案や技術基準策定等に対する技術的支援が適切かつ十分に行われているか。 【評価された点】 ・持続可能プログラム:国土交通省「集団規定に係る基準検討委員会」において直近の法令改正や規制改革要望に応じて検討している技術基準案について技術的支援に取り組むとともに、国土交通省「建築防火基準委員会」等において17件※の建築基準法等に関連する技術基準の策定や、これらに関連する学協会等の規基準・各種指針、JISの策定等の技術的支援に取り組んでいる。 ・安全・安心プログラム:国土交通省「建築構造基準委員会」「建築防火基準委員会」等にお	
施保 開をアント 一で成る及組と が出す をでいまたがまる。 での成る及組と が指技がは、にないのがります。 でのよう をのかりでする。 でのがいでする。 でのがいでする。 でのがいでする。 でのがいでする。 でののでは、 でののでは、 でののでは、 でののでは、 でののでは、 でののでは、 でののでは、 でののでは、 でののでは、 でののでは、 でののでは、 でののでは、 でののでは、 でののでは、 でののでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのできます。 でのでしい。 でのできます。 でのできます。 でのできます。 でのできます。 でのできます。 でのできます。 でのでのでのできます。 でのでしる。 でのでのでしる。 でのでし。 でのでのでのででのでし。 でのでのでし。 でのでのでのでででででででででし。 でのででしでででででででででででででで	ア) 技術の指導 国・の指導の企業等策のの政策等では 国・のな業等ででは 一般では 一般では 一般では 一般で で 一般で 一般で 一般で 一般で 一般で 一般で 一般で 一般で 一	・の技都るに委のじ基進し実際所 ・の技都るに委のじ基進し実際所 ・の技都の正確では、 ・のを等ででは、 ・のを等ででは、 ・のをできていい。 ・のをできるのででは、 ・のをできるのででである。 ・の技術のは、 ・の技術のは、 ・の技術のできるが、 ・の技術のできるが、 ・のでできるが、 ・のでできるが、 ・のでできるが、 ・のでできるが、 ・のでできるが、 ・のでできるが、 ・のでできるが、 ・のでできるが、 ・のでできるが、 ・のでできるが、 ・のでできるが、 ・のでできるが、 ・のでできるが、 ・のでできるが、 ・のでできるが、 ・のでできるが、 ・のでできるが、 ・のでできるが、 ・のでが、 ・のでがが、 ・のでが、 ・のでが、 ・のでが、 ・のでが、 ・のでがが、	(1) 国内の政策の企 画家の企 画案では 一位 一位 一位 一位 一位 一位 一位 一位 一位 一位 一位 一位 一位	として、次の取組を実施した。 ・技術指導	ら外部評価を受け、a評価とされた。 ⑤政策の企画立案や技術基準策定等に対する技術的支援が適切かつ十分に行われているか。 【評価された点】 ・ 持続可能プログラム:国土交通省「集団規定に係る基準検討委員会」において直近の法令改正や規制改革要望に応じて検討している技術基準案について技術的支援に取り組むとともに、国土交通省「建築防火基準委員会」等において17件※の建築基準法等に関連する学協会等の規基準・各種指針、JISの策定等の技術的支援に取り組んでいる。 ・ 安全・安心プログラム:国土交通省「建築構造基準委員会」「建築防火基準委員会」等において12件※の建築基準法等に関連する技術基	
施開をアアの大大大人と、 一で成る及組とかのというでは、 一で成る及組とかのというでは、 一で成る及組とかがのというでは、 での成る及組とがのというでは、 でのがいますができる。 でのは、 でのがいますができる。 でのがいますがでは、 でのがいますができる。 でのがいますができますが、 でのがいますができますが、 でのが、 でいるが、 でいなが、 でいなが、 でいるが、 でいなが、 でいるが、 でいなが、 でいなが、 でいなが、 でいなが、 でい	ア) 技術の指導 国地の大学等では画楽等を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を	・の技都るに委のじ基進し実開所第 ・の技者のに委のじ基進し実開所第	(1) 国内の政策の企 画大の政策の企 画案をは をに接する切 (2) る切 (2) る切 (2) る切 (3) の (4) がある準まる切 (4) で (5) で (6) で (7) で (7) で (7) で (7) で (7) で (8) で (8) で (8) で (9) で	として、次の取組を実施した。 ・技術指導 特続可能プログラム 182 件 安全・安心プログラム 144 件 ・国の施策に関する評価事業 3件 〇国の施策に関する技術的支援の結果、令和5年度に策定された技術基準で建築研究所が関与したものは、持続可能プログラム 17 件、安全・安心プログラム 12 件であった。 〇令和6年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」に際し、国からの要請を受け、発災直後の1月3日から3月末日までの間に、延べ29名の専門家職員を派遣し、被災箇所の災害調査を行った。また、調査結果速報を次々と公開したほか、強震動・津波解析結果についてまとめた資料が、1月25日に開催された	ら外部評価を受け、a評価とされた。 ⑤政策の企画立案や技術基準策定等に対する技術的支援が適切かつ十分に行われているか。 【評価された点】 ・ 持続可能プログラム:国土交通省「集団規定に係る基準検討委員会」において直近の法令改正や規制改革要望に応じて検討しているとと術基準案について技術的支援に取り組むとともに、国土交通省「建築防火基準委員会」等において17件※の建築基準法等に関連する学協会等の規基準・各種指針、JISの策定等の技術的支援に取り組んでいる。 ・ 安全・安心プログラム:国土交通省「建築構造基準委員会」「建築防火基準委員会」等において12件※の建築基準法等に関連する技術基準の策定や、これらに関連する学協会等の規	
施開をアンスを 一で成る及組とかのと での成る及組とかのと がのといい、 でのがい要等的ののは、 でのがいででする。 でのがい要等的ののは、 でのがいでする。 でのがいでする。 でのがいでする。 でのがいでする。 でのがいでする。 でのがいでする。 でのがいでする。 でのがいでする。 でのがいでする。 でのがいでする。 でのがいでする。 でのがいでする。 でのが、 でので、 でので、 でので、 でいる。	ア)技術の指導 国・のな案等等ででは 事を持たに 変を等等でです。 でのででは でのでででです。 でのでででは でのでででです。 でのでででです。 でのででででできる。 でのででででできる。 でのででででできる。 でのででででででできる。 でのでででででできる。 でのででででできる。 でのででででできる。 でのでででできる。 でのでででででできる。 でのでででできる。 でのでででできる。 でのでででできる。 でのでででできる。 でのでででできる。 でのでででできる。 でのででできる。 でのでででできる。 でのででできる。 でのででできる。 でのででできる。 でのででできる。 でのででできる。 でのででできる。 でのででできる。 でのででできる。 でのででできる。 でのでできる。 でのでできる。 でのででできる。 でのできる。 でのでのできる。 でのできる。 でのできる。 でのでできる。 でのでのできる。 でのでのできる。 でのできる。 でのでできる。 でのできる。 でのでのでできる。 でのでできる。 でのででできる。 でのでできる。 でのででできる。 でのででできる。 でのでででできる。 でのでででできる。 でのでででできる。 でのででででできる。 でのでででででででできる。 でのででででででででででででででででででででででででででででででででででで	・の技都るに委のじ基進し実 開所第よ ・の技都るに委のじ基進し実 開所第 ・の技都るに委のじ基進し実 関案定的計際与会術、く状技すま法で ・の表 ・係成〇等はにの意を ・の表 ・の表 ・係成〇等はにの意を ・の表 ・の表 ・の表 ・の表 ・の表 ・の表 ・の表 ・の ・の ・の ・の ・の ・の ・の ・の ・の ・の ・の ・の ・の	(1) 国内の政策の企 画家の企 画家のを技対がるない。 (2) る切か (2) る切か (2) る切か (2) る切か (2) る切か (2) る切か (2) をでに接いでは、 (2) では、 (3) では、 (4) では、 (5) では、 (6) では、 (7) では、 (7) では、 (8) では、 (8) では、 (9) では、 (9	として、次の取組を実施した。 ・技術指導 特続可能プログラム 182 件 安全・安心プログラム 144 件 ・国の施策に関する評価事業 3件 ○国の施策に関する技術的支援の結果、令和5年度に策定された技術基準で建築研究所が関与したものは、持続可能プログラム 17 件、安全・安心プログラム 12 件であった。 ○令和6年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」に際し、国からの要請を受け、発災直後の1月3日から3月末日までの間に、延べ29名の専門家職員を派遣し、被災箇所の災害調査を行った。また、調査結果速報を次々と公開したほか、強震動・津波解析結果についてまとめた資料が、1月25日に開催された科学技術・イノベーションに関する局長級会議におい	ら外部評価を受け、a評価とされた。 ⑤政策の企画立案や技術基準策定等に対する技術的支援が適切かつ十分に行われているか。 【評価された点】 ・持続可能プログラム:国土交通省「集団規定に係る基準検討委員会」において直近の法令改正や規制改革要望に応じて検討している技術基準案について技術的支援に取り組むとともに、国土交通省「建築防火基準委員会」等において17件※の建築基準法等に関連する学協会等の規基準・各種指針、JISの策定等の技術的支援に取り組んでいる。 ・安全・安心プログラム:国土交通省「建築構造基準委員会」「建築防火基準委員会」「建築防火基準委員会」等において12件※の建築基準法等に関連する技術基準の策定や、これらに関連する学協会等の規基準・各種指針、JISの策定等の技術的支援に	
施開をアンスを 一で成る及組とかのと での成る及組とかのと がのといれたがまる。 での成る及組とかがといれたができる。 でのがい要等的の体公の基す、 がのとがい要等的の体公の基す、 がのとがいる。、 は、にないは、 は、にないができる。 は、にないが、 は、にないが、 は、にないが、 は、にないが、 は、にないが、 は、にないが、 は、にないが、 は、にないが、 は、にないが、 は、にないが、 は、にないが、 は、にないが、 は、にないが、 は、にないが、 は、にないが、 は、にないが、 は、に、 は、に、 は、に、 は、に、 は、に、 は、に、 は、に、 は、は、 は、は、 は、で、 は、 は、で、 は、で、 は、 は、で、 は、 は、で、 は、 は、で、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	ア) 技術の指導 面準ないでは、 でのででは、 でのでででは、 でのでででは、 でのでででは、 でのででででは、 でのででででできる。 でのででででできる。 でのででででできる。 でのででででできる。 でのででででできる。 でのででででできる。 でのででででできる。 でのででででできる。 でのでででできる。 でのででででできる。 でのでででできる。 でのででででできる。 でのででででできる。 でのでででできる。 でのでででできる。 でのでででできる。 でのでででできる。 でのでででできる。 でのでででできる。 でのででできる。 でのでででできる。 でのででできる。 でのででできる。 でのででできる。 でのででできる。 でのででできる。 でのででできる。 でのででできる。 でのででできる。 でのででできる。 でのででできる。 でのででできる。 でのででできる。 でのででできる。 でのでできる。 でのででできる。 でのででできる。 でのででできる。 でのででできる。 でのでできる。 でのでできる。 でのででできる。 でのででできる。 でのででできる。 でのでできる。 でのででできる。 でのででできる。 でのででできる。 でのででできる。 でのでできる。 でのでできる。 でのでできる。 でのでできる。 でのでできる。 でのでできる。 でのでできる。 でのでできる。 でのでできる。 でのでできる。 でのでできる。 でのでできる。 でのでできる。 でのでできる。 でのでできる。 でのできる。 でのでできる。 でのでできる。 でのできる。 でのできる。 でのできる。 でのでできる。 でのできる。 でのできる。 でのできる。 でのできる。 でのできる。 でのできる。 でのでできる。 でのでできる。 でのでできる。 でのできる。 でのできる。 でのできる。 でのできる。 でのできる。 でのでできる。 でのできる。 でのできる。 でのできる。 でのできる。 でのできる。 でのできる。 でのでできる。 でのでできる。 でのできる。 でのできる。 でのできる。 でのできる。 でのできる。 でのでできる。 でのでできる。 でのでできる。 でのでできる。 でのでできる。 でのでできる。 でのでできる。 でのでできる。 でのでできる。 でのでできる。 でのででできる。 でのででできる。 でのでででできる。 でのでででできる。 でのででででできる。 でのででででででできる。 でのでででででででででできる。 でのででででででででででででででででででででででででででででででででででで	・の技都るに委のじ基進し実開所第よ場の技術なに委のじ基進し実開所第よ場ので表示を活動である。 (基本) はいるにのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	(1) 国内の政策基の企業を表示の企業を表示の企業を表示の主義を表示の主義を表示の主義を表示の主義を表示の主義を表示の主義を表示の主義を表示の主義を表示の主義を表示の主義を表示の主義を表示の主義を表示の主義を表示の主義を表示の主義を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を	として、次の取組を実施した。 ・技術指導 特続可能プログラム 182 件 安全・安心プログラム 144 件 ・国の施策に関する評価事業 3件 〇国の施策に関する技術的支援の結果、令和5年度に策定された技術基準で建築研究所が関与したものは、持続可能プログラム 17 件、安全・安心プログラム 12 件であった。 〇令和6年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」に際し、国からの要請を受け、発災直後の1月3日から3月末日までの間に、延べ29名の専門家職員を派遣し、被災箇所の災害調査を行った。また、調査結果速報を次々と公開したほか、強震動・津波解析結果についてまとめた資料が、1月25日に開催された	ら外部評価を受け、a評価とされた。 ⑤政策の企画立案や技術基準策定等に対する技術的支援が適切かつ十分に行われているか。 【評価された点】 ・ 持続可能プログラム: 国土交通省「集団規定に係る基準検討委員会」において直近の法令改正や規制改革要望に応じて検討している技術基準案について技術的支援に取り組むとともに、国土交通省「建築防火基準委員会」等において17件※の建築基準法等に関連する学協会等の規基準・各種指針、JISの策定等の技術的支援に取り組んでいる。 ・ 安全・安心プログラム: 国土交通省「建築構造基準委員会」「建築防火基準委員会」「建築防火基準委員会」等において12件※の建築基準法等に関連する技術基準の策定や、これらに関連する学協会等の規基準・各種指針、JISの策定等の技術的支援に取り組んでいる。	
施開をアンスを 一位成る及組と がのように での成る及組と がのとする をするもりで をするもりで をするもりで をするもりで をするもりで をするもりで をするもりで をするを でのので をする。 でのので でのので でのので でのので でのので でのので でのので でのので でのので でのので でのので でのので でのので でのので でのので でのので でのので での	ア)技術の指導 の指導 の指策策策を が政案を等す を表定的市面を が成本の でのでは、 でのででは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのででは、 でのでで、 でので、 でのでで、 でのでので、 でのでので、 でので、 でので、 でのでので、 でのでので、 でので、 でので、 でのでので、 でので、 でのでので、 でので、 でのでので、 でのでので、 でので、 でので、 でのでので、 でので、 でのでので、 でので、 でのでので、 でのでで、 でのでで、 でのでで、 でのでで、 でのでで、 でのでで、 でのでで、 でのでで、 でのでで、 でのでで、 でのでで、 でのででで、 でのでで、 でのでで、 でのでで、 でのでででで、 でのでででででででででで	・の技都るに委のじ基進し実 開所第よ場に・の技都るに委のじ基進し実 開所第よ場にを ・の技部を 国案定的計際与会術、く状技すま法(平号)示 が大にや様の I 参援計開に指 立築 年 1 1 多 1 2 20 6 指 1 2 20 6 指 1 2 20 6 指 1 2 2 2 6 1 2 6 1	(1) 国内の政策基の企業を表示の企業を表示の主義を表示の主義を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を	として、次の取組を実施した。 ・技術指導	ら外部評価を受け、a評価とされた。 ⑤政策の企画立案や技術基準策定等に対する技術的支援が適切かつ十分に行われているか。 【評価された点】 ・ 持続可能プログラム: 国土交通省「集団規定に係る基準検討委員会」において直近の法令改正や規制改革要望に応じて検討している技術基準案について技術的支援に取り組むとともに、国土交通省「建築防火基準委員会」等において17件※の建築基準法等に関連する学協会等の規基準・各種指針、JISの策定等の技術的支援に取り組んでいる。 ・ 安全・安心プログラム: 国土交通省「建築構造基準委員会」「建築防火基準委員会」等において12件※の建築基準法等に関連する技術を設定である。 ・ 安全・安心プログラム: 国土交通省「建築構造基準委員会」「建築防火基準委員会」等において12件※の建築基準法等に関連する技術基準の策定や、これらに関連する学協会等の規基準・各種指針、JISの策定等の技術的支援に取り組んでいる。 また、令和6年1月1日に発生した令和6	
施展では、 一で成るのは、 一で成るのでは、 一で成るのでは、 一ででは、 一ででは、 一ででは、 でででできる。 でのでのできる。 でのでのでのできる。 でのでのできる。 でのでのできる。 でのでのできる。 でのでのできる。 でのでのでのできる。 でのでのできる。 でのでのできる。 でのでのでのでいる。 でのでのでのでのでのでいる。 でのでのでのでのでのでいる。 でのでのでのでのでいる。 でのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでの	ア)技術の指導 の指導策策技能である。 大術の政衆等支持では 一方では でのでは でのでは でのでは でのででは でのででは でのででで でのででで でのででで でのででで でのででで でのででで でのででで でのででで でのででで でのででで でのでで でのででで でのででで でのでで でのでで でのでで でのでで でのでで でのでで でのでで でのでで でのでで でのでで でのでで でのでで でのでで でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる で	・の技都るに委のじ基進し実 開所第よ場にす・の技都るに委のじ基進し実 開所第よ場にする合則	(1) 国内の技術を 国内の技術を の技術を の技術を の技術を の技術を の技術を の方で の方で の方で の方で の方で の方で の方で の方の の方の	として、次の取組を実施した。 ・技術指導	ら外部評価を受け、a評価とされた。 ⑤政策の企画立案や技術基準策定等に対する技術的支援が適切かつ十分に行われているか。 【評価された点】 ・持続可能プログラム:国土交通省「集団規定に係る基準検討委員会」において直近の法令改正や規制改革要望に応じて検討している技術基準案について技術的支援に取り組むともに、国土交通省「建築防火基準委員会」等において17件※の建築基準法等に関連する学協会等の規基準・各種指針、JISの策定等の技術的支援に取り組んでいる。 ・安全・安心プログラム:国土交通省「建築構造基準の策定や、これらに関連する対術的支援に取り組んでいる。 ・安全・安心プログラム:国土交通省「建築構造基準の策定や、これらに関連する対係的支援に取り組んでいる。 ・安全・安心プログラム:国土交通省「建築構造基準の策定や、これらに関連する対策を関連する対の表別を開連する対の表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表	
施開をアプロス 支充的す やのや等支計際与へ的術かる 第が法 は、最、にが明確な でののでは、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次	ア)技術のおりでは、 でおりでは、 でおりでは、 では、 でのででは、 でのででは、 でのででは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのででは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのででは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのでは、 でのででは、 でのでで、 でのでで、 でいるでで、 でいるでで、 でいるでで、 でいるでで、 でいるで、	・の技都るに委のじ基進し実 開所第よ場にす・の技都るに委のじ基進し実 開所第よ場にする合則る	(1) 国内の技術ない (1) 国内の技術ない (1) 国内の技術ない (1) 立定的十)をで、 (1) 立定的十)を (1) 立定的十)を (1) 立定的十)を (1) 立定的十)を (2) す適か (2) す適か (2) す適か (3) が (4) が (4) が (5) が (5) が (5) が (5) が (6) が (6) が (7) が (として、次の取組を実施した。 ・技術指導	ら外部評価を受け、a評価とされた。 ⑤政策の企画立案や技術基準策定等に対する技術的支援が適切かつ十分に行われているか。 【評価された点】 ・持続可能プログラム:国土交通省「集団規定に係る基準検討委員会」において検討している技術基準案について技術的支援に取り組むとともに、国土交通省「建築防火基準委員会」等によいて17件※の建築基準法等に関連する対策の規基準・各種指針、JISの策定等の技術的支援に取り組んでいる。 ・安全・安心プログラム:国土交通省「建築構造基準委員会」「建築防火基準委員会」「建築防火基準表等に対して取り組んでいる。 ・安全・安心プログラム:国土交通省「建築構造基準の策定を、これらに関連する技術的支援に取り組んでいる。 ・安全・安心プログラム:国土交通省「建築構造基準の策定を、これらに関連する技術の支援に取り組んでいる。 ま進手を利力、JISの策定等の技術的支援に取り組んでいる。 また、令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震被害に対し、「令和6年能登半島地震における建築物構造被害の原因分析を	
施開をアプロス では、	ア)技術の音楽に作るのでは、 大学の大学では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	・の技都るに委のじ基進し実 開所第よ場にす 政・の技都るに委のじ基進し実 開所第よ場にす 政・の技部を開始する。 では、の本等では、のを等では、のをのをのでは、のでのでは、のでのでは、のでのでは、のでのでは、のでは、のでのでは、のでは、	(1) 国内の技術大力の 国内の技術大力の 国家等支で際術行の では、 のでは、	として、次の取組を実施した。 ・技術指導	ら外部評価を受け、a評価とされた。 ⑤政策の企画立案や技術基準策定等に対する技術的支援が適切かつ十分に行われているか。 【評価された点】 ・持続可能プログラム:国土交通省「集団規定に係る基準検討委員会」において検討している技術基準案について技術的支援に取り組むときもに、国土交通省「建築基準委員会」等に、国土交通省「建築基準の策定や、これらに関連する対策に取り組んでいる。 ・安全・安心プログラム:国土交通省「建築構造基準の策定をはが、JISの策定等の技術的支援に取り組んでいる。 ・安全・安心プログラム:国土交通省「建築構造工程を受過会」「建築基準を受しまする支援連する技術の接近取り組んでいる。 ・安全・安心プログラム:国土交通省「建築構造工程を受過会」「建築基準を受過会」等に対しては、対策に関連する技術の表達を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を	
施開をアンスを大きな、 一で成る及組とがの要等的の体公の基す、術のとり、 での成る及組とがのいまでは、最大である。 でのが、要等的の体公の基す、術ののは、 をアンスを指技がは、にするとののようにである。 でのが、要等的の体公の基す、、 がのといまをできずでは、 でのが、 でのが、 でのが、 でのが、 でのが、 でのが、 でのが、 でのが、 でででいまから。 でのが、 でででいまでは、 でのが、 でででいまでは、 でのが、 でいる。 でいる。 でいるが、 でいる。 でい。	ア)技術のおりでは、 でする でする でする でする でする でする でする でする	・の技都るに委のじ基進し実 開所第よ場にす 政構・の技都るに委のじ基進し実 開所第よ場にす 政構	(1) 国内の技術を 国内の技術を 国家等支で際術行 の技対がる準支の際術行 の技がある準度的わり 自技に り指プのではのにの続いる の大学ででででででいる。 の大学でででででいる。 の大学ででででいる。 の大学ででででいる。 の大学ででででいる。 の大学ででででいる。 の大学ででででいる。 の大学ででででいる。 の大学でででいる。 の大学でででいる。 の大学でででいる。 の大学でででいる。 でいる	として、次の取組を実施した。 ・技術指導	ら外部評価を受け、a評価とされた。 ⑤政策の企画立案や技術基準策定等に対する技術的支援が適切かつ十分に行われているか。 【評価された点】 ・持続可能プログラム:国土交通省「集団規定に係る基準検討委員会」にて検討り組むとともに、大きに関連する会」等にないて技術的支援に取り組むとともに、国土交通省「建築防火基準委員会」等は、国土交通省「建築下の、これらに関連する対策に取り組んでいる。 ・安全・安心プログラム:国土交通省「建築構造基準の策定や、これらに関連する技術的支援に取り組んでいる。 ・安全・安心プログラム:国土交通省「建築構造基準委員会」「建築防火基準委員会」「建築防火基準委員会」等にないて12件※の建築基準法等にある等では、これらに関連する大統の、これらに関連する大統の表達を表達を表達を表達を表達を表達を表達を表達を表達を表達を表達を表述を表達を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を	
施開をアンスを大大大大地では、 一で成る及組とがの要等的の体公の基す、 でのがく実る。 神様がは、にすいのが、 でのがい要等的の体公の基す、 がのとなった。 でのが、 でいる。 でい。 でいる。	ア)技術のおりでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	・の技都るに委のじ基進し実 開所第よ場にす 政構い・の技都るに委のじ基進し実 開所第よ場にす 政構い・の技部を係成〇等はにの意を 究究律にた旨応 行機と国案定的計際与会術、く状技すま法平号示は迅 ら国下策術対建術の I 参援計開に指 立築年14 あのに 独協公基す築に作S画を画発留導 研研法条っ趣対 立力以下 11CA」	(1) 国大学 (1) 国家等支付 (1) 国 (1) 国家等支付 (1) 国技 (1) 国	として、次の取組を実施した。 ・技術指導	ら外部評価を受け、a評価とされた。 ⑤政策の企画立案や技術基準策定等に対する技術的支援が適切かつ十分に行われているか。 【評価された点】 ・持続可能プログラム:国土交通省「集団規定令改正や規計改革要望に応じて検討り組合とともに、では新りり組合とともに、国土交通省「建築防火基準委員会」等である。 ・を発生で、これらに関連する会等がに取り組んでいる。 ・安全・安心プログラム:国土交通省「建築体の規基準・各種指針、JISの策定等の技術的支援に取り組んでいる。 ・安全・安心プログラム:国土交通省「等に取り組んでいる。 ・安全・安心プログラム:国土交通省「等に取り組んでいる。 ・安全・安心プログラム:国土交通省「等に対して12件※の建築基準は関連する技術的支援に取りまた。 ・安全・安心プログラム:国土交通省、等に対して12件※の建築基準は関連するを対したのでは、 を基準を表して12件※の建築基準に関連である等では、 本準の策定を、これらに発生した令和を を基準の策定等の技術的支援に ないて12件※のより、「令和6年1月1日に発生した令和6年1月1日に発生した令和6年1月1日に発生した。 年能登半島地震被害に対し、「令和6年能登半島地震における建築物構造被害の原因分模する が表達を対し、「令和6年1月1日に発生した。 を発生される。 また、令和6年1月1日に発生した令和6年1日で発生。 を発生されるの表質を対し、「令和6年1日でののでは、 を発生ののでは、 を発生ののな質が対し、「一方のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	
施開をアるも 技 ののを等支計際与へ的術かる 第が法速と 政 大人関す で、	ア)技術のる参援期究等の。究宪法14あ法速 行機と協 企基す建術のる参援期究等の。究宪法14あ法速 行機と協	・の技都るに委のじ基進し実 開所第よ場にす 政構い力・の技都るに委のじ基進し実 開所第よ場にす 政構い力・の技術を係成〇等はにの意を 究究律にた旨応 行機と協工を接近とのので、 国案定的計際与会術、く状技すま法平号示は迅 ら国下等の、 のを等接技準るの支規究等の 国第年14 あのに 独協に国際が対建係の I 参援計開に指 立築年14 あのに 独協に国际の基す築に作ら画を画発留導 研研法条っ趣対 立力」際画準る・係成〇等はにの意を 究究律にた旨応 行機と協同準の表示を表示を表示を表示を表示といる。	(1) 国大学 (1) 国内の技术 (1) 国内の技术 (1) 国内的 (1) 国际	として、次の取組を実施した。 ・技術指導	ら外部評価を受け、a評価とされた。 ⑤政策の企画立案や技術基準策定等に対する技術的支援が適切かつ十分に行われているか。 【評価された点】 ・持続可能プログラム:国土交通省「集団規法合改正や規計委員会」にて検討の支援に応じて検討り組合とともに、を規制でいて技術的支援に取り組合とともに、国土交通省「建築防火基準委員主ないで17件※の建築基準はあいて17件※の建築基準は関連する会等が、正成のでいる。 ・安全・安心プログラム:国土交通省「建築体の規基準・各種指針、JISの策定等の技術的支援に取り組んでいる。 ・安全・安心プログラム:国土交通省「等により組んでいる。 ・安全・安心プログラム:国土交通省「等に表現を表現を表する会等を表現を表する。」「建築防火基準表別を表するを表現を表する。 ・安全・安心プログラム:国土交通省「特別の策定を表現を表する。」を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	
施開をアンスを大大大大地では、 一で成る及組とがの要等的の体公の基す、 でのがく実る。 神様がは、にすいのが、 でのがい要等的の体公の基す、 がのとなった。 でのが、 でいる。 でい。 でいる。	ア)技術のおりでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	・の技都るに委のじ基進し実 開所第よ場にす 政構い力・の技都るに委のじ基進し実 開所第よ場にす 政構い力・の技術を係成〇等はにの意を 究究律にた旨応 行機と協工を接近とのので、 国案定的計際与会術、く状技すま法平号示は迅 ら国下等の、 のを等接技準るの支規究等の 国第年14 あのに 独協に国際が対建係の I 参援計開に指 立築年14 あのに 独協に国际の基す築に作ら画を画発留導 研研法条っ趣対 立力」際画準る・係成〇等はにの意を 究究律にた旨応 行機と協同準の表示を表示を表示を表示を表示といる。	(1) 国大学 (1) 国家等支付 (1) 国 (1) 国家等支付 (1) 国技 (1) 国	として、次の取組を実施した。 ・技術指導	ら外部評価を受け、a評価とされた。 ⑤政策の企画立案や技術基準策定等に対する技術的支援が適切かつ十分に行われているか。 【評価された点】 ・持続可能プログラム:国土交通省「集団規定令改正や規計改革要望に応じて検討り組合とともに、では新りり組合とともに、国土交通省「建築防火基準委員会」等である。 ・を発生で、これらに関連する会等がに取り組んでいる。 ・安全・安心プログラム:国土交通省「建築体の規基準・各種指針、JISの策定等の技術的支援に取り組んでいる。 ・安全・安心プログラム:国土交通省「等に取り組んでいる。 ・安全・安心プログラム:国土交通省「等に取り組んでいる。 ・安全・安心プログラム:国土交通省「等に対して12件※の建築基準は関連する技術的支援に取りまた。 ・安全・安心プログラム:国土交通省、等に対して12件※の建築基準は関連するを対したのでは、 を基準を表して12件※の建築基準に関連である等では、 本準の策定を、これらに発生した令和を を基準の策定等の技術的支援に ないて12件※のより、「令和6年1月1日に発生した令和6年1月1日に発生した令和6年1月1日に発生した。 年能登半島地震被害に対し、「令和6年能登半島地震における建築物構造被害の原因分模する が表達を対し、「令和6年1月1日に発生した。 を発生される。 また、令和6年1月1日に発生した令和6年1日で発生。 を発生されるの表質を対し、「令和6年1日でののでは、 を発生ののでは、 を発生ののな質が対し、「一方のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	

	T		T			
(JICA) 等の国際	団体と連携し、開	体と連携し、開発途	内外の技術基準数		3月末日時点)の研究者を派遣している。さら	
協力活動を行う団	発途上国からの研	上国からの研究者	(安全・安心プログ		に、調査結果の速報を次々と公開している。	
体に対する技術の	究者等を受け入れ	等を受け入れるほ	ラム)		・ 以上から、政策の企画・立案や技術基準策定	
指導を実施するも	るほか、国等から	か、国等からの要請	○関与している ISO 国		等に対する技術的支援が適切かつ十分に行わ	
のとする。	の要請に基づく災	に基づく災害調査、	内委員会数		れているといえる。(※策定に関与した国内の	
	害調査、その他技	その他技術調査や	113223		技術基準数(JISを除く))	
	術調査や技術指導	技術指導のために、			区的基本级(310 色)(7)	
	のために、海外へ	海外への職員派遣		○国際標準に対する貢献、アジアをはじめとした世界へ	│ │○ISO委員会に職員を派遣し、研究開発成果を建築	
	の職員派遣を行	を行う。		の貢献として、次の取組を実施した。	分野の国際標準へ反映させるなど着実に実施し	
	う。			・耐震構造、火災安全、建築環境分野を中心に、国際	た。	
				標準の作成に寄与する 13 件の ISO 国内委員会に参画		
				した。一部は日本代表として国際委員会1件に役職		
				員を派遣した。		
イ) 成果の普及等	イ)成果の普及等	イ)成果の普及等	評価軸			
研究開発成果に	研究開発成果に	研究開発成果に	(1)研究開発成果を	○研究開発成果を適切な形で取りまとめ、関係学会での	○査読付き論文の発表数は、持続可能プログラム	
ついては、国が実施	ついては、国が実	ついては、国が実施	適切な形で取りま	発表等による成果の普及を次のとおり実施した。	について目標値を上回った。なお、安全・安心プ	
する関連行政施策	施する関連行政施	する関連行政施策	とめ、関係学会での	・持続可能プログラムにおける査読付き論文 32 報、安		
の立案や技術基準	策の立案や技術基	の立案や技術基準	発表等による成果	全・安心プログラムにおける査読付き論文 33 報の論		
の策定等の業務に	準の策定等の業務	の策定等の業務に	の普及が適切に行	文等を発表した。	催)に13報の論文が投稿されている。	
容易に活用するこ	に容易に活用する	容易に活用するこ	われているか	・社会的にも価値のある質の高い研究を目指し研究開発		
とができる形態に	ことができる形態	とができる形態で		・社会的にも価値のある質の高い研究を目指し研究開発成果の業人の主義に努めた結果、研究開発成果の社会	 ○令和6年6月20日に、国際地震工学センターが、	
より取りまとめる	で取りまとめると	取りまとめるとと	取組の科学技術的	的な評価ともいえる各種表彰として5件の賞が授与	日本の知見を世界に広げる、国際人材プログラ	
とともに、解説書等	ともに、解説書等	もに、解説書等の作	意義や社会経済的	された。	ムが評価され、国土交通大臣より、第6回 JAPAN	
の作成や講演会の	の作成や講演会の	成や講演会の実施	価値を分かりやす	・研究開発成果を発表するため、建築研究所講演会をは	コンストラクション国際賞を授与された。	
実施を通じてこれ	実施を通じてこれ	を通じてこれらの		じめ、10回の発表会等を開催した。		
らの技術基準等の	らの技術基準等の	技術基準等の普及	理解を得ていく取	・国が実施する関連行政施策の立案や技術基準の策定等	○研究開発成果の効果的な普及のため、講演会の	
普及に協力するも	普及に協力する。	に協力する。	組を積極的に推進	の業務に容易に活用しうる形態として、研究成果を取		
のとする。	また、研究開発	また、研究開発成	しているか	りまとめた報告書を「建築研究資料」として5件、「建	じて、広く国民へ、見やすく分かりやすい方法に	
また、研究開発成		果の効果的な普及		築研究報告」として1件出版し、ホームページで公表		
果の効果的な普及	及のため、成果発			した。これらは、建築行政実務等に活用されている。	S / IN TA / LILI E 17 / LO	
のため、国際会議も	表会やシンポジウ	やシンポジウム、研		した。これりは、足来自成大切寺に旧川でれている。		
				○4人にウはてハふりめよノ説明! 4人ふと 理解を得	○別如証無委員人においては NTの@の知よぶ	
含め関係学会での	ム、研究施設の公		○査読付き論文の発	○社会に向けて分かりやすく説明し、社会から理解を得		
報告、内外学術誌で	開などの各種イベ	の各種イベントの		ていく取組を、次のとおり実施した。	ら外部評価を受け、a評価とされた。	
の論文掲載、成果発	ントの開催・参加、	開催・参加、成果報	グラム)	・施設一般公開を17回実施した。	【評価された点】	
表会、メディアへの	成果報告書や広報	告書や広報誌等の	(目標値:20 報以上)	・つくばちびっ子博士 2023 に伴う施設一般公開は、展示		
発表を通じて技術	誌等の配布・公表、	配布・公表、国際会	○査読付き論文の発	館見学及び施設見学ツアーを併せて、567 名(うち、	での発表等による成果の普及を適切に行うと	
者のみならず広く	国際会議も含め関	議も含め関係学会	表数(安全・安心プ	ツアー見学 333 名) の参加があった。映像や展示物お	ともに、社会から理解を得ていく取組を積極	
国民への情報発信	係学会での報告、	での報告、内外学術	ログラム)	よび体験を交え、子どもたちが興味を持ち理解しやす		
を行い、外部からの	内外学術誌での論	誌での論文掲載、成	(目標値:35 報以上)	いよう説明方法等を工夫した公開内容とした。また、	過年度の研究成果も含め、日本建築学会等の	
評価を積極的に受			○研究施設の公開回	同事業に伴う動画作成の取組に令和5年度に引き続	学術論文として持続可能プログラムにおいて	
けることとし、併せ	会、メディアへの	への発表を通じて、		き参加し、つくば市役所協力のもと、所内で撮影・動	は 195 報 (うち査読付論文 32 報)、安全・安心	
			数			
て、成果の電子デー	発表を通じて、技		(目標値:5回以上)	画を作成し、公表した。	プログラムにおいては 126 報 (うち査読付論文	
タベース化やイン	術者のみならず広	広く国民へ、見やす		・分かりやすいウェブサイト、迅速な情報発信、掲載情		
ターネットの活用	く国民へ、見やす	く分かりやすい方		報の充実を心がけ、合計約1,054万件のアクセスがあ		
により研究開発の	く分かりやすい方	法により情報発信		った。令和5年度には、建研講演会の公演動画の掲載	な研究成果について、技術者のみならず広く国	
状況、成果を広く提	法により情報発信	を行う。併せて、成		や、本邦で初めて、多様な共働き子育て世帯の実数デ	民へ発信することを目的として、令和6年2月	
供するものとする。	を行う。併せて、成	果の電子データベ	表数(持続可能プロ	ータを市区町村単位で整備し、その分析結果を公表し	に公開で「建築研究所講演会」を開催している	
さらに、出資を活	果の電子データベ		グラム)	た。	ほか、「建築研究所ニュース」として研究成果	
用し、民間の知見等	ース化やインター	ネットの活用によ	1	・最新の研究成果・知見を研究者が一般の読者にわかり	を記者発表している。	
を生かした研究開	ネットの活用によ	り研究開発の状況、	表数(持続可能プロ	やすく執筆した広報誌「えぴすとら」をWEBマガジン	さらに、産学官が連携した「建築研究開発コ	
発成果の普及を促	り研究開発の状	成果を広く提供す	グラム)	化し、4回発行した。	ンソーシアム」講演会において、関連する最新	
進するものとする。	況、成果を広く提	る。その際、成果発	○論文(日本語)の発	, , _ , _ , _ , _ , _ ,	の研究成果を紹介している。	
Z= 7 - 5 0 0 0 C 7 3 0	供する。その際、成	表会やシンポジウ	表数(安全・安心プ		・以上から、研究成果を適切な形でとりまとめ、	
		女芸ペンノホンリ ム等における Web 配	l .		関係学会での発表等による成果の普及を適切	
	果発表会やシンポ		ログラム)			
	ジウム等における	信の活用等を検討			に行うとともに、社会から理解を得ていく取組	
	Web 配信の活用等	し、成果の効果的な	表数(安全・安心プ		を積極的に推進しているといえる。	
	を検討し、成果の	普及を更に推進す	ログラム)			
	効果的な普及を更	る。	○刊行物の発行件数			
	に推進する。	さらに、研究開発	○発表会、国際会議の			
	さらに、研究開	成果の普及にあた				
	発成果の普及にあ	って民間の知見等	○ホームページのア			
	たって民間の知見	を活かす際には、	クセス数			
	等を活かす際に	「科学技術・イノベ				
	は、「科学技術・イ	ーション創出の活	掲載記事数			
	ノベーション創出	性化に関する法律」	1940世界			
	の活性化に関する	(平成 20 年法律第				
	法律」(平成20年	63 号) に基づき、出				
	法律第63号)に基	資並びに人的及び				
	づき、出資並びに	技術的援助の手段				
				9		

人的及び技術的援	の活用を図る。ま		
助の手段の活用を			
図る。また、出資等	制については、必要		
を行う体制につい	に応じて見直す。		
ては、必要に応じ			
て見直す。			
を行う体制につい ては、必要に応じ			

4. その他参考情報		
_		

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
2	研修に関する事項		
関連する政策・施策	_	当該事業実施に係る根拠(個	国立研究開発法人建築研究所法第12条第6号
		別法条文など)	
当該項目の重要度、困難	【重要度:高】	関連する研究開発評価、政策	_
度		評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ ②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報) ①主な参考指標情報 目標値 4年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 4年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 JICA による研修 修了者に対する アンケート調査に 85 点以上 99 97 予算額(千円) 152,322 145,552 おける研修の有 用性に関する評 価の平均値 研修修了者数 決算額 (千円) 153,927 133,562 36 23 (人) 修士号取得者数 経常費用 (千円) 162,579 165,223 18 14 (人) 経常利益 (千円) $\triangle 525$ 1,568 行政サービス実施コスト 171,889 175,450

(千円)

従事人員数(人)

11

注1)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

価の視点)、指主な業務実績等標等	自己評価		
標等			
		評定	
2. 研修に関する事項 開発途上国等の技術者等の表皮を行う 全で、開発途上国等の技術者等の表皮を行う とで、開発途上国等の技術者等の表皮と行う とで、開発途上国等の技術者等の表皮と行う とで、開発途 上国等における地	和れる。 「研修生の受入、通年研修での修士号学位取研修を通じて発展途上国等の技術者等の接触を通じて発展途上国等の技術者等の接触を適切に行った。 「評価指標は目標値(85点以上)を大きく上回った。 「設定をであるを変更である。 「会別をである。」では、人のの地震で変更である。 「会別をである。」では、人ののできた。。 「会別をできた。」では、としては、といるのは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、のは、の	〈評定に至った理由〉 (業務運営の状況、研究開発成界 来の成果の創出の期待等を踏まえ を具体的かつ明確に記載) 〈今後の課題〉 (実績に対する課題及び改善方針 〈その他事項〉 (審議会の意見を記載するなど)	え、評定に至った根

4. その他参考情報

_

様式2-1-4-2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
3	業務運営の効率化に関する事項 (業務の改善の取組、業務の電子化)		
当該項目の重要度、困難 度		関連する政策評価・行政事業 レビュー	_

評価対象となる指標	達成目標	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費削減率	毎年度、前年度の 予算額に対して 3%相当	3	3					
業務経費削減率	毎年度、前年度の 予算額に対して 1%相当	1	1					
共同調達実施件数 (件)	-	10	11					
研究評価委員会の開催 数(件)	-	8	8					
フレックスタイム制 (早出遅出勤務を含 む)の利用率(%)	-	59.8	56. 6					
在宅勤務の活用割合 (%)	-	79. 3	67.7					

大学務改善の取組に関する事項 (1) 効率的な組機運 (2) 契約の適工化や渡 (1) 効率的な組機運 (2) 契約の適工化や渡 (1) 効率的な組機運 (2) 契約の適工化や渡 (1) 効率的な組機運 (2) 契約の適工化や源 (1) 効率的な組機運 (2) 契約の適工化や源 (2) 契約の適工化や源 (3) 国の大郷的指針に (4) 国の大郷的指針に (5) 研究主へ双の高度 (6) 必様化等の変化・の機動的な対応や (6) 高度 ものとする。 (6) 正置す 多組織形態を表 (7) とおりと (7) 子の組入の機動運 (7) が来の成果の (7) が来のな組織運営 (7) が来のな組機運 (7) が来の放棄化で (8) 国の大郷のた型に (6) が発音のの変化。の機動的な対応や (8) 高度 のが、研究部門による分野機断的な避難が (8) 高度 のが最近になると、研究部門 (8) 自標値:19(5) は (8) を観して30(4) とな、運営を制の連携を (8) の研究者が日の連携を (8) の研究者が日の連携を (8) の研究が影響を回の赤 (8) を担いて30(4) とな、運営を制の連携を (8) の研究者が日の連携を (8) の研究が影響を回の表 (8) の研究者が日の連携を (8) の研究者が日の連携を (8) の研究者が日の連携を (8) の研究を解析が立連携により外部資金の獲得 (2) 実約の値工化を推進し、 (2) の研究を関係を (2) の研究を関係を (3) 国の大郷のたるが (5) 日標値:19(5) は (8) の研究を解析になるででは (8) の研究を関係のには、各種化する研究ニーズを (8) の研究者が日の連携を (8) の高度化、多様化する研究ニーズを (8) の高度化、多様化する研究部門間の連携を (8) に結びつけた。	
# 4 年 業務運費の効率化に関する事項	主務大臣による評価
#化に関する事項 1. 業務改善の取組に 関する事項 (1) 効率的が組織運 音 研究ニーズの高度 化・多様化等の変化 に機動的に対応し供 るよう、所作におい て分野機能的な対応や衰 を図るしたりさん。 適置費を付金を充 とのとする。 適置費を付金を充 受しては、原理部に上経 音 を図るものとする。 適置費を付金を充 を対しては、原理部に上経 音 を図るものとする。 適置費を付金を充 を対しては、原理部に上経 音 を図るものとする。 適置費を付金を充 き、以下のとおりと の機能のの薬化に 係る額について、 音・皮に 所が配理の効率と に接いるの効率化 に最いまする起機形態 を対しては、原理部に上経 音 を図るのの薬化の では、原理部に上経 音 表のの薬化の では、原理部に上経 音 表の上でいて、 所で温整の。 では、所で温を対しい では、原理部に上経 音 表の上でいて、 所で温を対しい では、原理部に上経 音 表の上でいて、 所で温を対しい では、原理部に上経 音 表の一般で需要ののうち 表面について、 所で記を対しい では、原理部に上経 音 表の表化のこめ。 を研究が応じたは るの表とし、 所では には、多様化する研究 を図る。 また、非常開発の こまた、非常開発の こまた、非常開発の こまた、非常開発の こまた、非常用等の には、各様アグルー で語に対して3%には こるが、 の様化のの違体 を図る。 また、非常開発の こまた、非常開発の連絡 を図る。 また、非常開発の こまた、非常開発の こまた、非常開発の こまた、非常開発の こまた、非常用等の には、各様アグルー で語に対して3%には こるが発生、アルー の様性・多様化する研究ニースを的 変に関係した を研究が応じたは を研究がかった。 とは、非常開発を まとし、所には を研究がかった。 を促進する。具体的 には、各様アグルー で語に対して3%には こるが発生の をには、各様アグルー で語に対して3%には こるが発生の をには、各様でクルー で語に対して3%には こるが発生の をには、各様でクルー で語に対して3%には こるが発生の をには、各様でクルー で語を重要的 な対している には、現を持ている で、2)の表をで表し、 の様にもないている には、現を対した。 の様にもないて、 の様には、3%の の様には、3%の など、 の様にもないて、 の様には、3%の の様には、3%の など、 の様にもないて、 の様には、3%の の様には、3%の など、 の様にもないて、 の様には、3%の など、 の様にもないて、 の様には、3・のの様には、 の様には、3・のの様には、 の様には、3・のの様にはのいて、 の様には、3・のの様には、3・のの様には、3・のの様には、3・のの様には、3・のの様にはのいて、 を使達・3、具体的 には、各様でクルー で語を重要しないて、 の様には、3・のの様	
2. 業務改善の取組に関する本項	
1. 業務改善の取組に 限する事項 (1) 効率的な組織選 質 研究ニーズの高度 化・多様化等の変化 の機動的な対応や毒 務管理の効率化の観 上で、多野体質の変化の 機動がな対応や素 務管理の効率化の型 とし、所内におい では、所要解計上証 費及び等外集関目を考 を以下のとおりとする。 定人の形でため、各研 電力の影響化でると、 主人し、所のにおいて、(1) 所要解計上証 費及び等外集関目を廃 を別でいるよう。 では、所要解計上証 費及び手外集関目を廃 を別でいるよう。 では、所要解計上証 費及び手外集関目を廃 を別でしてもため、各研 完剤について、毎 中度・利の連係と図る。 ま、、研究開発成力。 実施に対して3分には、各研究ルーが同様 を制の連係と図る。 また、研究開発成力。 本をし、所内において、(1) 所要解計上証 を表がと対して3分には、所要解計上証 を表がと対して3分に で利の確保を図る。 また、研究開発成力。 本をし、所内において、(2) 戸型・日間での職員をフラットに配置する組織形態を堅持し、 なから、砂帯の機能的な対応や、業務と関子の を表がと図る。 また、研究開発成力。 など、効率的のな組 を表本とし、所内において の手機断的な連携体制を強化するなど、効率的かつ柔軟な運営 を知の確保と図る。 また、研究開発成者。 を関連する組体形態を関本でも、 を基本とし、所内に おいて分野機断的な を表がと対面を 作利の確保と図る。 また、研究開発成 を関連する。具体的 に定し、各研究が一一の研究者が の最大化のため、各研究部門固の連携を を促進する。具体的 には、各研究が一一の研究者が ものとする。 。取者、アルーかに対して3のに ものとする。 こ取者、アルーかに対して3のに を促進する。具体的 には、各研究がしてから、及研究部所的な速機により外部資金の獲得 には、各研究のか一の研究者が ものとする。 また、研究開発成 を促進する。具体的 には、各研究が一の研究者が もの表とする。 また、素のでのは、各研究部門固の連携を を促進する。よの研究と一本を的 を促進する。よの、 ・で、多様化する研究に一本を的 を促進した。 の研究部内の連携を を促進する。よの、 ・では、各研究のの構作 ものでの研究者が ものとする。 また、素のでのは、各研究部門固の連携を を促進した。 を促進した。 の研究と対しる を設ける等し、高度 には、各研究のとで表 を促進する。 を促進した。 の研究と対し、る研究のは、 を促進した。 を変ける等し、高度 に、多様化する研究。 ・では、各研究部門固の連携を に結びつけた。 に結びつけた。 に結びつけた。 に結びつけた。 に結びつけた。 を設ける等し、高度 に、多様とする研究。 では、各研究のは、 を促進した。 を変ける等し、高度 に、多様とする研究。 では、各研究が、ので、 を関するの、 を促進した。 を変ける等し、高度 に、多様とする研究。 と、を変しする。 には、多様とする可能と と、る研究と対し、る研究と対し、る研究と対し、る研究と対し、る研究と対し、る研究と とでは、多様とする可能と とでは、を発化する研究 とでは、を変すする。 には、多様とするので、 とでは、を発生するので、 とでは、を発化する研究。 とでは、を変する。 とでは、を発化する研究 とでは、を変する。 とでは、を変する。 とは、多様とは、をないでは、を発生する を変ける等し、と、 を変するので、 とでは、を発生する。 とでは、を変する。 とでは、を変する。 とでは、を変する。 とでは、を変する。 とでは、を変する。 とでは、を変する。 とでは、を変する。 とでは、を変する。 とでは、を変する。 とで、を変する。 とでは、を変する。 とで、を変する。 とで、を変する。 とで、を変する。 とで、を変する。 とで、を変する。 とで、を変する。 とで、を変する。 とで、を変する。 とで、を変する。 とで、を変する。 とで、を変する。 とで、を変する。 とで、を変する。 とで、を変する。 とで、を変する。 とで、を変する。 とで、を変する。 を変する。 とで、を変する。 を変する。 とで、を変する。 を変する。 を変する。 を変する。 を変する。 とで、を変する。 を変する。 を変する。 を変する。 とで、を変する。 を変する。 を変する。 を変する。 を変する。 とで、を変する。 を変する	こった理由>
1、来のの音中が低し 1) 効率的な組織選 2	 宮の状況、研究開発成果の創出の状況及び将
(1) 効率的な組織選 (1) 効率的な組織選 (2) 効率的な組織選 (3) 国本的な組織選 (4) 効率的な組織選 (4) 効率的な組織選 (5) 国本的な組織選 (5) 国本的な組織選 (5) 国本的な組織要 (5) 国本的な組織要 (5) 国本的な組織要 (5) 国本的な組織要 (5) 国本的な組織要 (5) 国本的な規令 (5) 国本的な規令 (5) 国本的な規令 (5) 国本的な規令 (5) 国本的な担合 (5) 国本的な利益、(5) 国本的公司、(5) 国本的公司、(6) 国本的公	の創出の期待等を踏まえ、評定に至った根拠
研究ニーズの高度 化・多様化等の変化 に機動的に対応し得 るよう。所内におい で分野横断的な連携 体制を強化するなと と、柔軟な組織連當 を図るものとする。 運営費支付金を末 当し行う業務につい では、所受解理を加の準化の 最後に等の変化 一般管理費的な主化 一般管理費削減率 と、素軟な組織連當 を基本とし、所内において、分野横断的な連携体 制を強化するなど、効率的かつ柔軟な連當 体制の確保を図る。 主、研究開発及 ・ 表とし、所内において、分野横断的な連携体 制を強化するなど、効率的かつ柔軟な連當 体制の確保を図る。 主、研究開発及 ・ 表と、所内において、外野横断的な連携体 制を強化するなど、効率的かつ柔軟な連當 体制の確保を図る。 主、研究開発及 ・ 表と、所内において、外野横断的な連携体 ・ 表と、所内において、外野横断的な連携体 ・ 表に、研究開発及 ・ 表に、研究開発力 ・ など、効率的かつ柔軟な連當 体制の確保を図る。 ・ また、研究開発及 ・ 表に、研究開発及 ・ 表に、研究開発を限 ・ 表に、研究開発での ・ 表を基本とし、所内において、外野横断的な連携体 ・ 本とし、所内において、外野横断の強保 ・ 主、研究開発及 ・ 表に、研究開発での ・ 表に、研究開発での ・ 表を基本とし、所内において、外野横断のな ・ 表に、研究開発では ・ 表に、研究開発での ・ 表を基本とし、所内において、外野横断のな連携体 体別の確保を図る。 ・ また、研究開発の ・ 表に、研究研究を ・ 本とし、所内において、外野横断のな ・ また、研究開発では で 表に関連する ・ 表に、研究開発では ・ 表に、研究開発では ・ 表に、対域をと図る。 ・ また、研究開発では ・ 表に、対域を選性である。 ・ 表に、研究がのよとに、 を研究がループ・国際 ・ 世籍として、多様化する研究ニーズを的 能には、各研究がループ・国際 ・ 世籍とでした。 を促進する。具体的には、各研究がループ・国際制度を を促進する。具体的には、各研究がループ・国際制度でする ・ ものとする。 ・ また、多様とのまた。 ・ 本のの研究者が ・ ものとする。 ・ また、多様のこる ・ ものとする。 ・ また、多様のこる ・ ものとする。 ・ また、多様とする情報を表し、 ・ ものとする。 ・ また、多様とする情報を表し、 ・ ものとする。 ・ また、多様とする情報を表し、 ・ もので、一て、一体ののに、 ・ なので、と、多様とするで、もので、と、多様とするで、もので、と、多様とするで、もので、と、ので、と、し、、高度 化、多様にする研究 この、一体のには、 ・ を提出するに対し関する。 ・ もので、と、多様とで、と、多様とで、こので、と、ので、と、し、高度 化、多様にする研究 この、の、と、多様とで、こので、と、の、と、と、こので、と、の、と、と、こので、と、を、と、こので、と、を、と、こので、と、の、と、と、と、こので、と、の、と、と、と、と、こので、と、の、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と、と	
化・多様化等の変化 に機動的に対応し得 るよう、所内におい て分野横断的な連携 体制を変化 たから、研究部門での 職員をフラットに配 置する組織形態を基 を図るものとする。 選営費交付をを充 当し行う業務につい では、所要額計上経 費及び特殊要因を除 き、以下のとおりとする。 一般管理費のうち、 業務歴堂の効率化に 係る額について、毎年度の前年度の再額に対して3%に相 当する額を削減するものとする。 また、研究開発のよ 物で関係を促 った、研究部門間の連携を促 を確定して多いに 係る額について、毎年度のものとする。 また、研究開発のよ が、研究部門間の連携を促 るまた、研究開発のよ が、対して3%に相 当する額を削減するものとする。 また、研究問題な財 の最大化のため、表研究部門間の連携を促 を研究がレープ・国際地震工学センターの 解に対して3%に相 当する額を削減するものとする。 また、研究問題な財 の最大化のため、表研究部門間の連携を促 を研究部の連携を使 地質でやいたのため、表研究部門間の連携を促 を研究部門間の連携を促 を研究部門間の連携を促 を研究部門間の連携を促 を研究部門間の連携を促 を研究部門間の連携を促 を研究部門間の連携を を促進する。具体的には、各研究部の 地模工学センターの研究者が 有する場を設ける等し、高度化、多様化する研究ニーズを的 に注、各研究が即間の連携を を促進する。具体的 に注、各研究がループ・国際地震工学センターの が、音を研究部門間の連携を を促進する。具体的 には、各研究部内と対して が、音を呼吸がレープ・国際地震工学センターの研究者が 有する場を設ける等し、高度化、多様化する研究ニーズを的 を促進した。 「新確しいて、大の事情を対して、会研究部門間の連携を を促進する。具体的 な道する。具体的には、 各研究がレープ・国際地震工学センターの研究者が 有する場を設ける等し、高度 は、各研究が自身に結びつけた。 「本語のつけた。 本語のいて、クラが関係 の機算を図った。 「本語の一体制がの強性を関す。 本とし、所内において分野横断がと 本に記置する組織形態を 本とし、所内において分野横断の など、効率的かの主なと対 を定さる。 本とし、所内において分野横断の など、効率的かっ条軟な運営 体制の確保を図った。 「本語した。 「本語した。 本語のいて、クラが開発 の対 など、効率的から取得を の表さいて、ク野横断のな連携により外部資金の獲得 に結びつけた。 「本語でつけた。 など、分野横がのな連携により外部資金の獲得 に結びつけた。 「本語でつけた。 など、の事のが、の確保を図った。 「本語で、19~2000年で 、本語で、10~200年で 、本語で、10~200年で 、本語で、20~20年で 、本語で、20~20年で 、本語で、20~20年で、20~20年で 、本語で、20~20年で 、本語で、20~20年で、20~20年で 、本語で、20~20年で 、本語で、20~20年で、20~20年で 、本語で、20~20年で、20~20年で、20~20年で 、本語で、20~20年で、2	がり明確に記載)
るよう、所内において分野横断的な連携 点から、研究部門での職員をフラットに配置を図るものとする。 と、柔軟な組織運営 を図るものとする。	
で分野機制的公連機 体制を強化するな ど、柔軟な組織運営 を図るものとする。 運営費受付金を売。 当し行う業務につい では、所要額計上経 費及び特殊要因を除。 一般管理費のうち 業務運営の効率化に 係る額について、毎 年度、前年度の予算 額に対して3%に相 当する額を削減する ものとする。 また、業務経費の うち業務運営の効率 化に係る額について、年 年度、前年度の予算 額に対して3%に相 当する額を削減する ものとする。 また、業務経費の うち業務運営の効率 化に係る額について、毎 年度、前年度の予算 能震工学センターの 研究者が日本外部か ら取得する情報を共 有する場を設ける等し、高度化、多様化する場を での職員をフラットに配 と基本とし、所内において分野機断的な連携とするなど、効率的かつ柔 など、効率的かつ柔 など、効率的かつ柔 など、効率的かの子 を図る。 また、研究開発成果 の最大化のため、各研 完部門間の連携を促 を研究がループ・国際 を促進する。具体的には、各研究が外別 も取得する情報を共 有する場を設ける等し、高度 化、多様化する研究。 で、発展である場とで、 を研究エーズを的確 に把握し、各研究部所関の連携を を促進する。具体的には、各研究の分 を促進する。具体的には、各研究の分 で、各研究部の取得する場 を促進する。具体的には、各研究の分 を促進する。具体的には、各研究の分 で、海年度、前年度の分 も販費・工学センターの研究者が日本外部から取得する場 を設ける等し、高度 化、多様化する研究。 で、海年度、前年度の で、海年度、前年度の で、素板運営の効率 化に係る額について、毎年度、前年度の こ、高度化、多様化する研究。 で、一般での必ずので、 を設ける等し、高度 化、多様化する研究 を設ける等し、高度 化、多様化する研究。 こ、一ズを的確に把握 と、必様化する研究。 を設ける等し、高度 化、多様化する研究。 こ、一本を設めに把握 と、表様とよる可究。 こ、一本をの確に把握 と、一本をの確に把握 と、一本をので、に把握 と、と様化する研究。 こ、一本をの確に把握 と、と様化する研究。 こ、二本をの確に把握	果題 >
世、柔軟な組織運営 を図さめとする。 運営費交付を充	けする課題及び改善方策など)
を図るものとする。 運営費欠付金を充 当し行う業務については、所要額計上経 費及び特殊要因を除 き、以下のとおりと する。 一般管理費のうち 業務運営の効率化に 係る額について、毎 年度、前年度の予算 額に対して3%に相 当する額を削減するものとする。 また、業務経費の うち業務運営の効率化に係る額について、毎 年年度、前年度の予算 額に対して3%に相 当する複き削減するものとする。 また、業務経費の うち業務運営の効率化に係る額について、毎 年年度、前年度の予算 額に対して3%に相 当する間を削減するものとする。 また、業務経費の うち業務運営の効率化に係る額について、毎 年年度、前年度の予算 額に対して3%に相 当する間を削減するものとする。 また、業務経費の うち業務運営の効率化に係る額について、毎 年年度、前年度の予算 るの提出する法を設ける等し、高度化、多様化する研究・ の研究者が日々外部から取得する情報となり、各研究がループ・国際地震工学センターの研究者が日を外部から取得する情報とする。具体的には、各研究がループ・国際地震工学センターの研究者が日を外部から取得する情報をとし、高度化、多様化する研究・ の研究部門間の連携を促進する。具体的には、各研究がループ・国際地震工学センターの研究者が日を外部から取得する情報とする。具体的には、各研究がループ・国際地震工学センターの研究者が日を外部から取得する情報を表し、高度化、多様化する研究・ で第一年を、前年度のうち、業務経費の うち、業務経費の うち、業務経費の うち、業務経費の うち、業務経費の うち、業務経費の る。 また、研究開発成	
選営費交付金を充 当し行う業務につい では、所要類割上経 費及び特殊要因を除 き、以下のとおりと する。 一般管理費のうち 業務運営の効率化に 係る額について、毎年度、前年度のつうち 額に対して3%に相 当する額を削減する。 また、業務経費の うち業務運営の効率 化に係る額につい て、毎年度、前年度ののとする。 また、業務経費の うち業務運営の効率 化に係る額につい て、毎年度、前年度ののとする。 また、業務経費の うち業務運営の効率 化に係る額につい て、毎年度、前年度ののとする。 また、業務経費の うち、変形化する研究のと 、こことのと、会研究部門間の連携を とに、多様化する研究 ・こことの研究者が ・こことの研究を ・こことの研究者が ・こことの研究者が ・こことの研究者が ・こことの研究者が ・こことの研究者が ・こことの研究者が ・こことの研究を ・こことの研究を ・こことの研究を ・こことので ・ここことので ・ここことので ・ここことので ・ここことので ・こここことので ・ここことので ・こここことので ・こここことので ・ここここここここここここここここここここここここここここここここここここ	事項 >
ては、所要額計上経 費及び特殊要因を除き、以下のとおりとする。 一般管理費のうち 業務運営の効率化に係る額について、毎年度、前年度の予算 値に対して3%に相当する額を削減するものとする。また、業務経費のうち業務運営の効率化に係る額について、毎年度、前年度の手質を収入した。 また、業務経費のうち業務運営の効率化に係る額について、毎年度、前年度の方の主義を設ける等し、高度化、多様化する場を設ける等し、高度化、多様化する場を設ける等し、高度化、多様化する場を設ける等し、高度化、多様化する場を設ける等し、高度化、多様化する場を設ける等し、高度化、多様化する研究。これを削減する。これを設定し、高度化、多様化する研究を表が変し、高度の関係を図る。また、業務経費のうち業務運営の効率を、これを検にして、多様化する場でで、これを削減に把握し、各研究部門間の連携を促進する。具体的には、各研究が関係を図る。また、等務経費のうち業務運営の効率を、これを検にして、各研究が関係を図る。また、業務経費の分がでは、各研究が関係を図る。また、業務経費のうち業務運営の効率を、また、業務経費のうち業務運営の効率を、また、業務経費のうち、業務運営の対策をし、高度化、多様化する研究に対した。を提出するよう努める。これを対して、多様化する研究を表がな運営体制の確保を図る。また、研究開発成果の研究部門間の連携をを図る。また、研究が戦略推進室を中心に外部から取得した情報を表の研究には、各研究部門間の連携を促進した。を提出した。をは、一定をは、各研究部門間の連携をを図る。また、研究が関係を図る。また、研究が関係を図る。また、研究が関係を図る。また、研究が関係を図る。また、研究が関係を図る。また、研究が関係を図る。また、研究が関係を図る。また、研究が関係を図る。また、研究が関係を促進する。具体的には、各研究が関係を促進する。具体的には、各研究が関係を促進する。具体的には、各研究が関係を促進する。具体的には、各研究が関係を促進する。具体的には、各研究が関係を図る。また、研究が関係を促進する。具体的には、各研究が関係を促進する。具体的には、各研究が関係を促進する。具体的には、各研究が関係を図る。また、研究が関係と図る。また、研究が関係を図る。また、研究が関係を図る。また、研究が関係を図る。また、研究が関係を図る。また、研究が関係を図る。また、研究を関係を図る。また、研究が関係を図る。また、研究が関係を図る。また、研究が関係を図る。また、研究が関係を図る。また、研究が関係を図る。また、研究が関係を図る。具体的には、を研究が関係を図る。具体的には、など、対象を関係を図る。また、研究が関係を図る。具体的には、を図るのでは、表に、研究が関係を図る。また、は、表に対し、表に対し、表に対し、表に対し、表に対し、表に対し、表に対し、表に対し) 意見を記載するなど)
費及び特殊要因を除き、以下のとおりとする。	/尽元で 山戦り 分なこ/
する。 一般管理費のうち 業務運営の効率化に 係る額について、毎 年度、前年度の予算 額に対して3%に相 当する額を削減する ものとする。 また、業務経費の うち業務運営の効率 化に係る額につい で、毎年度、前年度の で、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一	
一般管理費のうち 業務運営の効率化に 係る額について、毎年度、前年度の予算 額に対して3%に相当する額を削減するものとする。 また、業務経費のうち業務運営の効率 化に係る額について、毎年度、前年度の で、毎年度、前年度の ものとする。 また、業務経費のうち業務運営の効率 化に保る額について、毎年度、前年度の で、毎年度、前年度の ものとする。 また、業務経費の。方ち業務運営の効率 化に保る額について、毎年度、前年度の ものとする。 また、業務経費の。方も変数に把握するよう努め。 こに把握するよう努め。 し、高度化、多様化する研究 に把握するよう努め。 こに把握するよう努め。 ここで、毎年度、前年度の ものとする。 し、高度で、多様化する研究 にに提するよう努め。 ここで、多様化する研究 にに要なるの獲得 はに描びつけた。 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数 数	
係る額について、毎年度、前年度の予算	
年度、前年度の予算 額に対して3%に相 当する額を削減する ものとする。 また、業務経費の うち業務運営の効率 化に係る額につい て、毎年度、前年度の 地震工学センターの 研究者が 日々外部から取得する情報を共 る情報を共有する場 を設ける等し、高度 化、多様化する研究 ここ、高度 化、多様化する研究 ここ、一ズを的確に把握 には、各研究グルー プ・国際地震工学センターの研究者が 日々外部から取得する情報を共有する場 を設ける等し、高度 化、多様化する研究 ここ、一ズを的確に把握	
当する額を削減する ものとする。 ものとする。 また、業務経費の うち業務運営の効率 で、毎年度、前年度の る。 ら取得する情報を共 日々外部から取得する場 る情報を共有する場 を設ける等し、高度 化、多様化する研究 ニーズを的確に把握	
ものとする。 有する場を設ける等 日々外部から取得する場合 また、業務経費の うち業務運営の効率 うち業務運営の効率 化に係る額につい て、毎年度、前年度の る。 を設ける等し、高度 化、多様化する研究 ニーズを的確に把握	
また、業務経費の し、高度化、多様化す る情報を共有する場	
化に係る額につい に把握するよう努め 化、多様化する研究 て、毎年度、前年度の る。 ニーズを的確に把握	
て、毎年度、前年度のる。ニーズを的確に把握	
マグダに対して10/ 国労事大は入れた オープフトミがはア	
予算額に対して1% 運営費交付金を充 するよう努める。	
に相当する額を削減 当し行う業務につい 運営費交付金を充 〇一般管理費のうち業務運営の効率化に係る額につ 〇一般管理費及び業務経費の削減目 するものとする。 ては、所要額計上経費 当し行う業務につい いて、令和4年度の予算額に対して3%を削減し 標を達成した。	
契約については、 及び特殊要因を除き、 ては、所要額計上経 た。また、業務経費のうち業務運営の効率化に係る	
「独立行政法人にお 以下のとおりとする。 費及び特殊要因を除	
取組の推進につい 業務運営の効率化に する。	
て」(平成 27 年 5 月 係る額について、毎年 一般管理費のうち	
に基づく取組を着実 対して3%を削減す 係る額について、令	
に実施すること等に	
に関する取組を推進し ち業務運営の効率化し る。	
し、業務運営の効率 に係る額について、毎 また、業務経費の	
化を図るものとす 年度、前年度の予算額 うち業務運営の効率	
る情報の公表によ する。 て、令和4年度の予 て、令和4年度の予	
り、透明性の確保を	
意契約については ける調達等合理化の 契約については、 ○契約の適正化の推進として、次の取組を実施した。 ○契約審査会や契約監視委員会によ	
「独立行政法人の随 取組の推進について」 「独立行政法人にお ・契約審査会や契約監視委員会等により契約におけ り、契約における競争性と透明性を 意契約に係る事務に (平成 27 年 5 月 25 ける調達等合理化の ・	
ついて」(平成 26 年 日総務大臣決定)に基 取組の推進につい ・一者応札、一者応募への対応として、公告期間の十 た。	
10 月1日付け総管 づく取組を着実に実 て」(平成 27 年5月 分な確保や応募要件の緩和、見直しに加え、発注予	
査第 284 号総務省行 施すること等により、 25 日総務大臣決定) 定情報については、ホームページに掲載し、公告と 政管理局長通知)に 一者応札・応募の改善 に基づく取組を着実 ほぼ同時に調達情報メールの配信を行っている。	
基づき明確化した、 等契約の適正化に関 に実施すること等に また、調達情報のメール配信サービスについて記	
随意契約によること する取組を推進し、業 より、一者応札・応募	

り、公正性・透明性を	る。随意契約について	化に関する取組を推	約毎に一者応札・一者応募の改善に向けた取組を		
確保しつつ合理的な	は、「独立行政法人の	進し、業務運営の効	契約審査会にて事前・事後点検を行っている。		
調達を実施するもの	随意契約に係る事務	率化を図る。随意契	・事務用品等の共同調達を実施した。		
とする。	について」(平成26年	約については「独立			
さらに、国立研究	10 月1日付け総管査	行政法人の随意契約			
開発法人土木研究所	第 284 号総務省行政	に係る事務につい			
等との共同調達の実	管理局長通知) に基づ	て」(平成 26 年 10 月			
施等により、業務の	き明確化した、随意契	1日付け総管査第			
効率化を図るものと	約によることができ	284 号総務省行政管			
	る事由により、随意契	理局長通知)に基づ			
, 50	約によることに至っ	き明確化した、随意			
	た業務の特殊性等を	契約によることがで			
	明確化し、公正性・透	きる事由により、随			
	明性を確保しつつ合	意契約によることに			
	理的な調達を実施す	至った業務の特殊性			
	る。また、契約に関す	等を明確化し、公正			
	る情報については、ホ	性・透明性を確保し			
	ームページにおいて	つつ合理的な調達を			
	公表し、契約の透明性	実施する。また、契約			
	の確保を図る。さら	に関する情報につい			
	に、国立研究開発法人	ては、ホームページ			
	土木研究所等との共	において公表し、契			
	1. 不切 九所 寺 この 共 同調達の実施等によ				
	同調達の夫施寺により、業務の効率化を図	約の透明性の確保を 図る。さらに、国立研			
	る。	究開発法人土木研究			
	受益者の負担を適	所等との共同調達の			
	正なものとする観点	実施等により、業務			
	から、技術指導料等の	の効率化を図る。			
	料金の算定基準の適	受益者の負担を適	○技術指導及び特許関係について、対価を適切に設		
	切な設定に引き続き	正なものとする観点	定し徴収した。また、施設の貸出に際し、電気使用	適切な設定に努めた。	
	努める。	から、技術指導料等	料及びガス使用料について、従来は諸経費に含ま		
	寄附金については、	の料金の算定基準の	れているものとしていたが、令和5年度よりそれ		
	受け入れの拡大に努	適切な設定に引き続	ぞれの使用量に基づき実費を徴収することとし		
	める。独立行政法人会	き努める。	た。		
	計基準(平成12年2	独立行政法人会計			
	月 16 日独立行政法人	基準 (平成 12 年 2 月			
	会計基準研究会策定)	16 日独立行政法人会	○収益化単位ごとに作成した「研究ロードマップ」を		
	等に基づき、運営費交	計基準研究会策定)	見直し、それらに基づき予算と実績を管理した。	営費交付金の会計処理を適切に行	
		total and a second of the			
	付金の会計処理を適	等に基づき、運営費		った。	
	付金の会計処理を適 切に行う体制を整備			った。	
				った。	
	切に行う体制を整備	交付金の会計処理を		った。	
	切に行う体制を整備 し、業務達成基準によ	交付金の会計処理を 適切に行う体制を整		った。	
	切に行う体制を整備 し、業務達成基準によ り収益化を行う運営	交付金の会計処理を 適切に行う体制を整 備し、業務達成基準		った。	
	切に行う体制を整備 し、業務達成基準によ り収益化を行う運営 費交付金に関しては、	交付金の会計処理を 適切に行う体制を整 備し、業務達成基準 により収益化を行う		った。	
	切に行う体制を整備 し、業務達成基準によ り収益化を行う運営 費交付金に関しては、 収益化単位ごとに予	交付金の会計処理を 適切に行う体制を整 備し、業務達成基準 により収益化を行う 運営費交付金に関し		った。	
	切に行う体制を整備 し、業務達成基準によ り収益化を行う運営 費交付金に関しては、 収益化単位ごとに予	交付金の会計処理を 適切に行う体制を整 備し、業務達成基準 により収益化を行う 運営費交付金に関し ては、収益化単位ご		った。	
(2)PDCA サイクルの	切に行う体制を整備 し、業務達成基準によ り収益化を行う運営 費交付金に関しては、 収益化単位ごとに予	交付金の会計処理を 適切に行う体制を整 備し、業務達成基準 により収益化を関し 運営費収益に関し ては、受益化単位ご とに予算と実績を管	○研究評価を次のとおり実施した。	○研究評価実施要領に則り、国の大綱	
(2) PDCA サイクルの 徹底 (研究評価の的	切に行う体制を整備 し、業務達成基準によ り収益化を行う運営 費交付金に関しては、 収益化単位ごとに予 算と実績を管理する。	交付金の会計処理を 適切に行う体制を整 備し、業務達成基準 により収益化をに関 運営費収益化単位ご とに予 とに予 理する。	○研究評価を次のとおり実施した。・「国の研究開発評価に関する大綱的指針」を踏まえ		
	切に行う体制を整備し、業務達成基準により収益化を行う運営費交付金に関しては、収益化単位ごとに予算と実績を管理する。	交付金の会計処理を 適切に行う体制を整 備し、業務達成基準 により収益化を行う 運営費交付金に関し ては、算と実績を管 理する。 (2) PDCA サイクルの		○研究評価実施要領に則り、国の大綱	
徹底(研究評価の的	切に行う体制を整備し、業務達成基準により収益化を行う運営費交付金に関しては、収益化単位ごとに予算と実績を管理する。 (2) PDCAサイクルの徹底(研究評価の的	交付金の会計処理を 適切に行う体制を整 備し、実際を 備し、実際 ではないでは ではないでは では では では では とに で で とに で で と に と り り り し 、 り し 、 り し 、 り し 、 り れ と り し 、 り し 、 り し 、 り し 、 り し 、 と し に と り と し と と と に と と と と と と と と と と と と と と	・「国の研究開発評価に関する大綱的指針」を踏まえ	○研究評価実施要領に則り、国の大綱 的指針に基づく研究評価を適切に	
徹底 (研究評価の的 確な実施)	切に行う体制を整備し、業務達成基準により収益化を行う運営費交付金に関しては、収益化単位ごとに予算と実績を管理する。 (2) PDCAサイクルの徹底(研究評価の的確な実施)	交付金の会計処理を 適切に行う体制を整準 備し、業収益化をに関し 運営費収益をに関し では、予算 では、予算 でとに予る。 (2) PDCA サイクルの 徹底 (研究評価の的確 な実施)	・「国の研究開発評価に関する大綱的指針」を踏まえ た「国立研究開発法人建築研究所研究評価実施要	○研究評価実施要領に則り、国の大綱 的指針に基づく研究評価を適切に 行った。	
徹底 (研究評価の的 確な実施) 研究開発等の実施	切に行う体制を整備 し、業務達成基準によ り収益化を行う運営 費交付金に関しては、 収益化単位ごとに予 算と実績を管理する。 (2) PDCA サイクルの 徹底(研究評価の的 確な実施) 研究課題の選定及 び研究開発の実施に	交付金の会計処理を 適切に行務体制を整準 に変し、業ながでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	・「国の研究開発評価に関する大綱的指針」を踏まえた「国立研究開発法人建築研究所研究評価実施要領」に基づき、事前評価、年度評価、終了時評価、	○研究評価実施要領に則り、国の大綱 的指針に基づく研究評価を適切に 行った。 ・大綱的指針に基づき、研究開発プロ グラム単位で外部評価を実施し、評	
徹底 (研究評価の的 確な実施) 研究開発等の実施 に当たって研究評価	切に行う体制を整備 し、業務達成基準によ り収益化を行う運営 費交付金に関しては、 収益化単位ごとに予 算と実績を管理する。 (2) PDCA サイクルの 徹底(研究評価の的 確な実施) 研究課題の選定及	交付金の会計処理を 適切に行う体制を整 備し、業成益化を定 により費な付益を関位を 理する。 (2) PDCA サイクルの 徹底(研究評価の的確 な実施) 研究開発の実施に び研究開発の実施に	・「国の研究開発評価に関する大綱的指針」を踏まえた「国立研究開発法人建築研究所研究評価実施要領」に基づき、事前評価、年度評価、終了時評価、 追跡評価の枠組みを整備し、それぞれについて自	○研究評価実施要領に則り、国の大綱 的指針に基づく研究評価を適切に 行った。・大綱的指針に基づき、研究開発プロ	
徹底 (研究評価の的 確な実施) 研究開発等の実施 に当たって研究評価 を実施し、評価結果	切に行う体制を整備 し、業務達成基準によ り収益化を行う運営 費収益に関してに予 算と実績を管理する。 (2) PDCA サイクルの 徹底(研究評価の的 確な実施) 研究開発の実施に 当たの週に反映させ	交付金の会計処理を 適切に行務に 備しより達成を によりで ででは ででは ででで でで でで でで でで でで でで でで でで でで	・「国の研究開発評価に関する大綱的指針」を踏まえた「国立研究開発法人建築研究所研究評価実施要領」に基づき、事前評価、年度評価、終了時評価、追跡評価の枠組みを整備し、それぞれについて自己評価、内部評価、外部有識者委員会による外部評	○研究評価実施要領に則り、国の大綱 的指針に基づく研究評価を適切に 行った。 ・大綱的指針に基づき、研究開発プロ グラム単位で外部評価を実施し、評 価結果を研究開発課題の選定・実施	
徹底 (研究評価の的 確な実施) 研究開発等の実施 に当たって研究評価 を実施し、評価結果 を研究開発課題の選 定・実施に適切に反	切に行う体制を整備 し、業務達成基準により り収益化を行う運営、 収益企に関してにる。 で理する。 (2) PDCA サイクルの 徹底(研究評価の的 確な実施) 研究に関いる。 び研究に対して 当たの。 で研究に対して 当たの。 で研究に 当たの。 で研究に がいての、 の実施 と 実 がいて、 の の と に に に に に に に に に に に に に に に に に	交付金所会計処理を 適切しよりでは、 のうう体制を がでする。 で付い、りりでは、 のうのでは、 のうのでは、 のうのでは、 のでは、 のでは、 のでは、 でででは、 ででででは、 ででででは、 ででででは、 ででででは、 ででででは、 ででででは、 ででででは、 ででででは、 ででででは、 ででででは、 ででででは、 ででででは、 ででででは、 ででででは、 ででででは、 ででででは、 ででででは、 ででででは、 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。	 「国の研究開発評価に関する大綱的指針」を踏まえた「国立研究開発法人建築研究所研究評価実施要領」に基づき、事前評価、年度評価、終了時評価、追跡評価の枠組みを整備し、それぞれについて自己評価、内部評価、外部有識者委員会による外部評価を着実に実施した。 研究開発の必要性、他の機関との連携及び役割分 	○研究評価実施要領に則り、国の大綱 的指針に基づく研究評価を適切に 行った。 ・大綱的指針に基づき、研究開発プロ グラム単位で外部評価を実施し、評 価結果を研究開発課題の選定・実施	
徹底 (研究評価の的 確な実施) 研究開発等の実施 に当たって研究評価 を実施し、評価結果 を研究開発課題の選 定・実施に適切に反 映させるとともに、	切に行う体制を整備し、業務達成基準に関し、業務達化を関してでする。 収益化を関しているでででですが、収益と実績を管理する。 (2) PDCA サイクルの 徹底(研究評価の的 確な実施) 研研究にのでででででする。 (2) PDCA サイクルの 徹底(研究評価のの 確な実施) のの、評映でのででででいるでででででででででででででででででででででででででででいる。 とまれているででででいるではいるでででである。 ではいるではいるではいるではいるではいるでででではいる。 ではいるではいるではいるではいるではいるではいる。 ではいるではいるではいるではいるではいるではいるではいる。 ではいるではいるではいるではいるではいるではいるではいるではいる。 ではいるではいるではいるではいるではいるではいるではいるではいるではいる。 ではいるではいるではいるではいるではいるではいるではいるではいるではいるではいる	交付切しより費 (3) PDCA 神価ののに、り費、予るの行業収交収算。 (2) PDCA サイクルの (3) PDCA サイクルの (4) 関係 (4) 関係 (5)	・「国の研究開発評価に関する大綱的指針」を踏まえた「国立研究開発評価に関する大綱的指針」を踏まえた「国立研究開発法人建築研究所研究評価実施要領」に基づき、事前評価、年度評価、終了時評価、追跡評価の枠組みを整備し、それぞれについて自己評価、内部評価、外部有識者委員会による外部評価を着実に実施した。 ・研究開発の必要性、他の機関との連携及び役割分担、建築研究所が実施する必要性・妥当性、研究の	○研究評価実施要領に則り、国の大綱 的指針に基づく研究評価を適切に 行った。 ・大綱的指針に基づき、研究開発プロ グラム単位で外部評価を実施し、評 価結果を研究開発課題の選定・実施	
徹底 (研究評価の的 確な実施) 研究開発等の実施 に当たって研究評価 を実施し、評価結果 を研究開発課題のに反 ・実施にととともに、 映させるととり確実	切に行う体制を整備 し、業務達成基準に運 り収を付金に関してに り収交付金に関しと り収交付金を管理する。 (2) PDCA サイクルの 徹底(研究評価の的 確な実施) のの、評映のの いのででで 当たののの、 にに結せ組 を でのででで ののでで のので のので のので のので のので のので のの	交適備と 一会う務益付益と の行業収交収算。 の行業収交収算。 の行業収交収算。 で付切しよ営はにすりのの ででででででででででででででででででででででででででででででででででで	・「国の研究開発評価に関する大綱的指針」を踏まえた「国立研究開発評価に関する大綱的指針」を踏まえた「国立研究開発法人建築研究所研究評価実施要領」に基づき、事前評価、年度評価、終了時評価、追跡評価の枠組みを整備し、それぞれについて自己評価、内部評価、外部有識者委員会による外部評価を着実に実施した。 ・研究開発の必要性、他の機関との連携及び役割分担、建築研究所が実施する必要性・妥当性、研究の実施状況、成果の質、研究体制等について、研究評	○研究評価実施要領に則り、国の大綱 的指針に基づく研究評価を適切に 行った。 ・大綱的指針に基づき、研究開発プロ グラム単位で外部評価を実施し、評 価結果を研究開発課題の選定・実施	
徹底 (研究評価の的 確な実施) 研究開発等の実施 に当たって、評価を実施し、評価 を実施開発課題切に、 を研究開発課題切に反 ・させるとともり確 に社会へ還元させる	切に行う体制を整備 し、業務達な基準に運は、 りで成立を関したでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	交適備に運をを を を を を を を を の 行業収交収算 の の で で の で の の で で の の で の の で の の の の の の の の の の の の の	・「国の研究開発評価に関する大綱的指針」を踏まえた「国立研究開発評価に関する大綱的指針」を踏まえた「国立研究開発法人建築研究所研究評価実施要領」に基づき、事前評価、年度評価、終了時評価、追跡評価の枠組みを整備し、それぞれについて自己評価、内部評価、外部有識者委員会による外部評価を着実に実施した。 ・研究開発の必要性、他の機関との連携及び役割分担、建築研究所が実施する必要性・妥当性、研究の実施状況、成果の質、研究体制等について、研究評価を行った。	○研究評価実施要領に則り、国の大綱 的指針に基づく研究評価を適切に 行った。 ・大綱的指針に基づき、研究開発プロ グラム単位で外部評価を実施し、評 価結果を研究開発課題の選定・実施	
徹底 (研究評価の的 確な実施) 研究開発等の実施 に当たし、評価を実施明発研究評価を実施開発で、評価ので を実施の関係では を研究にといるでは では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で	切に行う体制を整備よりでは、 は、業務とを関し、 で成基でで関したでででででででででででででででででででででででででででででででででで	交適備に運てと理を を主ないり、 を主ないり、 を主ないり、 で付切しよ営はにすりのの、 の行業収交収算。 ののででででは、 ののででででででででででででででででででででででででででででででででででで	・「国の研究開発評価に関する大綱的指針」を踏まえた「国立研究開発法人建築研究所研究評価実施要領」に基づき、事前評価、年度評価、終了時評価、追跡評価の枠組みを整備し、それぞれについて自己評価、内部評価、外部有識者委員会による外部評価を着実に実施した。 ・研究開発の必要性、他の機関との連携及び役割分担、建築研究所が実施する必要性・妥当性、研究の実施状況、成果の質、研究体制等について、研究評価を行った。 ・令和5年度は、2回の研究評価を実施し、第5期中	○研究評価実施要領に則り、国の大綱 的指針に基づく研究評価を適切に 行った。 ・大綱的指針に基づき、研究開発プロ グラム単位で外部評価を実施し、評 価結果を研究開発課題の選定・実施	
徹底 (研究評価の的 確な実施) 研究開発の実施 研究開発の実施 に当たし、 でのでででででででででいる。 ででででででででででででででででででででででででででで	切に行う体制を増 を開き整備よりでは を成基すりでは を成基すりでは ででででででででででででででででででででででででででででででででででで	交適備に運てと理と 一位切しよ営はにすりの 会う務益付益と の行業収交収算。 の行業収交収算。 のの大業収交収算。 のの大業収交収算。 のの、反に究の一種のの、反に究の相評を を研究の一種のの、反に究の相評を を研究の部と を関係な のの、反に究の相評を での部と を研究の部と を研究の部と を研究の部と を研究の部と のの、反に究の相評を のの、反に究の相評を のの、反に究の相評を のの、反に究の相評を がな が当果てむ施研との部と をでいる学	 ・「国の研究開発評価に関する大綱的指針」を踏まえた「国立研究開発法人建築研究所研究評価実施要領」に基づき、事前評価、年度評価、終了時評価、追跡評価の枠組みを整備し、それぞれについて自己評価、内部評価、外部有識者委員会による外部評価を着実に実施した。 ・研究開発の必要性、他の機関との連携及び役割分担、建築研究所が実施する必要性・妥当性、研究の実施状況、成果の質、研究体制等について、研究評価を行った。 ・令和5年度は、2回の研究評価を実施し、第5期中長期計画に係る評価の取組として、第1回に令和 	○研究評価実施要領に則り、国の大綱 的指針に基づく研究評価を適切に 行った。 ・大綱的指針に基づき、研究開発プロ グラム単位で外部評価を実施し、評 価結果を研究開発課題の選定・実施	
徹底 (研究評価の的 確な実施) 研究開発の実施 研究開発の実施 の実施の実施 の実施の実施 で完けって、評価のに をでで、事には ををできるというでは でで、まるとをよって、 でで、まる会 でで、まる会 でで、まる会 でで、まる会 でで、まる会 でで、まる会 でで、まる会 でで、まる会 でで、まる会 でで、まる。 でで、ま。 でで、まる。 でで、まる。 でで、ま。 でで、ま。 でで、ま。 でで、ま。 でで、ま。 でで、ま。 でで、ま。 でで、ま。 でで、ま。 でで、ま。 でで、こ。 でで、こ。 でで、こ。 でで、こ。 でで、こ。 でで、こ。 でで、こ。 でで、こ。 でで、こ。 でで、こ。 でで、こ。 でで、こ。 でで、こ。 でで、こ。 でで、こ。 でで、こ。 で、こ。	切に大きな では できない できない できない できない できない できない できない できない	交適備に運てと理シースに結せ組実建価外専評を整準うしご管の確 を変適備に運てと理りのの、反に究っ相評験る の行業収交収算。 の行業収交収算。 ののででは、り費、予るのでののでででではです。 ののでででは、のででででででででででででででででででででででででででででででで	 ・「国の研究開発評価に関する大綱的指針」を踏まえた「国立研究開発法人建築研究所研究評価実施要領」に基づき、事前評価、年度評価、終了時評価、追跡評価の枠組みを整備し、それぞれについて自己評価、内部評価、外部有識者委員会による外部評価を着実に実施した。 ・研究開発の必要性、他の機関との連携及び役割分担、建築研究所が実施する必要性・妥当性、研究の実施状況、成果の質、研究体制等について、研究評価を行った。 ・令和5年度は、2回の研究評価を実施し、第5期中長期計画に係る評価の取組として、第1回に令和5年度に実施する研究開発課題、9課題の事前評 	○研究評価実施要領に則り、国の大綱 的指針に基づく研究評価を適切に 行った。 ・大綱的指針に基づき、研究開発プロ グラム単位で外部評価を実施し、評 価結果を研究開発課題の選定・実施	
徹底 (研究評価の的 確な実施) 研究開発の実施 研究開発の実施 に変異の変調を研究では をでで、 でででは、 でででは、 ででは、 でででいる。 ででで、 ででいる。 でで、 ででいる。 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで	切し、東京 (2) を (2) を (2) を (2) を (3) を (4) を (4) を (5) を (5) を (5) を (6) を (6) を (6) を (7)	交適備に運てと理りしご管の確 会う務益付益と の行業収交収算。 の行業収交収算。 の行業収交収算。 の行業収交収算。 ののでででは、のででででででででででででででででででででででででででででででで	 ・「国の研究開発評価に関する大綱的指針」を踏まえた「国立研究開発法人建築研究所研究評価実施要領」に基づき、事前評価、年度評価、終了時評価、追跡評価の枠組みを整備し、それぞれについて自己評価、内部評価、外部有識者委員会による外部評価を着実に実施した。 ・研究開発の必要性、他の機関との連携及び役割分担、建築研究所が実施する必要性・妥当性、研究の実施状況、成果の質、研究体制等について、研究評価を行った。 ・令和5年度は、2回の研究評価を実施し、第5期中長期計画に係る評価の取組として、第1回に令和5年度に実施する研究開発課題、9課題の事前評価をおこなった。第2回では令和6年度に実施す 	○研究評価実施要領に則り、国の大綱 的指針に基づく研究評価を適切に 行った。 ・大綱的指針に基づき、研究開発プロ グラム単位で外部評価を実施し、評 価結果を研究開発課題の選定・実施	
徹底 (研究評価の的 確な実施) 一個な実施 一個な実施 一個な要素が 一個などの 一個など 一個など 一個など 一個など 一個など 一個など 一個など 一個など	切し、東京 (2) を (2) を (2) を (2) を (3) を (4) を (4) を (5) を (5) を (6) を (6) を (6) を (7)	交適備に運てと理りの確 会う務益付益と の行業収交収算。 会う務益付益と の行業収交収算。 の行業収交収算。 のの行業収交収算。 ののでででは、 ののででででででででででででででででででででででででででででででででででで	 ・「国の研究開発評価に関する大綱的指針」を踏まえた「国立研究開発法人建築研究所研究評価実施要領」に基づき、事前評価、年度評価、終了時評価、追跡評価の枠組みを整備し、それぞれについて自己評価、内部評価、外部有識者委員会による外部評価を着実に実施した。 ・研究開発の必要性、他の機関との連携及び役割分担、建築研究所が実施する必要性・妥当性、研究の実施状況、成果の質、研究体制等について、研究評価を行った。 ・令和5年度は、2回の研究評価を実施し、第5期中長期計画に係る評価の取組として、第1回に令和5年度に実施する研究開発課題、9課題の事前評価をおこなった。第2回では令和6年度に実施する研究開発課題の事前評価、令和5年度から引き 	○研究評価実施要領に則り、国の大綱 的指針に基づく研究評価を適切に 行った。 ・大綱的指針に基づき、研究開発プロ グラム単位で外部評価を実施し、評 価結果を研究開発課題の選定・実施	
徹底 (研究評価の的 確な実施) 一種な実施 等研 等研 等研 所 一個	切しり費収算 (2) 依確 び当果でも施研に部というとす かの と に ここの で と で で で で で で で で で で で で で で で で で	交適備に運てと理りの確 会う務益付益と サ神神 の行業収交収算。 会う務益付益と サ神神 のの、反に変明のの、反に変明というでは、 のの、反に変明を要別でのの、反に変明ののの、反に変明ののの、反に変明のののののででのである。 を定しまさいでのでは、 を変にしませばである。 はにずいのの、反に変いののののでは、 のの、反に変いののののででは、 のの、反に変いるののののでは、 でののののででは、 のの、反に変いるののののででは、 でのののののででは、 でのののののでででは、 のののののででは、 でのののののででは、 でのののののででは、 でのののののでででは、 でのののののでででいる。 でのののののののでででいる。 でのののののののののののののののののののののののののののののののののののの	 ・「国の研究開発評価に関する大綱的指針」を踏まえた「国立研究開発法人建築研究所研究評価実施要領」に基づき、事前評価、年度評価、終了時評価、追跡評価の枠組みを整備し、それぞれについて自己評価、内部評価、外部有識者委員会による外部評価を着実に実施した。 ・研究開発の必要性、他の機関との連携及び役割分担、建築研究所が実施する必要性・妥当性、研究の実施状況、成果の質、研究体制等について、研究評価を行った。 ・令和5年度は、2回の研究評価を実施し、第5期中長期計画に係る評価の取組として、第1回に令和5年度に実施する研究開発課題の事前評価をおこなった。第2回では令和6年度に実施する研究開発課題の事前評価をおこなった。第2回では令和6年度に実施する研究開発課題の事前評価をお5年度から引き続き令和6年度も実施する研究開発課題の年度評 	○研究評価実施要領に則り、国の大綱 的指針に基づく研究評価を適切に 行った。 ・大綱的指針に基づき、研究開発プロ グラム単位で外部評価を実施し、評 価結果を研究開発課題の選定・実施	
徹底 (研究評価の的 確な実施) 等研究評価の の実評結の の実評結の の実評結の の実評結の の実評結の の実評結の にとをで 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	切し、東京では、予。 切し、東京では、大学では、東京では、東京では、東京では、東京では、東京では、東京では、東京では、東京	交適備に運てと理りの確 会う務益付益と サ神神 の行業収交収算。 会う務益付益と サ神神 のの「業収交収算。 のの「業収交収算。 のので、反にで内識にり、うっで、 のの、反に変が、というで、 をといる。 はにずりのの、反に変いっ間に、終こ開 のの、反に究っ相評験る事了と発 のの、反に究っ相評験る事了と発 のの、反に究っ相評験る事了と発 のの、反に究っ相評験る事了と発 のの、反ににない。 のの、反に変が、 のの、反にのの。 で内識にり、うっで、 をを整準うしご管 のの、反ににない。 のの、反にのの。 ををのいる。 のの、反にのの。 のの、反にのの。 のの、反にのの。 のの。 のの、反にのの。 のの。 のの。 のの。 のの。 のの。 のの。 のの。	 「国の研究開発評価に関する大綱的指針」を踏まえた「国立研究開発法人建築研究所研究評価実施要領」に基づき、事前評価、年度評価、終了時評価、追跡評価の枠組みを整備し、それぞれについて自己評価、内部評価、外部有識者委員会による外部評価を着実に実施した。 ・研究開発の必要性、他の機関との連携及び役割分担、建築研究所が実施する必要性・妥当性、研究の実施状況、成果の質、研究体制等について、研究評価を行った。 ・令和5年度は、2回の研究評価を実施し、第5期中長期計画に係る評価の取組として、第1回に令和5年度に実施する研究開発課題、9課題の事前評価をおこなった。第2回では令和6年度に実施する研究開発課題の事前評価をおこなった。第1回では令和5年度がら引き続き令和6年度も実施する研究開発課題の年度評価、令和5年度で終了する研究開発課題の年度評価、令和5年度で終了する研究開発課題の 	○研究評価実施要領に則り、国の大綱 的指針に基づく研究評価を適切に 行った。 ・大綱的指針に基づき、研究開発プロ グラム単位で外部評価を実施し、評 価結果を研究開発課題の選定・実施	
徹底(研究神価の的 確な実施)等研究神価のの 一次を開始の発で、 一次では、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、	切しり費収算 (2)底な研研と変益と (2)底な研研と変益と (2)底な研研と変益と (2)底な研研と変益と (2)底な研研と変が、 2)底な研研とののでは、 2)底な研研とののでは、 2)底な研研とののでは、 2)底な研研とののでは、 2)底な研研とののでは、 2)底な研研とののでは、 2)に、 2)に、 2)に、 3)に、 3)に、 4)に、 4)に、 4)に、 4)に、 5)に、 5)に、 6)に、 6)に、 6)に、 6)に、 6)に、 6)に、 6)に、 6	交適備に運てと理(2) (徹な び当果でむ施研に部門価度価当性を整準うしご管 の確 及に結せ組実建価外専評年評、要るを整準うしご管 の確 及に結せ組実建価外専評年評、要る で	 ・「国の研究開発評価に関する大綱的指針」を踏まえた「国立研究開発法人建築研究所研究評価実施要領」に基づき、事前評価、年度評価、終了時評価、追跡評価の枠組みを整備し、それぞれについて自己評価、内部評価、外部有識者委員会による外部評価を着実に実施した。 ・研究開発の必要性、他の機関との連携及び役割分担、建築研究所が実施する必要性・妥当性、研究の実施状況、成果の質、研究体制等について、研究評価を行った。 ・令和5年度は、2回の研究評価を実施し、第5期中長期計画に係る評価の取組として、第1回に令和5年度に実施する研究開発課題、9課題の事前評価をおこなった。第2回では令和6年度に実施する研究開発課題の事前評価、令和5年度を終了する研究開発課題の年度評価、令和5年度で終了する研究開発課題の終了時評価、第5期中長期計画に基づく研究開発プログ 	○研究評価実施要領に則り、国の大綱 的指針に基づく研究評価を適切に 行った。 ・大綱的指針に基づき、研究開発プロ グラム単位で外部評価を実施し、評 価結果を研究開発課題の選定・実施	
徹底(研究) 徹底(研究) 確な実施) 等研究 等研究 等研究 等研究 等研究 等研究 所定と をで、 発で、 発で、 発で、 発で、 発で、 発にとを で、 発にとを で、 発にとを で、 ので、 で、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、	切しり費収算 (2)底な研研と変が出来でも施研に部門価度価当性とす	交適備に運でと理2)の確 会に、り費、予るPDCA 無関で切開、にで内識にり、う究研 の行業収交収算。 会う務益付益と サ評 のの、反に究の何部ののでは、 のの、反に究の何期、にで内識にり、う究研 と 大子るPDCA に のの、反に究の相評験る事了と発実性 のの、反に究の相評験る事了と発実性 のの、反に究の相評験る事了と発実性 のの、反に究の相評験る事了と発実性 のの、反に究の相評験る事でと発実性 を整準うしご管	 ・「国の研究開発評価に関する大綱的指針」を踏まえた「国立研究開発法人建築研究所研究評価実施要領」に基づき、事前評価、年度評価、終了時評価、追跡評価の枠組みを整備し、それぞれについて自己評価、内部評価、外部有識者委員会による外部評価を着実に実施した。 ・研究開発の必要性、他の機関との連携及び役割分担、建築研究所が実施する必要性・妥当性、研究の実施状況、成果の質、研究体制等について、研究評価を行った。 ・令和5年度は、2回の研究評価を実施し、第5期中長期計画に係る評価の取組として、第1回に令和5年度に実施する研究開発課題、9課題の事前評価をおこなった。第2回では令和6年度から引き続き令和6年度も実施する研究開発課題の年度評価、令和5年度で終了する研究開発課題の終了時評価、第5期中長期計画に基づく研究開発プログラムについて年度評価を行った。また、全体委員会 	○研究評価実施要領に則り、国の大綱 的指針に基づく研究評価を適切に 行った。 ・大綱的指針に基づき、研究開発プロ グラム単位で外部評価を実施し、評 価結果を研究開発課題の選定・実施	
徹底(研究神価の的 確な実施)等研究神価のの 一次を開始の発で、 一次では、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、 一、	切しり費収算 (2) 底な研研に部門価度価当性これのの (2) 底を研研した。 (2) 底を研研した。 (2) 底を研研とののの、反に発研としてを対象にとす (2) 底を研研した。 (2) 底を研研した。 (2) 底を研研した。 (2) 底を研研とののの、反に発研治の部経よ、終こ開が要のの、反に究っ相評験る事了と発展した。 (2) 底を研研のの、反に発研治の部経よ、終こ開が要のの、反に究っ相評験る事了と発展して、 (2) 底を研研ののの、反に発明にで内識にり、う究研必果のののののののでは、 (2) によって、 (4) によって、 (4) によって、 (5) にはいる。 (4) によって、 (5) にはいる。 (5) にはいる。 (6) には	交適備に運てと理(2)(で、 で、り費、予るDC名 の行業収交収算。 の行業収交収算。 の行業収交収算。 の行業収交収算。 の行業収交収算。 のので、 のでで、 のででででででで、 のでででででででででで	 ・「国の研究開発評価に関する大綱的指針」を踏まえた「国立研究開発法人建築研究所研究評価実施要領」に基づき、事前評価、年度評価、終了時評価、追跡評価の枠組みを整備し、それぞれについて自己評価、内部評価、外部有識者委員会による外部評価を着実に実施した。 ・研究開発の必要性、他の機関との連携及び役割分担、建築研究所が実施する必要性・妥当性、研究の実施状況、成果の質、研究体制等について、研究評価を行った。 ・令和5年度は、2回の研究評価を実施し、第5期中長期計画に係る評価の取組として、第1回に令和5年度に実施する研究開発課題、9課題の事前評価をおこなった。第2回では令和6年度から引き続き令和6年度も実施する研究開発課題の年度評価、令和5年度で終了する研究開発課題の経了時評価、第5期中長期計画に基づく研究開発プログラムについて年度評価を行った。また、全体委員会においては研究開発プログラムの年度評価を行い、 	○研究評価実施要領に則り、国の大綱 的指針に基づく研究評価を適切に 行った。 ・大綱的指針に基づき、研究開発プロ グラム単位で外部評価を実施し、評 価結果を研究開発課題の選定・実施	
徹底(研究) 徹底(研究) 確な実施) 等研究 等研究 等研究 等研究 等研究 等研究 所定と をで、 発で、 発で、 発で、 発で、 発で、 発にとを で、 発にとを で、 発にとを で、 ので、 で、 ので、 ので、 ので、 ので、 ので、	切しり費収算 (2)底な研研と変が出来でも施研に部門価度価当性とす	交適備に運でと理2)の確 会に、り費、予るPDCA 無関で切開、にで内識にり、う究研 の行業収交収算。 会う務益付益と サ評 のの、反に究の何部ののでは、 のの、反に究の何期、にで内識にり、う究研 と 大子るPDCA に のの、反に究の相評験る事了と発実性 のの、反に究の相評験る事了と発実性 のの、反に究の相評験る事了と発実性 のの、反に究の相評験る事了と発実性 のの、反に究の相評験る事でと発実性 を整準うしご管	 ・「国の研究開発評価に関する大綱的指針」を踏まえた「国立研究開発法人建築研究所研究評価実施要領」に基づき、事前評価、年度評価、終了時評価、追跡評価の枠組みを整備し、それぞれについて自己評価、内部評価、外部有識者委員会による外部評価を着実に実施した。 ・研究開発の必要性、他の機関との連携及び役割分担、建築研究所が実施する必要性・妥当性、研究の実施状況、成果の質、研究体制等について、研究評価を行った。 ・令和5年度は、2回の研究評価を実施し、第5期中長期計画に係る評価の取組として、第1回に令和5年度に実施する研究開発課題、9課題の事前評価をおこなった。第2回では令和6年度から引き続き令和6年度も実施する研究開発課題の年度評価、令和5年度で終了する研究開発課題の終了時評価、第5期中長期計画に基づく研究開発プログラムについて年度評価を行った。また、全体委員会 	○研究評価実施要領に則り、国の大綱 的指針に基づく研究評価を適切に 行った。 ・大綱的指針に基づき、研究開発プロ グラム単位で外部評価を実施し、評 価結果を研究開発課題の選定・実施	

	を受ける。評価結果	を受ける。評価結果		である研究開発課題それぞれに投入される研究員数	T	1
		は、研究開発課題の		や予算配分を参照しつつ、令和5年度末の進捗状況		
	は、研究開発課題の	選定・実施に適切に		に係る内部評価結果、並びに過年度の研究開発成果		
	選定・実施に適切に 反映させるととも	反映させるととも				
				も含めた技術の指導及び成果の普及を含めて、今年		
	に、研究成果をより 確実に社会へ還元さ	に、研究成果をより 確実に社会へ還元さ		度の活動全般を確認いただいた。		
	せることを目的に、 社会実装につなげる	せることを目的に、				
		社会実装につなげる				
	視点も含めての追跡					
	評価を実施する。な					
	お、評価は、長期性、	お、評価は、長期性、				
	不確実性、予見不可	不確実性、予見不可				
	能性、専門性等の研究と	1				
	究開発の特性等に十					
	分配慮して行う。	分配慮して行う。				
	また、研究評価の					
	結果については、外	結果については、外				
	部からの検証が可能					
	となるよう公表を原					
	則とし、研究開発の					
	公平性・中立性の確					
0 M 3 Lat/.++)= HH. 1	保に努める。	保に努める。	⇒15 Fm*+b.L			
2. 働き方改革に関す	2. 働き方改革	2. 働き方改革	評価軸	○働き方改革に関する取組として、次のとおり実施	┃──働き万改革を推進した。	
る事項			(1)働きやすい職場環			
(#L 4. +TL-TI) = 0.1	単き ナルサル つい	はよれるサルナル	は さくい のよ は 一 中中	スカム型が形化し ベキフレミ 夕谷側 co ユンニノ		
働き方改革につい						
ては、年次休暇や男	ては、年次休暇や男性	ては、年次休暇や男	やライフスタイルにあ	ン会議システム・リモートアクセスシステムを導		
ては、年次休暇や男 性を含めた育児休暇	ては、年次休暇や男性 を含めた育児休暇等	ては、年次休暇や男 性を含めた育児休暇	やライフスタイルにあ った多様で柔軟な働き	ン会議システム・リモートアクセスシステムを導 入しており、フレックスタイム制・早出遅出勤務の		
ては、年次休暇や男 性を含めた育児休暇 等の取得促進及び時	ては、年次休暇や男性 を含めた育児休暇等 の取得促進及び時間	ては、年次休暇や男 性を含めた育児休暇 等の取得促進及び時	やライフスタイルにあ った多様で柔軟な働き 方を実現できる体制が	ン会議システム・リモートアクセスシステムを導入しており、フレックスタイム制・早出遅出勤務の利用率は56.6%、在宅勤務の活用割合は67.7%で		
ては、年次休暇や男性を含めた育児休眠 等の取得促進及び 間外勤務の縮減等に	ては、年次休暇や男性 を含めた育児休暇等 の取得促進及び時間 外勤務の縮減等に取	ては、年次休暇や男 性を含めた育児休暇 等の取得促進及び時 間外勤務の縮減等に	やライフスタイルにあ った多様で柔軟な働き	ン会議システム・リモートアクセスシステムを導入しており、フレックスタイム制・早出遅出勤務の利用率は56.6%、在宅勤務の活用割合は67.7%であった。		
ては、年次休暇や男性を含めた育児休暇等の取得促進及び時間外勤務の縮減等に取り組むものとす	ては、年次休暇や男性 を含めた育児休暇等 の取得促進及び時間 外勤務の縮減等に取 り組む。また、フレッ	ては、年次休暇や男性を含めた育児休暇等の取得促進及び時間外勤務の縮減等に取り組む。また、フレ	やライフスタイルにあ った多様で柔軟な働き 方を実現できる体制が	ン会議システム・リモートアクセスシステムを導入しており、フレックスタイム制・早出遅出勤務の利用率は56.6%、在宅勤務の活用割合は67.7%であった。 ・令和5年12月8日に、所内全役職員に対し、弁護		
ては、年次休暇や男性を含めた育児休暇等の取得促進及び時間外勤務の縮減等に取り組むものとする。また、フレックス	ては、年次休暇や男性 を含めた育児休暇等 の取得促進及び時間 外勤務の縮減等に取 り組む。また、フレッ クスタイム制、早出遅	ては、年次休暇や男性を含めた育児休暇等の取得促進及び時間外勤務の縮減等に取り組む。また、フレックスタイム制、早	やライフスタイルにあった多様で柔軟な働き 方を実現できる体制が 構築されているか	ン会議システム・リモートアクセスシステムを導入しており、フレックスタイム制・早出遅出勤務の利用率は56.6%、在宅勤務の活用割合は67.7%であった。 ・令和5年12月8日に、所内全役職員に対し、弁護士を講師として、役職員の倫理観の向上を図るた		
ては、年次休暇や男性を含めた育児休暇等の取得促進及び時間外勤務の縮減等に取り組むものとする。また、フレックラタイム制、早出遅出	ては、年次休暇や男性 を含めた育児休暇等 の取得促進及び時間 外勤務の縮減等に取 り組む。また、フレッ クスタイム制、早出遅 出勤務、在宅勤務及び	ては、年次休暇や男性を含めた育児休暇等の取得促進及び時間外勤務の縮減等に取り組む。また、フレックスタイム制、早出遅出勤務、在宅勤	やライフスタイルにあった多様で柔軟な働き 方を実現できる体制が 構築されているか モニタリング指標	ン会議システム・リモートアクセスシステムを導入しており、フレックスタイム制・早出遅出勤務の利用率は56.6%、在宅勤務の活用割合は67.7%であった。 ・令和5年12月8日に、所内全役職員に対し、弁護士を講師として、役職員の倫理観の向上を図るため、建築研究所倫理規程に関する研修を行った。		
ては、年次休暇や男性を含めた育児休暇等の取得促進及び時間外勤務の縮減等に取り組むものとする。また、フレックタイム制、早出異出勤務、在宅勤務及び	ては、年次休暇や男性 を含めた育児休暇等 の取得促進及び等にの 外勤務の縮減等に取 り組む。また、フレッ クスタイム制、早出遅 出勤務、在宅勤務及び リモート会議システ	ては、年次休暇や男 性を含めた育児休暇 等の取得促進及び等 間外勤務の縮減等に 取り組む。また、フレ ックスタイム制、、 上 選出勤務、在宅勤 務及びリモート会議	やライフスタイルにあった多様で柔軟な働き 方を実現できる体制が 構築されているか モニタリング指標 ○フレックスタイム制	ン会議システム・リモートアクセスシステムを導入しており、フレックスタイム制・早出遅出勤務の利用率は56.6%、在宅勤務の活用割合は67.7%であった。 ・令和5年12月8日に、所内全役職員に対し、弁護士を講師として、役職員の倫理観の向上を図るため、建築研究所倫理規程に関する研修を行った。・令和5年度における建築研究所全体での紙の購入		
ては、年次休暇や男性を含めた育児休暇や男性を含めた育児体明等の取得促進減減しい。 等の取り組むものとする。また、フレックライム制、早出務及でのよう。 事務、在宅勤務及びリモート会議シスラ	ては、年次休暇や男性 を放大育児休時に をなりの取得に の取りのでは が動務がでいる。 は、年次休時に の取りのでは がある。 は、フレル ののでは がある。 は、フレル ののでは ののでは がある。 は、フレル ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは ののでは のので	では、年次休暇や男 性を含めた育児及等の取務の職員を 等の取務のない。また、 取り組む。また、 ックスタイム制で 当選びリモー会議 システムの積極的な	やライフスタイルにあった多様で柔軟な働き 方を実現できる体制が 構築されているか モニタリング指標 ○フレックスタイム制 (早出遅出勤務を含	ン会議システム・リモートアクセスシステムを導入しており、フレックスタイム制・早出遅出勤務の利用率は56.6%、在宅勤務の活用割合は67.7%であった。 ・令和5年12月8日に、所内全役職員に対し、弁護士を講師として、役職員の倫理観の向上を図るため、建築研究所倫理規程に関する研修を行った。		
ては、年次休暇や男性を含めた育児休暇や男性を含めた育児を選続を育児を選続をする。 ではをの取動務のをいる。また、ファーリーのでは、 のの、また、ファーリーのでは、 のの、また、ファーリーのでは、 のの、また、ファーリーのでは、 のの、また、ファールーのでは、 のの、また、ファールーのでは、 のの、また、ファールーのでは、 のの、また、ファールーのでは、 のの、また、ファールーのでは、 のの、また、ファールーのでは、 のの、また、ファールーのでは、 のの、また、ファールーのでは、 のの、また、ファールーのでは、 のの、また、ファールーのでは、 のの、また、ファールーのでは、 のの、また、ファールーのでは、 のの、また、ファールーのでは、 のの、また、ファールーのでは、 のの、また、ファールーのでは、 のの、また、ファールーのでは、 のの、また、ファールーのでは、 ののでは、	ては、年次休暇や男性 や明に、年次休暇や男性 や時に、 をでは、年次休暇や男性 をでは、年度の の外 がいまた。 の外 がいまた。 のり、 のかは、 のいまた。 のり、 のいまた。 のい。 のい。 のい。 のい。 のい。 のい。 のい。 のい。 のい。 のい	では、年次休暇や男 性を含めた情見及等の 時外の ではを取り がいまた、 ではを取り がいました。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	やライフスタイルにあった多様で柔軟な働き方を実現できる体制が構築されているか モニタリング指標 ○フレックスタイム制 (早出遅出勤務を含む)の利用率	ン会議システム・リモートアクセスシステムを導入しており、フレックスタイム制・早出遅出勤務の利用率は56.6%、在宅勤務の活用割合は67.7%であった。 ・令和5年12月8日に、所内全役職員に対し、弁護士を講師として、役職員の倫理観の向上を図るため、建築研究所倫理規程に関する研修を行った。・令和5年度における建築研究所全体での紙の購入		
ては、年次休暇や男性を見いた。 性をの対する。 ではを取り組むのののでは、 ではをのする。 ではをのでは、 ではをのでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	ては、年次休暇や男性 等に、年次休暇や男性 や房児を が育児及び等に を取り がまた。 がりれて、 を取り がいまた。 がりれて がいまた。 がっと。 がいまた。 がいまた。 がっと。 がっと。 がっと。 がっと。 がっと。 がっと。 がっと。 がっと	では、年次休暇や男 年次休暇や男 年次休暇見及 等の場別を の動組ない。まる、 を取りりのでは、制 をのの動組なりない。 ののよる、 ののよる。 ののよる、 ののよる、 ののよる、 ののよる、 ののよる、 ののよる、 ののよる、 ののよる、 ののよる、 ののよる、 ののよる、 ののよる、 ののよる、 ののよる、 ののまる。 ののまる、 ののまる、 ののまる、 ののまる、 ののまる、 ののまる、 ののまる、 ののまる、 ののまる、 ののまる、 ののまる、 ののまる、 ののまる、 ののまる、 ののまる、 ののまる、 ののまる、 ののまる。 のの。 ののまる、 ののまる、 ののまる。 のの。 のの。 のの。 のの。 のの。 のの。 のの。 の	やライフスタイルにあった多様で柔軟な働き 方を実現できる体制が 構築されているか モニタリング指標 ○フレックスタイム制 (早出遅出勤務を含	ン会議システム・リモートアクセスシステムを導入しており、フレックスタイム制・早出遅出勤務の利用率は56.6%、在宅勤務の活用割合は67.7%であった。 ・令和5年12月8日に、所内全役職員に対し、弁護士を講師として、役職員の倫理観の向上を図るため、建築研究所倫理規程に関する研修を行った。・令和5年度における建築研究所全体での紙の購入		
ては、年次休暇や男性、年次休暇や外ででは、年次休で時見ない。 ではをのの動と、 ではをのの動きでは、 では、 では、年次休暇や男性をのいます。 では、年ののののでは、 では、年ののののでは、 では、年ののののでは、 では、年ののののでは、 では、年のののでは、 では、年ののでは、 では、年ののでは、 では、年ののでは、 では、年ののでは、 では、年ののでは、 では、年ののでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	ては、年次休暇や男性 等に、年次休暇や男性 や原児をで見る。 では、年次休暇や男性 やの見いでは、 でででは、 の外期をではでいる。 の外期をできる。 の外期をできる。 の外期をできる。 の外期をできる。 のの外期をできる。 ののよる。 は、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、	では、年次休暇や男 では、年次休暇や男 を外体で見及減を をの外勤組む。まる、一様での がりりる。まな、一様で がりりる。まな、一様で がりりる。まな、一様で がりりる。まな、一様で がりりる。まな、一様で がりりる。まな、一様で がりりる。まな、一様で がりかる。まな、一様で がりなる。まな、一様で がりなる。まな、一様で がりなる。まない。 がりまる。まない。 がりまる。まない。 がりまる。まない。 がりまる。まないない。 がりまる。まないない。 がりまる。まないない。 でいる。まないない。 でいる。まない。 でいる。まない。 でいる。まない。 でいる。まない。 でいる。まない。 でいる。まない。 でいる。まない。 でいる。まない。 でいる。まない。 でいる。まない。 でいる。まない。 でいる。まない。 でいる。まない。 でいる。 でい。 でいる。	やライフスタイルにあった多様で柔軟な働き方を実現できる体制が構築されているか モニタリング指標 ○フレックスタイム制 (早出遅出勤務を含む)の利用率	ン会議システム・リモートアクセスシステムを導入しており、フレックスタイム制・早出遅出勤務の利用率は56.6%、在宅勤務の活用割合は67.7%であった。 ・令和5年12月8日に、所内全役職員に対し、弁護士を講師として、役職員の倫理観の向上を図るため、建築研究所倫理規程に関する研修を行った。・令和5年度における建築研究所全体での紙の購入		
ては、年次休暇や中保 特別 性をの外の を取り を取り を取り を取り を取り をでのが ののの ののの のののの のののの ののののの のののののの のののののの	ては、年次休暇や男性等限休暇休暇休暇休暇休び等児及が育児を進減を見る。 これ の の 外 り 組 か り 組 か と と の の 外 り 組 か と れ と で の の か り れ る で る で の か い た と で の か は か な か な な な が な な な が な な な な が な な な な	では、年次休暇 年次休暇 年次休暇 年次休暇 年次休暇 年 り り り り り り り り り り り り り り り り り り	やライフスタイルにあった多様で柔軟な働き方を実現できる体制が構築されているか モニタリング指標 ○フレックスタイム制 (早出遅出勤務を含む)の利用率	ン会議システム・リモートアクセスシステムを導入しており、フレックスタイム制・早出遅出勤務の利用率は56.6%、在宅勤務の活用割合は67.7%であった。 ・令和5年12月8日に、所内全役職員に対し、弁護士を講師として、役職員の倫理観の向上を図るため、建築研究所倫理規程に関する研修を行った。・令和5年度における建築研究所全体での紙の購入		
ては、年次休保 年次休保 年次休保 年次休保 年次休保 中 中 中 中 中 中 中 に を の の の の の の の の の の の の の	ては、年次休暇 学男性 等間 大大 作 で 大 作 で 内 児 の 作 児 の 作 の と の 外 的 組 り み に を の 外 的 組 り み と れ で を の 外 的 組 み 教 ・ イ 在 会 的 か な な る れ も で も で を の 外 的 れ も で を の 外 的 れ も で を の 外 的 れ も で を の 外 的 れ も で を の 外 的 れ も で を の 外 的 れ も で を の 外 的 れ も で を の 外 的 れ も で を の 外 的 れ も で を の 外 的 れ も で を の 外 的 れ も で を の 外 的 れ も で を の 外 的 れ も で を の 外 的 れ も で を の 外 的 れ も で を の 外 的 れ も で を の 外 的 れ も で を の 外 的 れ も で を の 外 的 な な ま と も で を の 外 的 れ も で を の 外 的 れ も で を の 外 的 れ も で を の よ な な ま な し に な ま な し に な ま な と に な は か に な は な と に な は な と に な よ な と に な よ な と に な よ な と に な よ な と に な よ な と に な な ま な と に な ま な と に な ま な と に な ま な と に な ま な と に な ま な と に な ま な と に な ま な と に な な ま な と に な ま な と な ま な と な ま な と な ま な と な ま な ま	では、年次休暇 年次休暇 年次休暇 年次休暇 年次休暇 年次休暇 年次休暇 見 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	やライフスタイルにあった多様で柔軟な働き方を実現できる体制が構築されているか モニタリング指標 ○フレックスタイム制 (早出遅出勤務を含む)の利用率	ン会議システム・リモートアクセスシステムを導入しており、フレックスタイム制・早出遅出勤務の利用率は56.6%、在宅勤務の活用割合は67.7%であった。 ・令和5年12月8日に、所内全役職員に対し、弁護士を講師として、役職員の倫理観の向上を図るため、建築研究所倫理規程に関する研修を行った。・令和5年度における建築研究所全体での紙の購入		
ては、全体体で 年次体育と 年次体育と 生物に 大体育進縮 を 大の外の の外の のかの のかの のかの のかの のかの のかの	ては、年次休暇と男性等間、年次休暇とりませた。 では、年次休暇に、年次休暇に、年次休暇に、年次休暇に、年次休暇に、年次作児のに、年次に、年ののののでは、年ののののでは、日本のののでは、日本のののでは、日本のののでは、日本ののでは、日本のは、日本のは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のは、日本のでは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本の	では、 体育 作所で には、 大体育進減、 に会の の動組ス がいまる のの動組ス がいまる ののよう のった のった のった のった のった のった のった のった	やライフスタイルにあった多様で柔軟な働き方を実現できる体制が構築されているか モニタリング指標 ○フレックスタイム制 (早出遅出勤務を含む)の利用率	ン会議システム・リモートアクセスシステムを導入しており、フレックスタイム制・早出遅出勤務の利用率は56.6%、在宅勤務の活用割合は67.7%であった。 ・令和5年12月8日に、所内全役職員に対し、弁護士を講師として、役職員の倫理観の向上を図るため、建築研究所倫理規程に関する研修を行った。・令和5年度における建築研究所全体での紙の購入		
には、会ない。 年次体育進縮は、 生物の外のもして、 生物の外のもして、 生物の外のもして、 生物の外のもして、 をの外のもして、 をの外のもして、 ののようで、 ではをのから、 ではをのから、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 でののかのもして、 ののようでは、 では、 では、 でいる、 では、 でいる、 では、 でいる、 では、 でいる、 では、 でいる、 でい	ては、年次休暇 年次休暇 大年次休暇 大春で 大春で 大春で 大春で 大春で 大春で 大春で 大春で	では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	やライフスタイルにあった多様で柔軟な働き方を実現できる体制が構築されているか モニタリング指標 ○フレックスタイム制 (早出遅出勤務を含む)の利用率	ン会議システム・リモートアクセスシステムを導入しており、フレックスタイム制・早出遅出勤務の利用率は56.6%、在宅勤務の活用割合は67.7%であった。 ・令和5年12月8日に、所内全役職員に対し、弁護士を講師として、役職員の倫理観の向上を図るため、建築研究所倫理規程に関する研修を行った。・令和5年度における建築研究所全体での紙の購入		
てはをの外のは、 生次、体育進縮のツ出務シに 生物の外のは、 大の人の外のは、 大の人の外のは、 大の人の外のは、 大の人の外のは、 大の人のが、 大の人のが、 大の人の、 大の人の、 大の人の、 大の人の、 大の人の、 大の人の、 大の人の、 大の人の、 大の人の、 でで、 大の人の、 でで、 大の人の、 でで、 大の人の、 でで、 でで、 でのよる、 でいる、 でいる、 でいる、 でいる、 でいる、 でいる、 でいる、 でいる。 でいる、 でいる。 でいる、 でいる。 でいる、 でいる。 でいる、 でいる、 でいる、 でいる、 でいる、 でいる、 でいる、 でいる、 でいる、 でいる、 でい	は、年次休暇 、年次休暇 、年次休暇 、年次休時 、大作 、大作 、大作 、大作 、大作 、大作 、大 、大 、大 、大 、大 、大 、大 、 、 、 、	にはをの外側のでは、 大体育進縮た、制在ト極柔的解した。 大体育進縮た、制在ト極柔的解別の不足のの動組を 大の大体の動組を 大の大体でである。 で性等ののような、一種の取りのようなでではである。 大きのの動組を はびテンス等能に、確いるのでは、 ではをのが、大きなのでは、 ではをのが、大きなのでは、 ではをのが、大きないでは、 ではをのが、大きないでは、 ではをのが、大きないでは、 では、では、 では、では、 では、 では、 では、 では、	やライフスタイルにあった多様で柔軟な働き方を実現できる体制が構築されているか モニタリング指標 ○フレックスタイム制 (早出遅出勤務を含む)の利用率	ン会議システム・リモートアクセスシステムを導入しており、フレックスタイム制・早出遅出勤務の利用率は56.6%、在宅勤務の活用割合は67.7%であった。 ・令和5年12月8日に、所内全役職員に対し、弁護士を講師として、役職員の倫理観の向上を図るため、建築研究所倫理規程に関する研修を行った。・令和5年度における建築研究所全体での紙の購入		
はをの外りませんで、 年次、休育進縮して、 生物得務がもフレ早勤議ななれたらで、 をの外りまた、制在ト極柔り取る場めト応まる、 一種のよをす職の、 のよる対動した、 のよる対域の、 で性等のよる場めト応る で性のできるとなるようではをのよる。 で性等のよるは、 ではをの外りまた、 の、一種のよる。 ではをのよるは、 ではをのよるは、 では、 ではをのかりまた、 ではをのかりまた、 では、 ではをのかりまた、 では、 では、 では、 でのかりまた、 では、 でのよるは、 では、 では、 では、 では、 でのよるは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で	は、年次代明 、年次代明 、年次代明 、年次代明 、日本 、日本 、日本 、日本 、日本 、日本 、日本 、日本 、日本 、日本	ではをの外側では、 大体育進縮た、制在ト極条件のようなの 大きのの動組を対する。 で性をのの動組を対する。 ではをのの動組を対するのようなのようなのようなのようなのようなででである。 ではをのが動組を対するのようででである。 ではをのがある。 ではをのがある。 ではをのがある。 ではをのがある。 ではをのがある。 ではをのがある。 ではをのがある。 ではをのがある。 ではをのがある。 ではをのがある。 ではをのがある。 では、これでは、 では、これでは、 では、これでは、 では、これでは、 では、これでは、 では、これでは、 では、これでは、 では、これでは、 では、これでは、 では、これでは、 では、これでは、 では、これでは、 では、これでは、 では、これでは、 では、これでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	やライフスタイルにあった多様で柔軟な体制が構築されているか	ン会議システム・リモートアクセスシステムを導入しており、フレックスタイム制・早出遅出勤務の利用率は56.6%、在宅勤務の活用割合は67.7%であった。 ・令和5年12月8日に、所内全役職員に対し、弁護士を講師として、役職員の倫理観の向上を図るため、建築研究所倫理規程に関する研修を行った。・令和5年度における建築研究所全体での紙の購入		
はをの外ります。 年次に保護をするとのの外りまた、一種のようではをの外りまた、一種のようでで、 生がた促の縮り、一種のようでで、 生が、一種のようでで、 で性等の外りまた、一種のようで、 ではをの外りまた、一種のようで、 ではをの外りまた、一種のようで、 ではをの外りまた、一種のようで、 ではをの外りまた、一種のようで、 ではをの外りまた、一種のようで、 では、このようで、 では、このようで、 では、このようで、 では、このようで、 では、このようで、 では、このようで、 では、このようで、 では、このようで、 では、このようで、 では、このようで、 では、このようで、 では、このようで、 では、このようで、 では、このようで、 では、このようで、 では、このようで、 では、このようで、 では、このまた。 では、このまた。 では、このまた。 では、このまた。 では、このまた。 では、このまた。 では、このまた。 では、このまた。 では、このまた。 では、このまた。 では、このまた。 では、このまた。 では、このまた。 では、このまた。 では、こので、こので、 では、こので、こので、 では、こので、こので、 では、こので、こので、 では、こので、こので、 では、こので、こので、 では、こので、 では、こので、こので、 では、こので、こので、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で	は、年次代明 、年次代明 、年次代明 、年次代明 、日本 、日本 、日本 、日本 、日本 、日本 、日本 、日本 、日本 、日本	にはをの外的のというでは、 大体育進縮た、制在ト極柔的好すス修実 にきの動組ス出びテム等にをでいる。 大体育進縮た、制在ト極柔的好すストで、 大きの動組ス出がテムのよを、確れる切りのよるが、 大きのよう務ものようででで、 大体育進縮を、制在ト極柔的好すス修実 で性等のようで、 ではをの外的クス用務さ境各対を のようで、 ではをのが、 に等って、 ではをのが、 に等って、 ではをのが、 に等って、 ではをのが、 に等って、 ではをのが、 に等って、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	やライフスタイルにあった多様で柔軟な体制が構築されているか	ン会議システム・リモートアクセスシステムを導入しており、フレックスタイム制・早出遅出勤務の利用率は56.6%、在宅勤務の活用割合は67.7%であった。 ・令和5年12月8日に、所内全役職員に対し、弁護士を講師として、役職員の倫理観の向上を図るため、建築研究所倫理規程に関する研修を行った。・令和5年度における建築研究所全体での紙の購入		
はをの外りませんで、 年め得務むして、 年め得務がある、 年の外りまた、制在ト極柔りなる場め下応る務 で性等間取るタ勤リムに態となるメや施 で性等間取るタ勤リムに態となるメや施 で性等は、 で性等間取るを対して、 ではをの外りまた、 ではをの外りまた、 ではをの外りまた、 ではをの外りまた、 ではをの外りまた、 ではをの外りまた、 ではでの外りまた、 ではでの外りまた、 ではでのよるでででできた。 ではでの外りまた、 ではでの外りまた、 ではでのようででできた。 ではでのようででできた。 ではでのようででできた。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	は、年次代では、年次代では、年次には、年次には、年次には、年次には、年次には、年次には、年次には、年次に	では、	やライフスタイルにあった多様で柔軟な体制が構築されているか	ン会議システム・リモートアクセスシステムを導入しており、フレックスタイム制・早出遅出勤務の利用率は56.6%、在宅勤務の活用割合は67.7%であった。 ・令和5年12月8日に、所内全役職員に対し、弁護士を講師として、役職員の倫理観の向上を図るため、建築研究所倫理規程に関する研修を行った。・令和5年度における建築研究所全体での紙の購入		
はたの外ります。 一次大保御館ではする場所では、 大学とり選及ス用務も良保する場合と子性の にはをの外りまた、一種り取る場めト応る務、 で性等間取るタ勤リムに態となるメや施 で性等間取るタ勤リムに態となるメや施 で性等はする場合、 ではをの外りまたのよをする場合と子性して が、に等もの電済とりまする。 で推進して、 のは、 に等ものでは、 では、 では、 に等ものでは、 に等ものでは、 では、 では、 に等ものでは、 では、 に等ものでは、 では、 に等ものでは、 では、 に等ものでは、 では、 に等ものでは、 では、 に等ものでは、 では、 に等ものでは、 では、 に等ものでは、 では、 に等ものでは、 では、 に等ものでは、 では、 に等ものでは、 では、 に等ものでは、 では、 に等ものでは、 では、 に等ものでは、 では、 では、 でいる。 でい	大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大	にはをの外的ク選及ス用務さ環、に等。業てつ情をの外的ク選及ス用務さ境を対する の経進れて性等間取り出務シ活動る場別に等。業でつ情をの外的ク選及ス用務さ境を対す のとない、一種のよど、確れる切 電済生のよど、神化び等フ、宅会的軟入なるメや施 に勘電テール にが できまれる いっぱん では いっぱん では いっぱん できまれる いっぱん できまれる いっぱん できまれる いっぱん できまれる いっぱん できまれる いっぱん いっぱん いっぱん いっぱん いっぱん いっぱん いっぱん いっぱん	やライフスタイルにあった多様で柔軟な体制が構築されているか	ン会議システム・リモートアクセスシステムを導入しており、フレックスタイム制・早出遅出勤務の利用率は56.6%、在宅勤務の活用割合は67.7%であった。 ・令和5年12月8日に、所内全役職員に対し、弁護士を講師として、役職員の倫理観の向上を図るため、建築研究所倫理規程に関する研修を行った。・令和5年度における建築研究所全体での紙の購入		
という。 はをの外りまるとのように にはをの外りまる人務モのよをす職たン対す業でつき を、合取勤組た、制在ト極柔り。環、に等もの経推的 に、合取動組を、制在ト極柔り。環、に等もの経 に等ものとをする場めト応る務、つき で性等間取るタ勤リムに態となるメや施 ではをの外りまる人務をの転換したでもの経 ではをの外りまる人務をの電済進 ではをの外りまる人のよるは ではをの外りまる人のよるは ではをの外りまる人のよる。で では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大	にはをの外りク遅及ス用務さ環、に等。業てつ情活にをの外りク遅及ス用務さ境を対を 務、つ報用にきの場別のよりがある。イ務をのよりがある場所に等。業でつて性等間取り出務シ活動る場別に等。業でつけにをの外りク遅及ス用務さ境を対を 務、つまと、一積り取良保ののの経推者に、はをの外ののとが、制在ト極柔り好すス修実 化を、スるや体び等フ、宅会的軟入なるメや施 に勘電テ事男暇時にレ早勤議ななれ職たン対す つ案子ム務	やライフスタイルにあった多様で柔軟な体制が構築されているか	ン会議システム・リモートアクセスシステムを導入しており、フレックスタイム制・早出遅出勤務の利用率は56.6%、在宅勤務の活用割合は67.7%であった。 ・令和5年12月8日に、所内全役職員に対し、弁護士を講師として、役職員の倫理観の向上を図るため、建築研究所倫理規程に関する研修を行った。・令和5年度における建築研究所全体での紙の購入		
はをの外ります。 一次た促のもフィッと 年め得務む、制在ト極柔り。環、に等もの経推の図 をの外りまム、一積り取る場めト応る務、つきを で性等間取るタ勤リムに態となるメや施 で性等間取るタ勤リムに態となるメや施 で性等間取るタ勤リムに態となるメや施 でと、他でできる。で ではをの外りまる、一積り取る場めト応る務、つきを ではをの外りまる、一積り取る場めト応る務、で ではをの外りまる、一種のよをする関すとと で性等間取るタ勤リムに態となるメや施 できるとでは、こく の図るとでは、ことでは、ことでは、ことでは、ことでは、ことでは、ことでは、ことでは、こ	は、年本の は、年本の は、年本の は、全球で でをの外りク出りムに態に、確う研に でをの外りク出りムに態に、確う研に でをの外りク出りムに態に、確う研に でをの外りク出りムに態に、確う研に でをの外りク出りムに態に、確う研に でをの外りク出りムに態に、確う研に でをの外りク出りムに態に、確う研に でをの外りク出りムに態に、確う研に に、るの を、保ス修実業で、一つき図の のる自 に、る。 でを、保ス修実業で、一つき図の でをの外りク出りムに態に、確う研に に、る。 でを、保ス修実業で、一つき図の のる自 に、ま、とに、といった。 では、ま、は、も、といった。 でを、といった。 では、ま、は、ま、は、ま、は、ま、は、ま、は、ま、は、ま、は、ま、は、ま、は、ま	思いる。 とは、 という という という にいる という にいる という にいる という にいる という	やライフスタイルにあった多様で柔軟な体制が構築されているか	ン会議システム・リモートアクセスシステムを導入しており、フレックスタイム制・早出遅出勤務の利用率は56.6%、在宅勤務の活用割合は67.7%であった。 ・令和5年12月8日に、所内全役職員に対し、弁護士を講師として、役職員の倫理観の向上を図るため、建築研究所倫理規程に関する研修を行った。・令和5年度における建築研究所全体での紙の購入		
という。 はをの外りまるとのように にはをの外りまる人務モのよをす職たン対す業でつき を、合取勤組た、制在ト極柔り。環、に等もの経推的 に、合取動組を、制在ト極柔り。環、に等もの経 に等ものとをする場めト応る務、つき で性等間取るタ勤リムに態となるメや施 ではをの外りまる人務をの転換したでもの経 ではをの外りまる人務をの電済進 ではをの外りまる人のよるは ではをの外りまる人のよるは ではをの外りまる人のよる。で では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	は、年本の は、年本の は、年本の は、全球で でをの外りク出りムに態に、確う研に でをの外りク出りムに態に、確う研に でをの外りク出りムに態に、確う研に でをの外りク出りムに態に、確う研に でをの外りク出りムに態に、確う研に でをの外りク出りムに態に、確う研に でをの外りク出りムに態に、確う研に でをの外りク出りムに態に、確う研に に、るの を、保ス修実業で、一つき図の のる自 に、る。 でを、保ス修実業で、一つき図の でをの外りク出りムに態に、確う研に に、る。 でを、保ス修実業で、一つき図の のる自 に、ま、とに、といった。 では、ま、は、も、といった。 でを、といった。 では、ま、は、ま、は、ま、は、ま、は、ま、は、ま、は、ま、は、ま、は、ま、は、ま	にはをの外りク遅及ス用務さ環、に等。業てつ情活にをの外りク遅及ス用務さ境を対を 務、つ報用にきの場別のよりがある。イ務をのよりがある場所に等。業でつて性等間取り出務シ活動る場別に等。業でつけにをの外りク遅及ス用務さ境を対を 務、つまと、一積り取良保ののの経推者に、はをの外ののとが、制在ト極柔り好すス修実 化を、スるや体び等フ、宅会的軟入なるメや施 に勘電テ事男暇時にレ早勤議ななれ職たン対す つ案子ム務	やライフスタイルにあった多様で柔軟な体制が構築されているか モニタリング指標 ○ファックス ○ マータリング指標 ○ 本に、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	ン会議システム・リモートアクセスシステムを導入しており、フレックスタイム制・早出遅出勤務の利用率は56.6%、在宅勤務の活用割合は67.7%であった。 ・令和5年12月8日に、所内全役職員に対し、弁護士を講師として、役職員の倫理観の向上を図るため、建築研究所倫理規程に関する研修を行った。・令和5年度における建築研究所全体での紙の購入		

4. その他参考情報

努める。

_

1. 当事務及び事業に関	する基本情報
4	財務内容の改善に関する事項
4	(予算・収支計画・資金計画、短期借入金の限度額、不要財産の処分に関する計画、重要財産の譲渡等に関する計画、剰余金の使途、積立金の使途)
当該項目の重要度、困難	関連する政策評価・行政事業 一
度	レビュー

評価対象となる指標	達成目標	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
運営費交付金執行率 (%)	_	90.8	87.5					

中長期目標中長期計画		年度計画	主な評価指標	法人の業務等	実績・自己評価	主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価			
						評定	
第5章 財務内容のののである。 「おおりでする。 「おおりでするです。 「おいのしている」では 「おいのしている」では 「おいのしている」では 「おいのしている」では 「おいのしている」では 「おいのしている」では 「おいのしている」では 「おいのしている」では 「おいのしている」では 「おいのしている」では 「おいのしている」では 「おいのしている」では 「おいのしている」では 「おいのしている」では 「おいのしている」では 「おいのした」で 「おいのした」で 「おいのした」で 「おいのした」で 「おいのした」で 「おいので、 「おいので、 「おいので、 「ないで、 「ないで、 「は、 「は、 「は、 「は、 「は、 「は、 「は、 「は	の見きない。)。金 の見きでするです。)。金 を含するでするです。)。金 の収画(1)のでは、 の収画(1)のでするです。)。金 の収画(1)のでするのでするです。)。金 の収画(1)のでするのでするでは、 ののでは、 の	第 の	評価軸 (1) 中長期計画の予算 による運営を適切に行っているか モニタリング指標 ○運営費交付金執行率	 ✓主要な業務実績> ○予算を計画のかか計画のとおりの表がり実施した。 ○外部資金を積極的に獲得により面をとも資産をした。 ○外部をとも資産をであるのであるのであるととでである。 ○対した。 ○予見し難い事はない。 ○重はない。 ○重はない。 ○重はない。 ○重はない。 ○重はない。 ○重はない。 ○重はない。 ○重はない。 ○重ない。 ○重ない。 ○重ない。 ○方によります。 ○方によります。 ○方によります。 ○方によります。 ○方によります。 ○方によります。 ○方によります。 ○対した。 ○対した。	〈評定と根拠〉 評定: B ○財務内容の改善に関する事項 に関して、着実な業務運営を実施したため、B評価とした。 ○予算、収支、資金については、 それぞれの計画に基づき適切 に実施した。	(業務運営の状況、研究開発成果の創出の状況及び将来の成果の創設を踏まえ、評定に至った根拠を具体的かつ明確に記載) 《今後の課題》 (実績に対する課題及び改善方策など) 《その他事項》 (審議会の意見を記載するなど)	

る積立金の使途 る積立金の使途	国立研究開発法 人建築研究所法第 13条第1項に規定す	国立研究開発法 人建築研究所法第 13条第1項に規定す			
		る積立金の使途			

4. その他参考情報		
-		

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
<u> </u>	その他の業務運営に関する事項		
5	(施設及び設備等に関する計画、人事に関する計画、その他)		
当該項目の重要度、困難	_	関連する政策評価・行政事業	
度		レビュー	

評価対象となる指標	達成目標	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
コンプライアンス講習会の 開催数	2回以上	3	2					
幹部会議の開催数 (回)	_	36	37					
博士号保有者の割合 (%)	_	86. 4	86. 4					
女性職員の割合(%)	_	8.5	11.9					
ラスパイレス指数(研究職員)	_	109.8	108.9					
ラスパイレス指数 (事務・技術職員)	_	100.6	106.9					
研究不正防止に関する e-ラーニングプログラムの 実施率(%)	_	100	100					
情報セキュリティ委員 会の開催数(回)	_	5	9					
外部機関による施設の 利用件数 (件)	_	19	17					
外部機関による施設利 用収入 (千円)	_	9, 789	9, 693					
防災訓練・消防訓練の 実施回数(回)	_	2	2					

各事業年度の業務	(-) N O I IN C II II C	SICOSO CIDA TOCAT	T	1		
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務的	実績・自己評価	主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
						評定
第6章 その他業務運営に関する重要事項	第8章 その他業務運営 に関する事項	第8章 その他業務運営に関する事項	評価軸 ○コンプライアンスにつ	<主要な業務実績>	<評定と根拠> 評定:B	<評定に至った理由>
3. その他の事項	4. その他中長期目標を 達成するために必要な	を達成するために必	いて意識の浸透を図る			(業務運営の状況、研究開発成果の創出の状況及び将来の成果の創出の期待等
(2) コンプライアン	事項 (3) コンプライアンス	要な事項 (3) コンプライアン	ための取組、研究上の 不正行為の防止及び対	○コンプライアンスに関す	○その他の業務運営に関する事 項に関して、着実な業務運営を	を踏まえ、評定に至った根拠を具体的かつ明確に記載)
えに関する事項 建研におけるコン	に関する計画 コンプライアンス	スに関する計画 コンプライアンス	応のための取組がどの		実施したため、B評価とした。	
プライアンスに関す	研修の開催や理事長 メッセージの発出な	研修の開催や理事長メッセージの発出な	ように行われている か。コンプライアンス	実施した。 ・新規採用者及び転入者にコ	○コンプライアンス研修等によ	<今後の課題>
る規程について、職 員の意識浸透状況の 検証を行い、必要に	ど不祥事の発生の未 然防止等に係る取組	ど不祥事の発生の系生の系生の系生 然防止等に係る取組 を通じて、職員の意 識向上及び啓発を推	上の問題が生じていな	1	り、研究不正等の防止に努めた。	 (実績に対する課題及び改善方策など)
応じて見直しを行う	を通じて、職員の意 識向上及び啓発を推	を通じて、職員の意	トルヴュ。	ドを配布した。 ・理事長メッセージの所内展	/Co	
検証を行いた。 検証で見直しを 応じて見直しを ものとする。 特に、研究用発行する。	進する。	職同工及び召先を推 進する。 また、研究不正対	 評価指標	開やコンプライアンス推 進週間 PR 資料及びポスタ		<その他事項>
応は、研究開発活動 の信頼性確保、科学 技術の健全な発展等	また、研究不正対応は、研究開発活動	本は、研究所に対応は、研究開発活動	○コンプライアンス講習	ーの所内配布・掲示、コン		(審議会の意見を記載するなど)
の観 からも極めて重	の信頼性確保、科学技術の健全な発展等	応は、研究開発活動 の信頼性確保、科学 技術の健全な発展等	会の開催数 (目標値:2 回以上)	プライアンス講習会の開催(2回)等多角的な方法		(・田 MX AY Y / 心/ / D C HU TAX / ひ・な C /
要な課題であるため、研究上の不正行	の観点からも重要な 課題であるため、研	の観点からも重要な 課題であるため、研	(日际吧・4 凹丛工)	により、研究所全体として		
為の防止及び対応に	究部門のみならず管	究部門のみならず管		のコンプライアンス推進		

関する規程についた 根状での点域 で取りの で取りの でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで、 でで	理員を識 のびにの浸 見織と不に かいにの浸 見織と不対の点透い直とも正が厳正な組の証応な組一た応がして、発正のがしがしずがしがしがしがしがしがしがしがしがしがしがした。 のびにの浸 見織と不にの といびにの浸 見織と不にの といびにの といびにいる といびに	理は を で で で で で で で に で に で に で に で に で に で に で に で に で に で に で に で に で に で に で に で で に に に が に に が に に が に に が に に が に に が に に が に に が に に が に が に に が に が に に が に に が に に が に に が に が に が に が に が に が に が に が に に が に が に に が に が に に が に に が に に が に に が に に に に に に に に に に に に に	モニタリング指標 ○研究不正防止に関する e-ラーニングプログラムの実施率	を図った。 ・全役職員を対象に、APRIN e-ラーニングプログラム 「研究倫理教育コース 2023」を実施した。		
1.項 のす整成日1局内る て組検果分も シ的適行果れ命実の制の 決職れ徹る 関	(13 のす整成付総通方項いを て組検果分う平 リで運ン開が事適るよすの情周伝 幹積と研報会関的 内画「務た」を総省)書画内のではにををの。性さ一、営ス発図長切たるる重報知達そ部極と究セなすに 政を制て 32里、し実の に価的そ資等性図事プ略ガ、大う指確みを、項正うる員とをの会が記書運内のよう。 に 22 局業たに推 つのなの源を・る長の的バ研化、示保等推建等し情。会し行下、委制定 法確等(22 局業たに推 つのなの源を・る長の的バ研化、示保等推建等し情。会し行下、委制定 人保の平日号長務事行進 い取点結配行公。の下なナ究等理のすに進研のく報 やたうで情員に期す 人保の平日号長務事行進 い取点結配行公。の下なナ究等理のすに進研のく報 やたうで情員に期す 人保の平日号長務事行進 い取点結配行公。の下なナ究等理のすに進研のく報 やたうで情員に期す 人保の平日号長務事行進 い取点結配行公。の下なナ究等理のすに進研のく報 やたうで情員に期す	「13 の保等で2832理き載を統 い取なの資等立を リ下的ガれ最る令行の統る重情く情る 幹た行下会ィ部員催われて2832理き載を統 い取なの資等立を リ下的ガれ最る令行の統る重情く情る 幹た行下会ィ部員催わ が 13 の保等で2832理き載を統 い取なの資等立を リ下的ガれ最る令行の統る重情く情る 幹た行下会ィ部員催加 で 13 の保等で2832理き載を統 い取なの資等立を リ下的ガれ最る令行の統る重情く情る 幹た行下会ィ部員 関 法を体つ11査政基に 内るに価期、え直、確 長プ戦切行果らのなたよ進研等正よ底 会と動そ委りのるに関 法を体つ11査政基に 内るに価期、え直、確 長プ戦切行果らのなたよ進研等正よ底 会と動そ委りのるに関 法を体つ11査政基に 内るに価期、え直、確 長プ戦切行果らのなたよ進研等正よ底 会と動そ委りのるに関 法を体つ11査政基に 内るに価期、え直、確 長プ戦切行果らのなたよ進研等正よ底 会と動そ委りのるに関 法を体の11査政基に 内るに価期、え直、確 長プ戦切行果らのなたよ進研等正よ底 会と動そ委りのるに関 法を体の11査政基に 内るに価期、え直、確 長プ戦切行果らのなたよ進研等正よ底 会と動そ委りのるに関 法を体の11査政基に 内るに価期、え直、確 長プ戦切行果らのなたよ進研等正よ底 会と動そ委りのるに関 は いりょう は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	評価軸 (1) がかり成れ)、ング図)施で、1 のらのというでは、1 がののと、1 がののと、2 育ら3 どイ防を4 験し5 準い このは、2 で、2 で、3 で、3 どイ防を4 験し5 準い このは、2 で、3 で、4 で、4 で、5 で、5 で、6 で、6 で、6 で、7 で、7 で、8 で、7 で、8 で、7 で、8 で、7 で、8 で、8 で、7 で、8 で、8 で、8 で、8 で、9	〇 ・・ しった 要した 理を提研評議上決ま研関建とい研にの にーン 会要員う 交題っ、事審配 象他分す等、公確 定に がい の正た 期項く。事実、究価長、定の たっとを がにの知 職、と等味る発 評必及が 妥そ立い でまま 見誤図で理会の 対、割りが きまで りがい かり がった では かい の にーン 会要員う 交題っ、事審配 象他分す等、公確 定に かった がい の で で で で で で で で で で で で で で で で で で	○理事長のリーダーシップのもとで、内部統制が適切に図られた。	
2. ・理 ・理 ・事高に ・事高のな。な若るラる、の員か、 大を要る。かなすりで、制と的にを ののののでで、制と的にを ののののでで、制と的にを のののののでで、 ののののででで、 ののののででででいる。 ででででででででいる。 でででででいる。 でででででいる。 ででででいる。 ででででいる。 でででいる。 でででいる。 でででいる。 ででいる。 ででいる。 でででいる。 ででいる。 ででいる。 ででいる。 でい。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でい。 でいる。 でい。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 で	2. 計画 発表、、を必を先有採ュ活的に成関発、、を必を先有採ュ活的に開め聘入、保来うを二を争得を推発で発しる。ののののののののので、と称で、制度が表現がある。ので、とれて、ので、これで、ので、これで、ので、これで、ので、これで、ので、これで、ので、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これ	2. 分子 発、、入、保人よ率、割年る 大人・ 計高務員流進要図の業を来担究 で変を必める適務図先う者 を必を員り化将を研める かき と 正 運 る で まる は 要 図の業を 来担 変 を 必 を 員り 化 将 を 研 の の は の に 置 の の な な 用 の な な と 正 運 る 導 有 を が き で と 下 と で と 下 と で と で と で と で と で と で と		○人材の獲得・配置・育成の 戦略として、次の取組を 施した。 ・人本が出たに他の他 ・大変を ・人、新たに能力が書きる。 ・大変を ・大変を ・大変を ・大変を ・大変を ・大変を ・大変を ・大変を	○人事評価システムの実施、任期 付研究員の採用等により、人材 の獲得・配置・育成の戦略を適 切に図った。	

さらに、職員個々を向となる。 職員個価を向きるのでは、人事のでは、人事のでは、人事のでは、人事のとなる。

も は与し員い上の柔と明任要みのをのの給、水、給てで特軟す性ので、妥毎と今国準手与厳、性なるの一あ給当年する準公もを在く究を扱と上のこ水の公の者、水、治てで特軟す性ので、妥毎との自分め方証発まをに説保と及証すの最分が方証発まをに説保と及証する。に務十含り検開踏いもや確こ準検表の指令が表示を表表に説保と及証する。

3. その他の事項

(1) リスク管理体制 に関する事項

業務実施の障害となる要因の分析等を行い、当該リスクへの適切な対応を図るものとする。

(3)情報公開、個人情報保護、情報セキュリティに関する事項 適正な業務運営を確保し、かつ、社会に対する説明責任を確

職員の自由かつ柔軟

な発想が活かされる

4. その他中長期目標 を達成するために必 要な事項 (2) リスク管理体制 に関する計画

(4)情報公開、個人情報保護、情報セキュリティに関する計画 適正な業務運営を確保し、かつ、社会に

対する説明責任を確

に ツる究合を員り化り踏等な直研全自然 ク。資わ強の業を巻まに方す究で由い、制ま金せ化適務図くえ関針と職のかっ、質がです。環、すをも員研つ度、等です正運る環、すをも員研つ度、等です正運る環、すをもし、は職戦が、用的得体、に効を化活体に若じ員などが、用的得体、に効を化活体に若じ員なりす研に制人よ率取を用的見手めの発力す研に制人よ率取を用的見手めの発力す研に制人よ率取を用的見手めの発力す研に制入よ率取を用的見手めの発力す研に制入

想が活かされるよ

9 のさにという。 にとまず意力のまで、 でもより、 にたりますの。 にたりまする。 にたりまる。 にたり。 にもり。 にもり。

4. その他中長期目標 を達成するために必 要な事項 (2) リスク管理体制

に関する計画 障分を計画 障分を実要が、に応した でのスパー を等理を行員からでである。 を等理をできるない。に応したがしたがしたがしたがしたがしたがしたがしたがしたがある。 である。

(4)情報公開、個人 情報保護に関する計 画

適正な業務運営 を確保し、かつ、社 会に対する説明責

- の評価・処遇を適切に実施
- ・新規採用職員等に対する講習会の開催や担当職員の外部研修の受講等により、 人事管理体制の充実につとめた。
- ・国立研究開発法人として役割(ミッション)を全うできるよう、若手研究者を任期付職員として採用するなど、適正な人員管理を行っており、研究職59名のうち博士号取得者は51名(86.4%)であった。
- ・初めて研究グループ長へ女 性を登用した。
- ・育児・介護のための支援制 度に関する情報を公表し た。
- ・女性職員の割合(研究職員) は11.9%であった。
- ○給与水準及び人件費削減 の取組に関しては、次の取 組を実施した。
- ・給与水準は、俸給・諸手当 ともに国に準じて運用し、 対国家公務員指数は、事 務・技術職員106.9%、研究 職員は108.9%となった。
- ・人件費削減の取組について は、第一期中期目標期間の 最終年度(平成17年度)予 算額に対して、令和5年度 の執行額で3.1%の削減を 行っている。
- ・福利厚生費は、事務・事業 の公共性・効率性、国民の 信頼確保の観点から、真に 必要なものに限って予算 執行した。

- ○リスク管理体制に関して として、次の取組を実施し た。
- ・「国立研究開発法人建築研究所リスク管理及び危機対応に関する規程」に基づくリスク管理委員会を開催し、リスク対応計画の改訂等の審議を実施した。改訂後のリスク対応計画と大シトラネットに掲載した。
- ○情報公開、個人情報保に関する取組として、次のとおり実施した。
- ・組織、業務及び財務に関す る基礎的な情報並びにこ

- ○女性活躍推進に向けて取り組 んだ。
- ○給与水準についても適切な状 況を維持した。
- ○人件費についても適正な管理 を行っている。

○リスクが顕在化した際に損害 を最小限にくい止め、早期に通 常業務遂行状態に戻すための 対策に、積極的に取り組んだ。

○情報公開、個人情報保護について、関係規程等に基づき、適切に対応した。

つ積極的に広報活動 及び情報公開を行う ものとする。具体的 には、独立行政法人 等の保有する情報の 公開に関する法律 (平成 13 年法律第 140号) に基づき、組 織、業務及び財務に 関する基礎的な情報 並びにこれらについ ての評価及び監査の 結果等をホームペー で公開するなど適 切に対応するととも に、職員への周知を 行うものとする。 個人情報の保護 に関する法律(平成 15 年法律第 57 号) に基づき、個人情報 の適切な保護を図る 取組を推進するもの とする。

(4)情報セキュリティ、情報システムの整備・管理に関する事項

(5) 保有資産等の管 理・運用に関する事 項

保するため、適切かつ積極的に広報活動及び情報公開を行

。 具体的には、独立 行政法人等の保有す る情報の公開に関す る法律(平成13年法 律第140号) に基づ き、組織、業務及び財 務に関する基礎的な 情報並びにこれらに ついての評価及び監 査の結果等をホーム ページで公開するな ど適切に対応すると ともに、職員への周知を行う。また、個人 情報の保護に関する 法律(平成15年法律 第57号) に基づき 個人情報の適切な保 護を図る取組を推進

(5) 情報セキュリティ、情報システムの整備・管理に関する計画

計画情報を表示である。 関情である。 は、104年の は、104年の

1. 施設及び設備等に 関する計画

適切かつ積極的に 広報活動及び情報 公開を行う。具体的 には、独立行政法人 等の保有する情報 の公開に関する法 律(平成13年法律第 140 号) に基づき 組織、業務及び財務 に関する基礎的な 情報並びにこれ についての評価及 び監査の結果等を ホームページで公 開するなど適切に 対応すると 職員への周知を行 う。また、個人情報 の保護に関する法 律(平成15年法律第 57号) に基づき、個 人情報の適切な保 護を図る取組を推 進する。

(5) 情報セキュリティ、情報システムの 整備・管理に関する 計画

1. 施設及び設備等に 関する計画

- れらに対する評価及び監査の結果等をホームページで公開した。
- ・「国立研究開発法人建築研 究所文書管理規則」に基づ き、法人文書の適切な管理 等を実施した。
- ・「国立研究開発法人建築研究所保有個人情報等管理 規程」に基づき、個人情報 の管理方法等の点検等を 実施した。

- ○情報セキュリティ、情報システムの整備・管理に関する取組として、次のとおり 実施した。
- ・「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準」に準拠するため「国立研究開発法人建築研究所情報セキュリティポリシー」を一部改正した
- ・令和5年6月に発覚したスパムファイアウォールに対する不正アクセス事業については、所管省庁及び関係機関と連携し、迅速に対応した。また、これを踏まえた再発防止策として、令和5年8月に研究支援部門の端末に対し EDR (Endpoint Detection and Response)を導入した。
- ・PMO (Portfolio Management Office) の取組として、所内の業務システムの調達プロジェクト支援を2件実施した。その他、共用計算機システムの更新、情報システム台帳の整備を行った。

- ○ホームページで外部の研究機関が実験施設等を利用可能な期間を公表した。 結果、施設貸出は17件、収入は9,693千円であった。
- ○「第5期中長期計画期間中 の施設整備方針及び計画」 および年度計画に基づき

○情報セキュリティ、情報システムの整備・管理について、関係 規程等に基づき、適切に対応した。

○外部機関による実験施設等の 利用促進を図った結果、令和4 年度と同水準の収入を維持した。

○施設整備計画に従った計画的 な整備、更新等による適切な維 持管理を行うとともに、施設整

また、保有資産 の適正な管理の下 その有効活用を推進 るため、保有する 施設・設備について 業務に支障のない範 囲で、外部の研究機 関への貸与及び大 学・民間事業者等と の共同利用の促進を 図るものとする の際、受益者負担の 適正化と自己収入の 確保に努めるものと なお、保有資産の 必要性について不断 に見直しを行い、見 直し結果を踏まえ 建研が保有し続 ける必要がないもの ついては、支障の ない限り、国への返 納を行うものとす 管理を図るとと

また、知的財産の 確保・管理について は、知的財産を保有 する目的を明確にし 必要な権利の確 実な取得やコストを 勘案した適切な維持 に、適正なマネジ 下での公表や出 資の活用も含めて普 及活動に取り組み知 的財産の活用促進を

図るものとする。

務に支障のない範囲 で、外部の研究機関 への貸与及び大学 民間事業者等との共 同利用の促進を図 その際、受益者負 担の適正化と自己収 入の確保に努める。 そのために、主な施 設について外部の機 関が利用可能な期間 を年度当初に公表す るなど利用者の視点 に立った情報提供を 行う。また、貸出しを 受けた機関が実験結 果を対外的に公表す る際には、建研の施設を活用して実験を 行ったことを明示す るよう要請する。 なお、中長期目標 の期間中に実施する 主な施設整備・更新

等は別表-5のとお りとする。また、保有 資産の必要性につい て内部監査で重点的 に点検する 研究開発の必要 性に応じて不断に見 直しを行い、見直し 結果を踏まえて、建 研が保有し続ける必 要がないものについ ては、支障のない限 り、国への返納を行

また、知的財産の 確保・管理について は、知的財産を保有 する目的を明確に て、必要な権利の確実な取得やコストを 勘案した適切な維持 管理を図るととも に、適正なマネジ ト下での公表や出 資の活用も含めて普 及活動に取り組み、 知的財産の活用促進 を図る。

4. その他中長期目標 を達成するために必

要な事項 (6)技術流出防止対 策に関する計画 (6) 技術流出防止対 技術の流出防止に 安全保障に関する 技術の提供につい もに、技術の流出

は、外国為替及び外 国貿易法(昭和24年 防止に向けた審査を 法律第 228 号) の輸 適切に行い、技術の 流出防止を図るもの 出者等遵守基準を定 める省令 (平成 21 年 経済産業省令第 60 に基づいて定め た所内規程により審 査を適切に行う に、必要に応じて 同規程の見直しを行 うなど、技術の流出 防止を図る。

保有資産の 適正な管理の下、 の有効活用を推進す るため、保有する施 設・設備について、業

保有資産の 有効活用を推進す るため、保有する施 設・設備について、 業務に支障のない 範囲で、外部の研究 機関への貸与及び 大学・民間事業者等 との共同利用の促 進を図る。その際、 受益者負担の適正 化と自己収入の確 保に努める。そのために、主な施設につ いて外部の機関が 利用可能な期間を 年度当初に公表す るなど利用者の視 点に立った情報提 供を行う。また、貸 出しを受けた機関 が実験結果を対外 的に公表する際に は、建研の施設を活 用して実験を行っ :を明示する

よう要請する。 なお、本年度に実 施する主な施設整 備・更新は別表-4 のとおりとする。 た、保有資産の必要 性について、研究開発の必要性に応じ て不断に見直し 行い、見直し結果を 踏まえて、建研が保 有し続ける必要が ないものについ は、支障のない限 り、国への返納を行

また、知的財産の確保・管理について は、知的財産を保有 する目的を明確に して、必要な権利の 確実な取得やコストを勘案した適切 な維持管理を図る とともに、適正なマ ネジメント下での 公表や出資の活用 も含めて普及活動 に取り組み知的財 産の活用促進につ いて検討を行う。

4. その他中長期目標 を達成するために必要 な事項 (6)技術流出防止対

策に関する計画 安全保障に関す る技術の提供に いては、外国為替及 び外国貿易法(昭和 24 年法律第 228 号) の輸出者等遵守基 準を定める省令 (平 成 21 年経済産業省 令第60号)に基づい て定めた所内規程 により審査を適切 に行うとともに、 要に応じて同規程の見直しを行うな ど、技術の流出防止 を図る。

計画的な整備等を実施し

- ○令和4年度補正予算におい て、「強度試験棟・振動台加 振装置の更新」及び「複合 材料実験棟・火災・構造複 合実験加力装置の更新」を 実施している。
- ○知的財産の確保・管理につ いて、令和5年度は2件の 特許が登録され、保有する 特許は28 件となった。ま た、一定の年数を経過した 特許について、権利を継持 する必要性について見直 しを行った。

備のための補正予算を確保し

○知的財産の確保・管理につい て、関係規程等に基づき、適切 に対応した。

- ○技術流出防止対策に関す る取組として、次のとおり 実施した。
- ・研究インテグリティの確保 に資する更なる体制整備 のため、「研究インテグリ ティの確保に関する規程」 および「利益相反マネジメ ント実施規程」を制定し
- ・令和5年度に一部改正を行 った「国立研究開発法人建 築研究所安全保障輸出管 理規程」に従い、国際的な 平和及び安全の維持を妨 げるおそれがあると判断 される技術提供等を行う ことがないよう、技術提供 等管理の確実な実施を行

○技術流出防止対策に関する取 組について、「研究インテグリ ティの確保に関する規程」およ び「利益相反マネジメント実施 規程」を制定し必要な体制を整 備したほか、関係規程等に従 い、適切に対応した。

(7)安全管理、環境保 (7)安全管理、環境

○安全管理、環境保全・災害 ○安全管理、環境保全·災害対策

(7)安全管理、環境保

策に関する事項

とする。

細心の注意を払う

23

全・災害対策に関す る事項	全・災害対策に関す る計画	保全・災害対策に関す る計画	対策に関する取組として、	について、関係マニュアル等に	
の事項 防災業務計画等を	防災業務計画等を	の町門	次のとおり実施した。	基づき、適切に対応した。	
適時適切に見直すと	適時適切に見直すと	災害が発生した ときは、防災業務計	・「地震防災マニュアル」を踏		
ともに、当該計画に	ともに、当該計画に	画等に基づいて適	まえ、安否確認及び災害対		
基づいて適切に対応 1	基づいて適切に対応	切に対応する。ま	策本部設置・運営の訓練を		
するものとする。ま	する。また、災害派遣	た、災害派遣時を含	実施した。		
するものとする。また、災害派遣時を含め、職員の安全確保	時を含め、職員の安	め、職員の安全確保			
め、職員の安全確保	全確保に努める。	に努める。	・令和5年12月には、建築研		
こ努めるものとす	国等による環境物	国等による環境	究所及び国土技術政策総		
る。	品等の調達の推進等	物品等の調達の推	合研究所(立原庁舎)が共		
国等による環境物	に関する法律(平成	進等に関する法律	同で消防訓練を実施した。		
品等の調達の推進等	12 年法律第 100 号)	(平成 12 年法律第	・「環境物品等の調達の推進		
に関する法律(平成	に基づき、環境負荷	100 号) に基づき、	を図るための方針」を作		
12年法律第 100 号)に基づき、環境負荷	の低減に資する物品調達等を推進する。	環境負荷の低減に 資する物品調達等	成・公表し、22 分野 287 品		
□基づき、	前廷守を推進する。	賃 9 る物 前 調 達 寺 を推進する。			
別陸級に買りる物品		で1円下 3 ○。	目について、原則、所定の		
別とする。 一			基準を満足するものを調		
V) C 7 .00			達した。		

4. その他参考情報